

# デジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会

## 5G 普及のためのインフラ整備推進ワーキンググループ

### 報告書（案）

—より多くの人に「5Gならでは」の実感を—

2024年5月XX日

■ 本報告書における主要な事業者についての表記は以下のとおり。

N T T ドコモ	株式会社N T T ドコモ
K D D I	K D D I 株式会社
ソフトバンク	ソフトバンク株式会社
楽天モバイル	楽天モバイル株式会社

## ★目次★

第1章 はじめに.....	3
第2章 日本の5Gの現状と課題.....	5
第1節 日本の5Gの現状.....	5
第2節 日本の5Gの課題.....	24
第3節 今後の展望 .....	33
第3章 諸外国の5Gインフラ整備目標.....	37
1 英国.....	37
2 欧州連合（ドイツ・フランスを中心に） .....	39
3 中国.....	41
4 韓国.....	42
5 米国.....	43
第4章 新しい目標設定の在り方 .....	45
論点1－1 インフラ整備の新たな目標設定の在り方（総論） .....	45
論点1－2 今後の「5G基盤展開率」の扱い.....	50
論点2－1 サブ6周波数帯における新しいインフラ整備目標の設定 .....	53
論点2－2 高トラヒックエリア以外の地域における5G整備.....	58
論点2－3 ミリ波 周波数帯における新しいインフラ整備目標の設定 .....	60
論点2－4 SA普及のための新しいインフラ整備目標の設定.....	64
論点2－5 災害対策のための新しいインフラ整備目標の設定.....	67
論点3－1 インフラ整備目標の見直し .....	70
論点3－2 インフラ整備の進捗状況.....	71
論点3－3 インフラシェアリングの推進 .....	72
第5章 おわりに.....	76

## 第1章 はじめに

2020 年に第 5 世代移動通信システム（5G：5th-Generation）の商用サービスが開始されて、5 年が経過しようとしている。5G は、いわゆるハイブ・サイクルでいう幻滅期に入り、「5G ならでは」の実感がわからないといった声や、「なんちゃって 5G」といった言葉が飛び交う状況になってしまっている。

しかし、より良い通信基盤は、もはや我々の生活にとって、必要不可欠である。5G の通信基盤をさらに強化し、利用者が「5G ならでは」の携帯電話サービスを実感できるようにすることは、携帯電話事業者の社会的責務であり、インフラ整備を支援することは国の責任である。

5G が普及するためには、①インフラの整備、②ユースケースの発掘、③対応機器・端末の普及のそれぞれが進展し、好循環を生み出す必要があるが、現時点では、お互いに鶏と卵の関係にあり、3つともなかなか前に進んでいない状況である。

一方で、通信量（トラヒック）は毎年増加しており、今後は人ではなく機械同士の通信も増え、大容量通信が可能な 5G の果たす役割は極めて大きくなっていくことが予想される。我々は、近い将来の「データ爆発」に備える必要がある。通信基盤の充実化は、待ったなしの状況といえる。

では、携帯電話事業者や国は、具体的に何をするべきか。

インフラが整備されなければ、それを利用したユースケースは発展しない。そこで、国が、携帯電話事業者とよく対話しつつ、協力して「5G ならでは」の携帯電話サービスを実感できるようなインフラ整備目標を設定し、インフラ整備を後押しすることで、鶏と卵の状態から脱却することができるのではないか。

本ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、以上のような問題意識の下、「デジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会」（座長：森川 博之 東京大学大学院工学系研究科教授）の下に設置された WG として、インフラ整備目標の設定の在り方等について、計 4 回にわたり集中的に検討を重ねた。

今回の報告書では、5G 用周波数のうち、サブ 6（日本では、3.7GHz 以上 6GHz 未満の帯域を一般的に「サブ 6」と呼んでいる。）やミリ波といった高い周波数帯、スタンドアロン（SA：Stand Alone）といった新技術について、新しい整備目標や方針を提言している。

これにより、5Gインフラ整備がさらに充実し、超高速、超低遅延、多数同時接続といった「5Gならでは」をより多くの方に体感していただくことができるのことを期待する。

また、インフラ整備の進捗状況を公表し、5Gの普及状況を「見える化」することで、自分に合った携帯電話事業者を選ぶ際の基準としていただけるのこともできると考える。

本報告書は、そもそも5Gとは何かから解説しており、専門家ではない方にもわかりやすいようにまとめている。一般の方や、企業の方にもぜひご一読いただきたい。

## 第2章 日本の5Gの現状と課題

### 第1節 日本の5Gの現状

#### 1 5Gの特長

- 5Gについては、その要求条件の議論が始まった2013年頃から、第4世代移動通信システム（4G：4th-Generation）を発展させた超高速性に加え、通信の低遅延と多数同時接続といった機能が注目されていた。これら3つの特長のうち、特に社会的なインパクトが大きく、4Gにはない新たな機能として期待が集まっていたのが、超低遅延性と多数同時接続性であった。

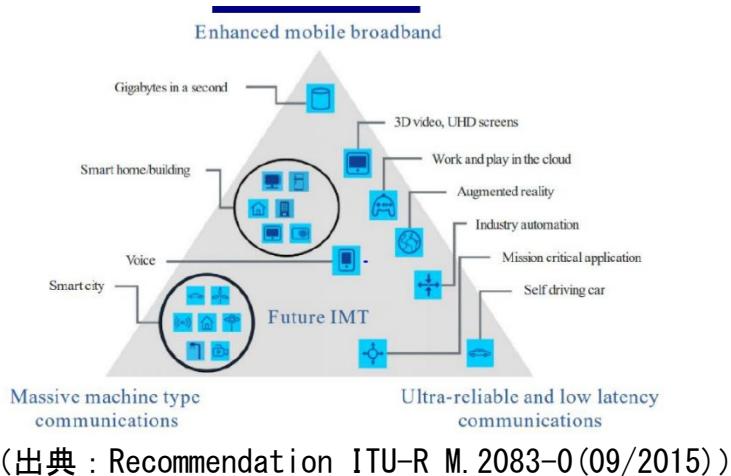
図表1 5Gの特長のイメージ図



(出典：総務省作成資料)

- 2015年9月、ITU（国際電気通信連合）において、5Gの主要な能力やコンセプトをまとめた「IMT<sup>1</sup>ビジョン勧告」が策定された。その中で、5Gの利用シナリオとして、①モバイルブロードバンドの高度化（eMBB：enhanced Mobile BroadBand）、②超高信頼・低遅延通信（URLLC：Ultra Reliable and Low Latency Communications）、③（多数同時接続する）大量のマシンタイプ通信（mMTC：massive Machine Type Communications）の3つのシナリオが提示された<sup>2</sup>（図表2）。

図表2 IMTビジョン勧告



(出典：Recommendation ITU-R M.2083-0(09/2015))

- つまり、5Gは、4Gなどのこれまでの通信システムと異なり、B to Cだけではなく、B to BあるいはB to B to Cの利用も期待された通信システムであった。
- 近年では、通信量（トラヒック）の処理への高周波数帯の活用という期待も大きくなっている。現在、日本のトラヒック量は、月間平均トラヒックでみると、直近10年間で約13.0倍に増加している<sup>3</sup>。今後のトラヒック需要については、2020年比で2030年には約14倍、2040年には約348倍まで爆発的に増加すると予想する見解も

<sup>1</sup> International Mobile Telecommunications の略。

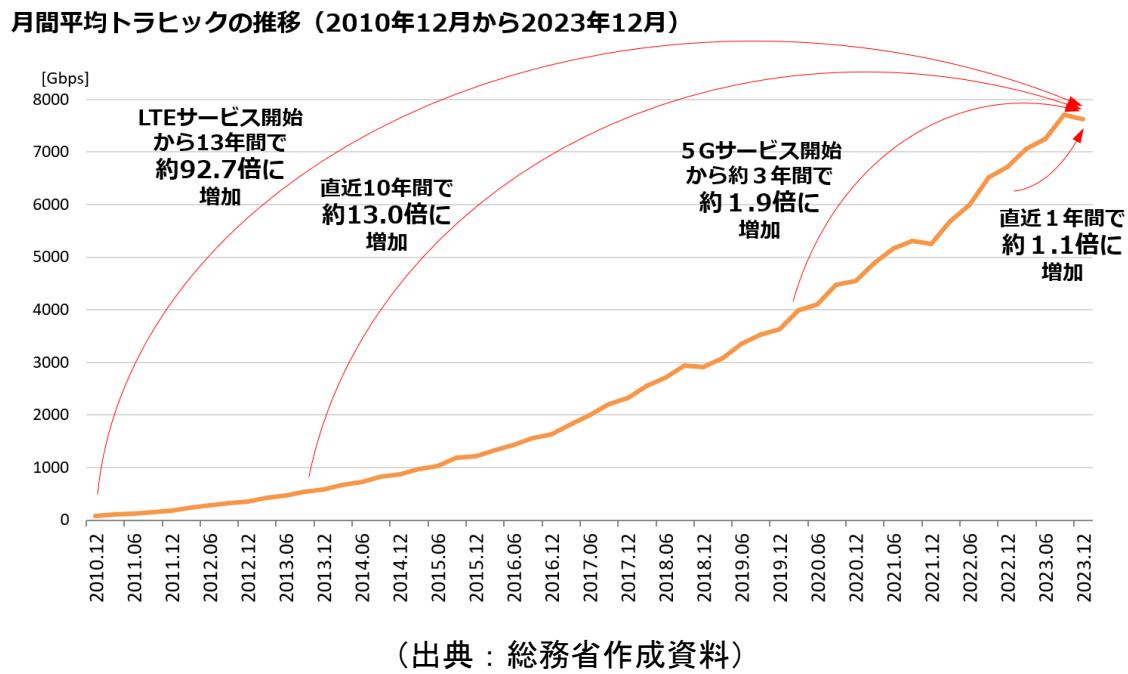
<sup>2</sup> ただし、5Gでは、単一のネットワークでこれらの全てのシナリオに対応する必要はなく、それぞれの利用シーンに応じて必要な性能を提供すれば良いとされている。

<sup>3</sup> <https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/field/data/gt010602.pdf> （令和5年12月末データ）

ある<sup>4</sup>ところ、トラヒック処理のため、高周波数帯を活用する5Gへの期待が大きくなっている。

図表3 移動通信トラヒックの長期的推移

- 移動通信トラヒック（月間平均トラヒック）は急増しており、直近10年間で約13.0倍に増加
- LTEサービス開始（2010年12月）から13年間で約92.7倍、5Gサービス開始（2020年3月）から約4年間で約1.9倍に増加



<sup>4</sup> デジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会第7回 三菱総合研究所提出資料参照。なお、同研究所はトラヒックの今後の変化について、現在のトラヒックは可住地集落（住宅地や工場・商業地帯等）に集中し、2030年代には可住地非集落（農地等）や非可住地（山林・上空・海上等）へ拡大すると予想している。

## ★コラム① 4Gと5Gの違いは?★

5Gとは、ITUが定める技術規格 IMT-2020を満たす通信規格を指し、4Gに比べ、超高速通信、超低遅延通信、多数同時接続といった3つの特長をもつ。

通信速度について、5Gの規格における要求条件では、下りで最大20Gbps程度、上りで最大10Gbps程度となっており、通信速度が下りで最大1Gbps程度、上りで最大数百Mbps程度である4Gの10倍以上の速度となる。この高速大容量通信によって、4K／8Kなどの高精細映像をはじめとした大容量コンテンツを高速に伝送することが可能となる。また、5Gにおける遅延は1ミリ秒程度とされており、4Gの10分の1程度に短縮される。これによって、例えば遠隔でのロボット操作も5Gでは実現させることができるとなり、様々な産業・分野において移動通信システムの用途が広がることが期待される。さらに、多数同時接続については、4Gでは1㎢あたり10万台程度の端末が同時に接続できるとされていたのに対し、5Gでは1㎢あたり100万台程度の端末の同時接続ができるとされ、IoT時代において膨大な数のセンサや端末が存在する場合であっても、通信に支障が生じないとされている。

2019年4月に5G専用周波数帯として新たに3.7GHz帯、4.5GHz帯及び28GHz帯が割り当てられ、2020年3月に5G商用展開が開始された。また、2020年8月には、当初4G用に割り当てられた周波数について5Gとして利用（以下「転用」という。）できるよう制度整備を行い、サブ6やミリ波帯と比べてエリア拡大に適した低周波数帯を中心に転用が行われている。その後、1.7GHz帯（東名阪以外）や2.3GHz帯が割り当てられており、今後も、4.9GHz帯をはじめとした追加割当てが想定されている。

なお、現時点では、4Gと5Gの間で携帯電話サービスの料金面において差はない。また、携帯電話の契約数について、4G契約数<sup>5</sup>は1億2,088万契約に対して、5G契約数<sup>6</sup>は8,651万契約である<sup>7</sup>。4G契約数は2020年を機に減少に転じているのに対し、5G契約数は2020年より増加傾向にある。また、国内の5G対応スマートフォンの出荷台数は、2021年に1,753万台となった。2024年以降は5G対応スマートフォンが100パーセントとなり、2027年度には3,218万台まで拡大すると予測されている<sup>8</sup>。

<sup>5</sup> 4G契約数は、4Gは利用できるが5Gは利用できない携帯電話の契約数をさす。

<sup>6</sup> 5G契約数には、4Gおよび5Gのどちらも利用可能である携帯電話の契約数が含まれる。

<sup>7</sup> [https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01kiban04\\_02000238.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban04_02000238.html)（令和5年度12月末データ）

<sup>8</sup> 令和5年度情報通信白書より

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r05/html/nd245220.html>

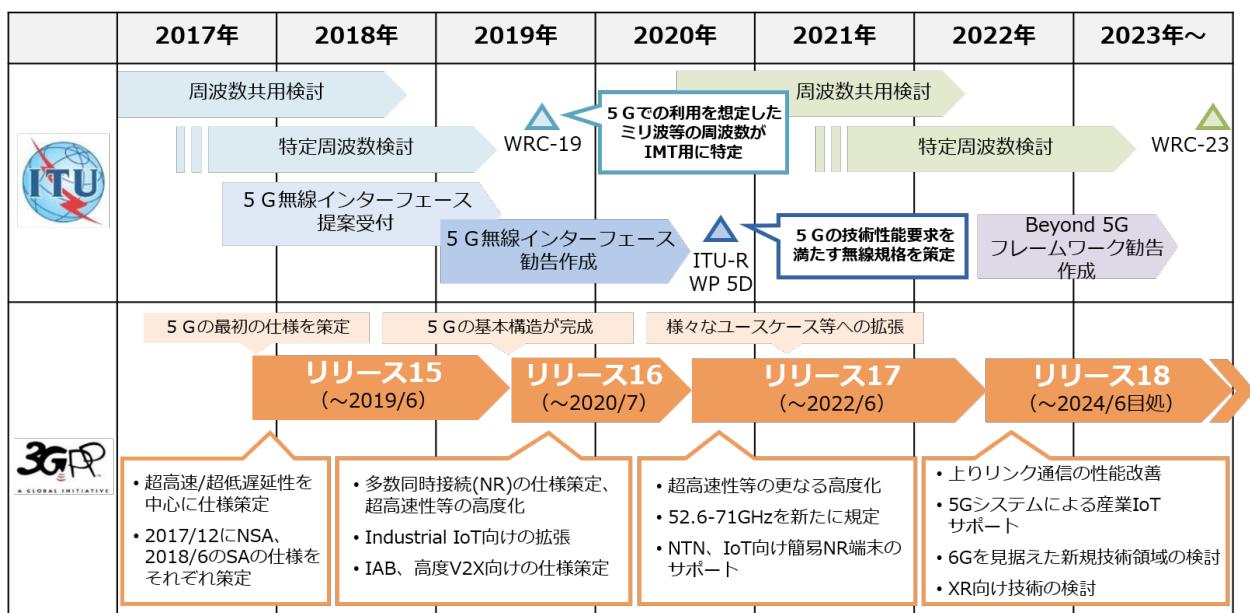
## 2 5Gに関連する技術の標準化

- 5Gの商用サービスには、関連技術の標準化が不可欠である。ある技術が標準化されることにより、互換性・相互接続性の確保、一定の品質・安全の保証、低コスト化・調達の容易化及び技術の普及・市場の拡大などが実現され、利用者の利便性が向上する。
- 標準化には、①デジュール基準（公的な機関によって定められ、その実施が一定のルールで担保されている法的（公的）な標準）、②デファクト基準（自由市場において高い占有率（シェア）を獲得したために、その規格が標準となったもの）、③フォーラム標準（企業や大学等が参加するフォーラムなどの場において、合意により策定される標準規格）といったものがある。携帯電話サービスの文脈では、①に関連する機関であるITUの活動と③に関連する団体である3GPP（The 3rd Generation Partnership Project）の活動が特に重要となってくる。
- ITUでは先ほどのIMTビジョン勧告を出したり、世界無線通信会議において携帯電話用の周波数を特定したりするほか、5G無線インターフェースについて議論をしている。
- 一方、3GPPは、1998年に第3世代移動通信システムの標準仕様策定を目的として設立されたプロジェクトであったが、4G、5Gでもその標準化活動を続けている。3GPPは、「リリース」という形で標準規格を発表している。「リリース」とは、3GPP標準規格を策定する際の単位であり、システムとして特定の機能の実現に必要な個別技術仕様を、ひとつのリリースに取りまとめて技術規格を策定したものである。リリース15で5Gの基盤機能を定め、リリース16でネットワークスライシングなどの技術のさらなる機能拡張が議論された。さらにリリース17では、監視カメラ、ウェアラブル端末、産業向け無線センサなどのいわゆるリッチIoTの分野や非地上系ネットワーク（NTN）の分野で標準化が行われた。
- 例えば、本WGでも議論となった4G用周波数の5Gへの転用であるが、これに関連して3GPPで標準化された技術として、DSSS技術（DSSS：Dynamic Spectrum Sharing）がある。
- 既存バンドの5G化をする場合、既に4Gとして使用されている周波数を5Gに切り替えることで、5Gエリアを拡大していくことが考えられるが、その場合、既存

バンドの5G化によって、エリア内で4Gとして使用できる周波数が減じることになるため、4Gのユーザビリティが低下する可能性がある。このDSS技術を導入することで、エリア内に存在する4G端末と5G端末の割合によって、基地局が送信する4G信号と5G信号を柔軟に切り替えることができるため、4Gと5Gの共存が容易になる。

- このDSS技術については、日本のかほか、例えは、欧州では、フランスやドイツで活用されている。（⇒4G転用の意義については、コラム②参照。）

図表4 ITUと3GPPの活動



(出典：NTTドコモ：3GPP Release 15標準化技術概要、3GPP Release 16における5G無線の高度化技術概要及び3GPP Release 17における5G無線の高度化技術概要を参考に作成、5Gおよび5G-Advanced標準化動向を参考にして作成)

### 3 5G用周波数の割当てと商用サービス開始（5G導入期）

#### （1）携帯電話用周波数の割当て制度

- 日本では、電波法の「特定基地局開設計画制度」に基づき、周波数の割当てを希望する携帯電話事業者から「開設計画」を提出させ、比較審査することで、より高い整備目標を掲げた計画を有する携帯電話事業者に周波数を割り当ててきた。
- 特定基地局開設計画制度においては、総務省が、周波数の割当方針である「開設指針」を策定する。開設指針では、最低限の達成目標を掲げており、携帯電話事業者はそれを上回る目標を自らの計画（開設計画）として提出し、比較審査を経て認定を受ける。開設指針は、総務省から電波監理審議会<sup>9</sup>に諮問し、答申を受けるというプロセスを経て、策定される。
- 開設計画の認定を受けた者（認定開設者）は、認定を受けた期間中、排他的に周波数帯を使用できる権利<sup>10</sup>を得る一方で、自らが約束したカバレッジ等を果たす義務が発生する。開設計画に従って基地局を開設していると認められない場合は開設計画の認定の取消しもあり得る<sup>11</sup>。
- 図表5に、5Gの導入のための特定基地局の開設計画の認定の際に開設指針に定められた審査方法を示す<sup>12</sup>。当時の開設指針では、5G基盤展開率を50パーセント以上とすることを最低限の要件としており、これに対し、各社はそれを上回る数値を自らの開設計画に盛り込んで申請した。例えば、NTTドコモは、5G基盤展開率について、97パーセントとする計画を開設計画に盛り込んで認定を受けている。

<sup>9</sup> 電波法第99条の2に基づいて設置される総務大臣の諮問機関。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/policyreports/denpa\\_kanri/index.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/denpa_kanri/index.html)

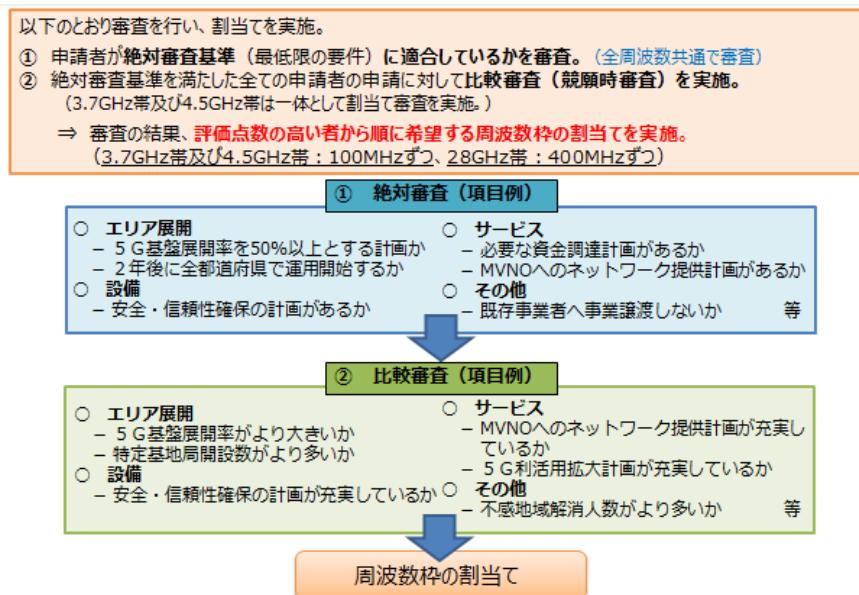
<sup>10</sup> 認定により、排他的な免許申請権が付与される。認定開設者以外の者は原則として免許申請ができなくなる。

<sup>11</sup> 電波法第27条の16第6項では、総務大臣は、認定開設者が「正当な理由がないのに、認定計画に係る特定基地局を当該認定計画に従つて開設せず、又は認定計画に係る高度既設特定基地局を当該認定計画に従つて運用していないと認めるとき」などに該当するときは、認定を取り消すことができると規定している。

<sup>12</sup> [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000613734.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000613734.pdf)

- 「5G基盤展開率」とは、全国を約10キロメートル<sup>13</sup>四方のメッシュに区切り、事業可能性のあるメッシュ<sup>14</sup>毎に5G高度特定基地局<sup>15</sup>を整備することを求め、その整備したメッシュの割合を算出する指標である。
- なお、5G用周波数の割当てにおいては、4G用周波数の割当てまでは指標とされていた「人口カバー率」は採用されなかった。当時の議論としては、5Gは「人」だけではなく「あらゆるモノ」がサービスの対象となりうることから人口にとらわれない指標として5G基盤展開率が導入された経緯がある<sup>16</sup>。

図表5 5G導入時の割当ての際の審査方法



（出典：総務省作成資料）

<sup>13</sup> 二次メッシュは緯度経度で区切られているため、緯度の違いにより厳密には10キロメートル四方ではないメッシュも存在する。

<sup>14</sup> 総メッシュ数約4,900から、土地利用種別が森林、荒地、河川地及び湖沼若しくは海水域のみのもの（全部又は一部を組み合わせたものを含む。）及び人口が0の離島のみのメッシュを除いたものを指す。

<sup>15</sup> 認定開設者が指定を受けた5G用周波数帯の全ての帯域幅を用いる特定基地局（屋内等に設置するものを除く。）であって、当該特定基地局の無線設備と接続する電気通信回線設備の伝送速度が当該無線設備の信号速度と同等以上（10Gbps程度以上）であり、当該特定基地局以外の複数の特定基地局と接続可能なものを指す。

<sup>16</sup> その後、総務省から携帯電話事業者に5G人口カバー率向上の「要請」をしている。詳細については、本節の「5「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の整備目標」の項を参照。

- この5G導入時の開設計画は、認定期間が5年であり、4社とも、2024年4月9日に満了したが、すでに免許を受けてサービスを提供している携帯電話事業者は、引き続き割り当てられた周波数を利用することとなる（5年ごとの再免許は必要）。
- ただし、令和4年電波法改正によって再割当申出制度が創設されたため、認定期間満了後は、いつでも、他の携帯電話事業者が、既存携帯電話事業者と同等以上の電波の有効利用の程度の見込み等を示すことができれば、当該携帯電話事業者に再割当される可能性がある。

## (2) 割当て実績

- 2024年4月末現在、携帯電話用周波数の割当て状況は、以下のとおりとなっている。5G用周波数として直近に割り当てたのは、令和4年5月にKDDIに割り当てた2.3GHz帯である（図表6）。
- 現在、4.9GHz帯について、総務省が利用意向調査を実施して結果を公表したところであり、今後、新たな5G用周波数として、携帯電話事業者に割り当てられることが想定されている。

図表6 携帯電話用周波数の割当状況

- 携帯電話及び全国BWA事業者に割り当てられた周波数は、下表のとおり（令和6年5月1日現在）。
- 直近の割当てとして、以下を実施。
  - ・ 令和3年4月 5G用周波数として1.7GHz帯（東名阪以外）
  - ・ 令和4年5月 5G用周波数として2.3GHz帯（ダイナミック周波数共用）
  - ・ 令和5年10月 いわゆるプラチナバンドである700MHz帯

	700MHz ※ FDD	800MHz ※ FDD	900MHz ※ FDD	1.5GHz帯 FDD	1.7GHz帯 FDD	2GHz帯 FDD	2.3GHz帯 TDD	2.5GHz帯 TDD	3.4GHz帯 TDD	3.5GHz帯 TDD	3.7GHz帯 4.5GHz帯 TDD	28GHz帯 TDD	合計
docomo	20MHz	30MHz	—	30MHz	40MHz ※名阪のみ	40MHz	—	—	40MHz	40MHz	200MHz	400MHz	840MHz
au	20MHz	30MHz	—	20MHz	40MHz	40MHz	40MHz	—	—	40MHz	200MHz	400MHz	830MHz
UQ Communications	—	—	—	—	—	—	—	50MHz	—	—	—	—	50MHz
SoftBank	20MHz	—	30MHz	20MHz	30MHz	40MHz	—	—	40MHz	40MHz	100MHz	400MHz	720MHz
WIRELESS CITY PLANNING	—	—	—	—	—	—	—	30MHz	—	—	—	—	30MHz
Rakuten Mobile	6MHz	—	—	—	80MHz ※名阪以外	—	—	—	—	—	100MHz	400MHz	586MHz
合計	66MHz	60MHz	30MHz	70MHz	190MHz	120MHz	40MHz	80MHz	80MHz	120MHz	600MHz	1,600MHz	3,056MHz

開設計画の認定に基づいて割当てられた周波数（認定期間終了）

開設計画の認定に基づいて割当てられた周波数（認定期間中）

（出典：総務省作成資料）

## ★コラム② 4G転用は本物の5G?なんちゃって5G?★

日本では、2020年8月に、当初4G用に割り当てられた周波数を5Gへ転用することを可能とする制度整備を行った。2022年度末時点で、NTTドコモに割り当てられた700MHz帯、3.4GHz帯、3.5GHz帯、KDDIに割り当てられた700MHz帯、1.7GHz帯、3.5GHz帯、ソフトバンクに割り当てられた700MHz帯、1.7GHz帯、3.4GHz帯が、5Gに転用されている。

2019年4月に割り当てられた5G専用周波数帯（サブ6・ミリ波）は、広い帯域幅が確保できるものの、直進性が強く、障害物に弱い傾向がある。他方、4G用に割り当てられた周波数帯は、帯域幅は比較的狭いものの、障害物に強く、広いエリアカバレッジに適している傾向がある。更には、4G転用も、ローバンド（1GHz未満）の転用とミッドバンド（1GHz以上3.7GHz未満）の転用の大きく2つに分類でき、同じ転用でも使われ方が異なる部分が存在する。

ローバンドは、日本では、割り当てられている周波数幅が各20～30MHz程度であり、帯域幅は小さいものの、既存の設備を生かしたリーズナブルかつタイムリーな5G展開が可能である。また、障害物に強い特性を活かして、広いエリアカバレッジが可能となることから、特に条件不利地域をはじめとしたトラヒック需要の小さい地域において速やかに5Gによる高速通信を普及させることに適している、5G普及の土台と言える周波数帯である。

ミッドバンドは、ローバンドよりも帯域幅が大きく、サブ6よりも障害物に強い特性を活かして、高トラヒックエリア以外の地域も含めた、トラヒック対策として用いられている。

全国には、トラヒックが高いエリアと低いエリアがあるところ、トラヒック需要に応じて様々な周波数帯を組み合わせて整備を進めていくことが重要となる。例えば、高トラヒックエリアに小さな帯域幅で通信インフラを整備すると、需要をさばききれず利用者は不便を感じることになる。反対に、低トラヒックエリアに大きな帯域幅でインフラを整備すると、実需を上回って一部が使われず、過剰投資になるという状況が発生する。

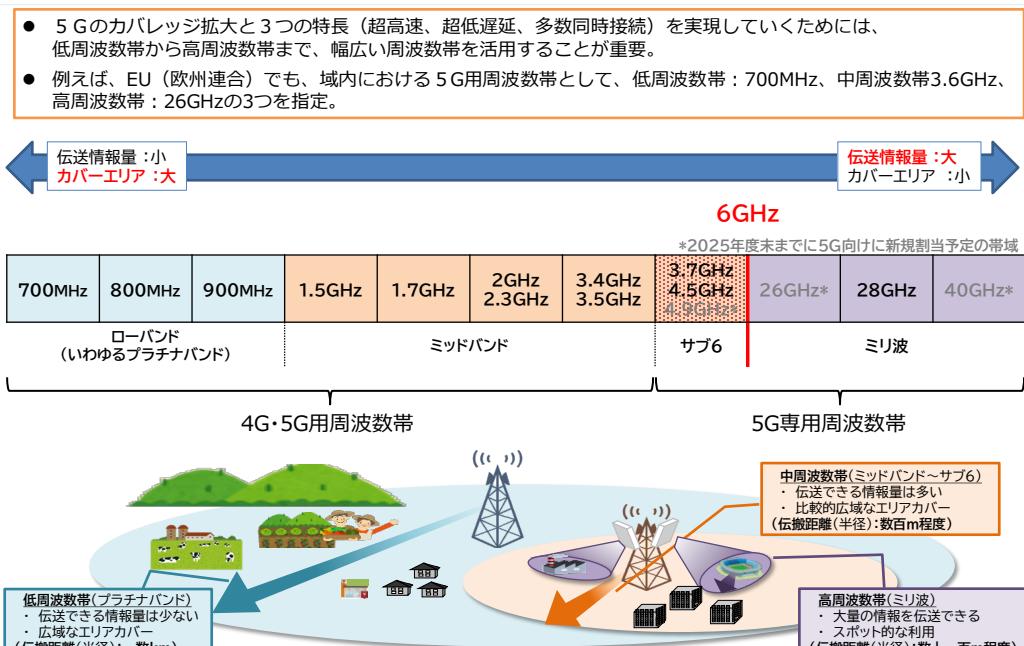
4G転用と5G専用周波数帯を組み合わせて整備していくことで、いずれの地域においても必要十分なトラヒック処理リソースを確保し、5Gによる通信を実現していくことが重要である。

なお、諸外国においても、欧米をはじめ、5G用周波数としてローバンドやミッドバンドを割り当てている国は多く、日本だけがこれらの周波数帯を5Gとして利用しているわけではない。

## 4 5Gのインフラ整備の考え方

- 5G用周波数としては、低い周波数帯から高い周波数帯までが割り当てられており、携帯電話事業者は、それぞれの周波数の特性を生かしつつ、トラヒック需要に応じてインフラ整備を行っている。
- 一般に、低い周波数帯の電波は、半径数キロまで届くが、伝送情報量は少ない。ミリ波などの高い周波数帯の電波は、半径数十から百メートル程度しか届かないが、伝送情報量は多い。サブ6などの中周波数帯については、伝送情報量、カバーエリアとともに、低い周波数帯と高い周波数帯の中間であり、電波の届く距離は半径数百メートル程度である。

図表7 5Gインフラ整備の基本的な考え方



(出典：第1回WG 事務局資料)

- NTTドコモによれば、図表8のように、サブ6やミリ波などの帯域幅が広い周波数帯については、トラヒック需要の高いエリアに重点的に展開し、それ以外の低い周波数帯については、様々なニーズや地域特性に合わせて、適材適所で、基地局の整備を実施しているとのことである。

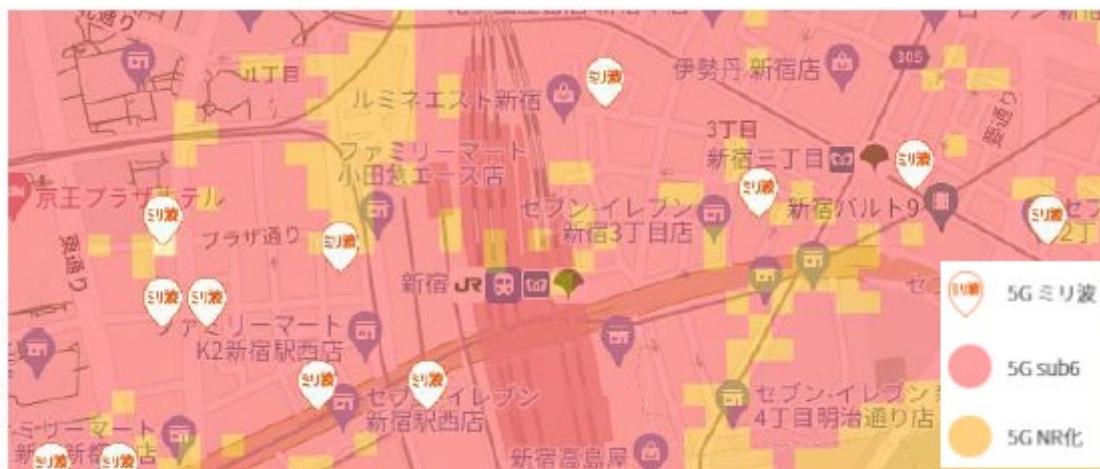
図表8 5G展開のイメージ



(出典：第2回WG NTT ドコモ提出資料 一部抜粋)

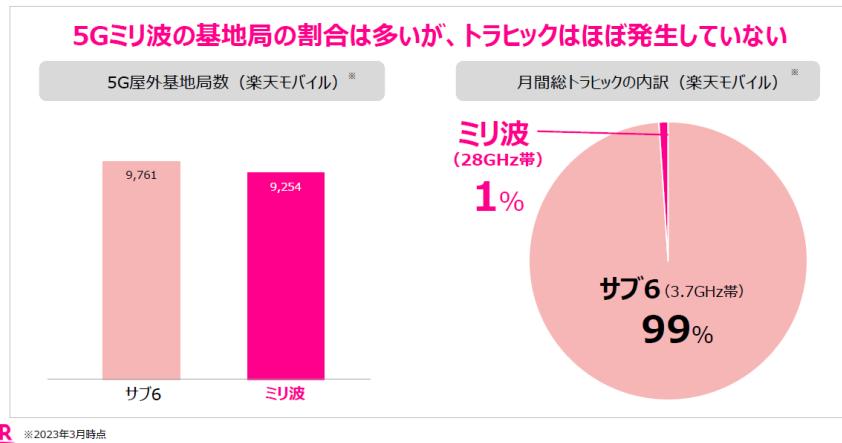
- 携帯電話事業者4社は、エリアマップを各社ホームページで公開している。これによると、ミリ波はスポット的に表示されている。

図表9 エリアマップの例



(出典：第2回WG KDDI 提出資料 一部抜粋)

図表 10 ミリ波の基地局数とトラヒック量

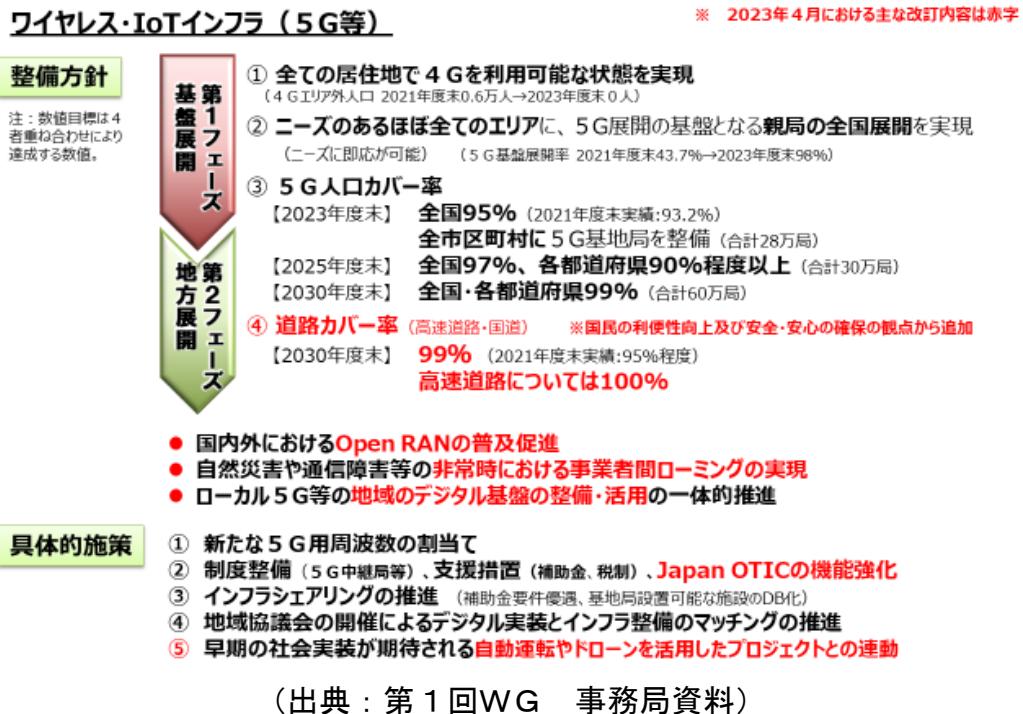


(出典：第2回WG 楽天モバイル提出資料 一部抜粋)

## 5 「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の整備目標

- 総務省は、2022年3月、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を策定し、デジタル基盤の整備等に関する取組を進めてきた。そして昨年、取組の進捗及び社会情勢の変化を踏まえ、計画を改訂した（2023年4月25日）。
- この「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」では、携帯電話事業者の特定基地局の開設計画も踏まえ、2023年度末までに、5Gの基盤展開率98パーセント、基地局数28万局、人口カバー率95パーセントを目標としている。一部目標は、2023年度以降も設定しているものの、基本的には、多くの目標が、開設計画終了直前の2023年度を最終目標年としている<sup>17</sup>。

図表11 デジタル田園都市国家インフラ整備計画の概要



<sup>17</sup> 2019年に割り当てた5G用周波数の開設計画の期限が、2024年4月9日で満了することを踏まえたもの。詳細は本節の「3 5G用周波数の割当てと商用サービス開始（5G導入期）」参照。

図表 12 5Gの整備状況（令和4年度末）

●全国の5G人口カバー率は、2023年3月末で96.6%。2023年度末の整備目標95%を1年前倒しで達成。

※目標：2023年度末 95%、2025年度末 97%、2030年度末 99%【デジタル田園都市国家インフラ整備計画】

●都道府県別の5G人口カバー率は、2023年3月末で全ての都道府県で80%を超えた。

※目標：2025年度末 各都道府県90%程度以上、2030年度末 各都道府県99%【デジタル田園都市国家インフラ整備計画】

全国の5G人口カバー率 (2023年3月末)

96.6% (2022年3月末 93.2%)

※ 携帯キャリア4者のエリアカバーを重ね合わせた数字。小数点第2位以下を四捨五入。

都道府県別の5G人口カバー率 (2023年3月末)



(出典：第1回WG 事務局資料)

- なお、この計画の目標については、携帯電話事業者に義務を課すという性格のものではなく、未達があったとしても罰則等があるわけではない。
- また、2019年の5G導入当時の開設指針には「5G人口カバー率」という指標は採用されなかったのは前述のとおりだが、デジタル田園都市国家インフラ整備計画には「5G人口カバー率」が目標値として設定された。これは、総務省が携帯電話事業者に対し、前年の年末に、5G基地局整備の加速化として、人口カバー率の向上を「要請」<sup>18</sup>したことを踏まえたものである。5G人口カバー率を求めた理由として、総務省は、「今後は、国民が5Gの恩恵を実感できるよう、5G高度特定基地局の整備に加えて、5G基地局（子局）の整備の加速による人口カバー率の向上も重要。」と説明している。
- この総務省の要請に、携帯電話事業者が応え、目標は前倒しで達成されている状況である（図表12）。

<sup>18</sup> 5G基地局整備の加速化に関する要請について（要請）（令和3年12月28日）

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01kiban14\\_02000528.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000528.html)

## 6 ローカル5G

- 5G用周波数としては、地域ニーズや個別ニーズに応じて様々な主体が利用可能な「ローカル5G」に割り当てる周波数帯もある。
- このローカル5Gは、携帯電話事業者ではない企業や自治体等が、一部のエリアまたは建物・敷地内に専用の5Gネットワークを構築するシステムであり、基本的には、自営通信として開設主体自らの目的のために利用されるものである。
- このため、ローカル5Gは（個々の需要に応じて整備されるものであり、）国が一律に整備目標を設定することは馴染まないものと考えられる。
- 一方、周波数有効利用の観点から、ローカル5Gをより多くの主体に利用してもらうことが重要であり、より多様な需要に対応するため、国は制度の柔軟化を進めているところ。

## 7 電波の利用状況調査の概要

### (1) 電波の利用状況調査

- 総務省は、毎年、電波法の規定に基づいて、周波数割当計画の作成又は変更その他電波の有効利用に資する施策を総合的かつ計画的に推進するため、**電波の利用状況調査**を行っている<sup>19</sup>。基本的に周波数帯ごとの調査となっており、毎年3月頃、基地局数や新しい技術の導入状況などインフラ整備の現状を公表しているところである。
- 図表13は、その調査結果の一部をまとめたものである。帯域別の5Gトラヒック量を見ると、サブ6におけるトラヒック量は多いが、ミリ波のトラヒック量は少ない。これは、ミリ波は周波数帯域幅が400MHzあり、100MHz幅のサブ6よりも大容量通信が可能ではあるものの、ミリ波の電波の飛ぶ距離が短いため、端末がミリ波のカバーエリアに在圏している時間が短いことや対応端末の普及度合い（多くの国

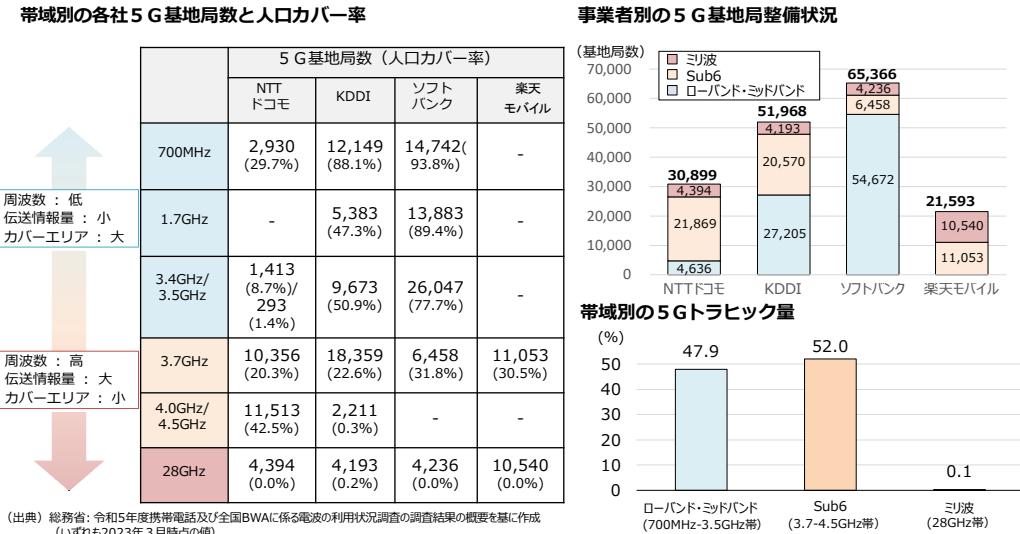
---

<sup>19</sup> 電波法第26条の2参照。この調査結果に基づき、電波監理審議会は、電波の有効利用の程度の評価（有効利用評価）を行うものとされている（同法第26条の3参照）。

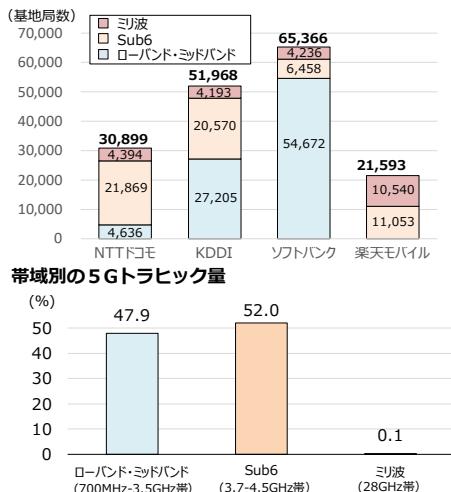
民にミリ波対応端末が行き渡っている状況には至っていない) 等によるものと考えられる。

図表 13 周波数ごとの 5G 基地局の整備状況

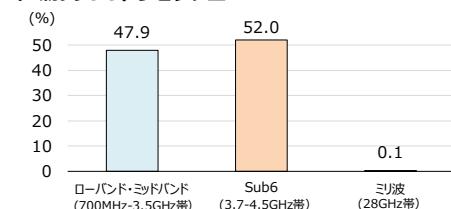
- 5G の全国人口カバー率（2023年3月末時点 96.6%）はローバンド・ミッドバンドによる寄与が大きい。
- Sub6については、カバー率は限られているが、処理しているトラヒック量は最も多い。
- ミリ波帯については、カバー率は 1%未満、処理しているトラヒック量も少なく、限定的な利用にとどまっている。



事業者別 5G 基地局整備状況



周波数別 5G トラヒック量



（出典：利用状況調査結果を元に総務省作成）

## （2）開設計画の認定期間満了後の再割当制度

- 開設計画の認定期間中は排他的な免許申請権を持っていた認定開設者だが、認定期間が満了した後は、その排他的な免許申請権はなくなる。
- ただし、認定期間に広範囲において相当多数の基地局を開設していることから、認定期間が満了したとしても、既に免許を受けてサービスを提供している携帯電話事業者以外、その周波数の割り当てを受けることは事実上困難な状態となっている。
- そこで、令和4年電波法改正によって、再割当制度が導入された。具体的には、電波監理審議会による電波の有効利用評価の結果が一定の基準を満たさないとき、開設指針制定の申出を踏まえ再割当審査の実施が必要と総務大臣が決定したとき又は

電波の公平かつ能率的な利用を確保するため携帯電話周波数等の再編が必要と総務大臣が認めるときに、再割当てが可能となる。

## 8 インフラシェアリングの現状

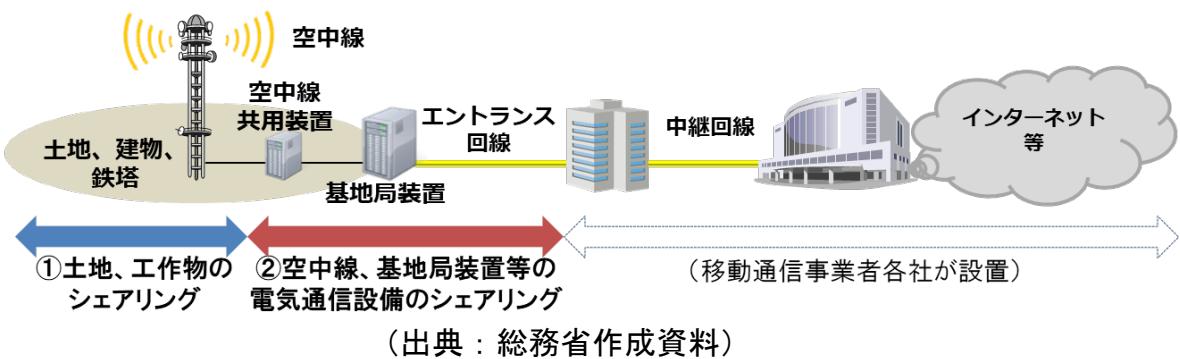
- 5Gのインフラ整備に当たっては、コスト効率の観点などを考慮する場合、鉄塔等の設備を他人に使用させ、又は複数事業者間において共同で使用する「インフラシェアリング」が重要である。
- インフラシェアリング事業者の事業としては、何をシェアリングするかで様々な様があるが、鉄塔や土地をシェアリングすることが一般的である（図表14）。
- 現在、日本では、民間インフラシェアリング事業者の他、携帯電話事業者同士によるインフラシェアリング、公益社団法人移動通信基盤整備協会（JMCIA<sup>20</sup>）によるインフラシェアリングなど、様々な事業主体が存在する。
- JMCIAは、内閣府所管の公益社団法人<sup>21</sup>である。同協会は、道路トンネル、鉄道トンネル、地下鉄、地下街、医療機関等における携帯電話サービスの不感対策など、通信の確保のために必要な中継施設の整備、維持管理及び提供を事業としており、利潤を目的としていない団体である。携帯電話事業者を含む正会員の数は26名（令和5年11月9日現在）であり、一部の民間インフラシェアリング事業者は賛助会員となっている。

---

<sup>20</sup> Japan Mobile Communications Infrastructure Association の略。

<sup>21</sup> 平成6年に設立され、平成25年に公益社団法人へ移行している。

図表 14 インフラシェアリングのイメージ

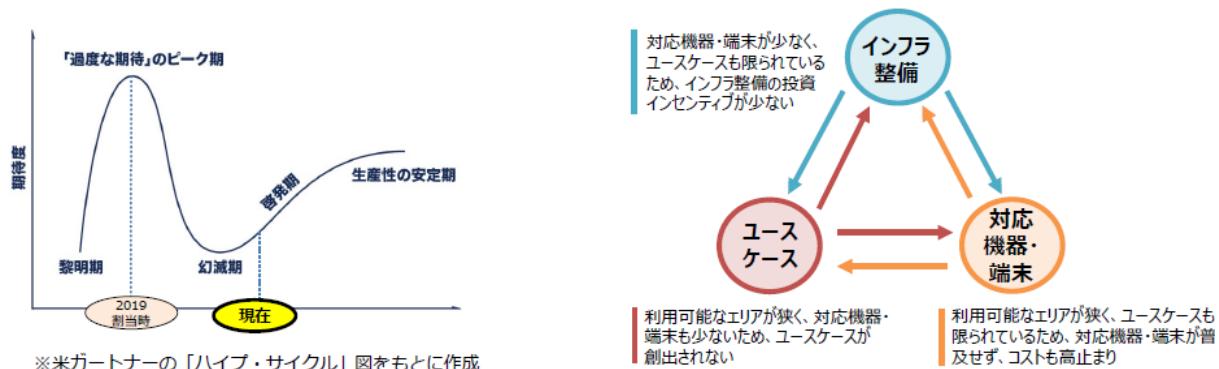


## 第2節 日本の5Gの課題

### 1 「5Gならでは」の実感

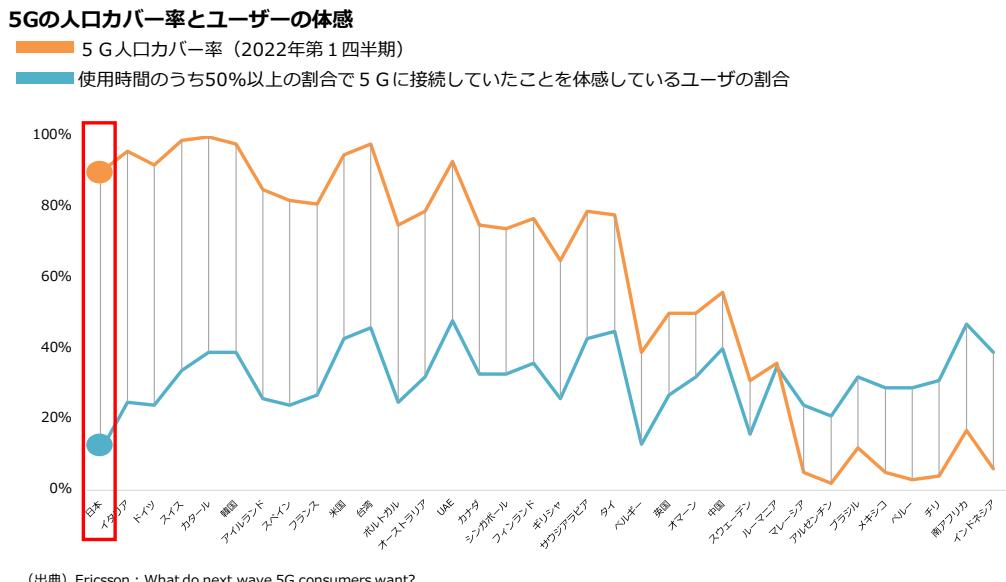
- 「第1章 はじめに」でも述べたように、5Gは、いわゆるハイプ・サイクルでいう幻滅期に入り（図表15）、「5Gならでは」の実感がわかないといった声や、「なんちゃって5G」といった言葉が飛び交う状況になってしまっている。Ericsson社によれば、日本の5G人口カバー率は高水準であるが、5Gに接続していたことを体感しているユーザの割合が低いという（図表16）。
- より良い通信基盤は、もはや我々の生活にとってなくてはならないものである。この基盤をさらに強化するため、「5Gならでは」の携帯電話サービスを利用者が実感できるようにすることが、携帯電話事業者の社会的責務であり、国の責任である。
- 5Gが普及するためには、①インフラの整備、②ユースケースの発掘、③対応機器・端末の普及のそれぞれが進展し、好循環を生み出す必要があるが、現時点では、お互いに鶏と卵の関係にあり、3つともなかなか前に進んでいない状況である。  
(⇒「第4章 新しい目標設定の在り方」論点2－1参照。)

図表15 ハイプ・サイクル（左）と3すくみ構造（右）



（出典：第1回WG 事務局資料）

図表 16 5Gの人口カバー率とユーザの体感



## 2 条件不利地域などのエリア整備

- 携帯電話サービスはもはやライフラインとなっており、条件不利地域などにおけるエリア整備を進めることが重要である。
- 国は、地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において携帯電話等を利用可能とするとともに、5G等の高度化サービスの普及を促進することにより、電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保することを目的として、「携帯電話等エリア整備事業」を実施している。  
(⇒「第4章 新しい目標設定の在り方」論点2－2参照。)
- 国は、令和3年度の事業から、5G基地局のインフラシェアリングを促進するため、複数事業者が共同で使用するための鉄塔やアンテナ等を整備し、携帯電話事業者に提供するタワー会社等のインフラシェアリング事業者を事業主体に追加している。
- なお、当該事業では、地理的条件によって伝送路としての光ファイバの利用が困難な箇所については、衛星回線をバックホールとして活用することも認められている。

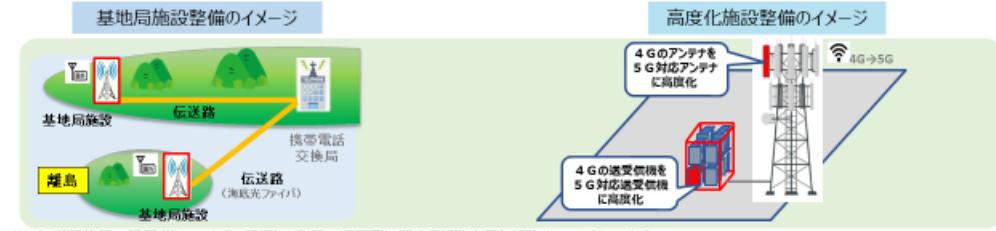
図表 17 携帯電話等エリア整備事業の概要

地理的に条件が不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において、地方公共団体や無線通信事業者等が携帯電話の基地局等を整備する場合に、整備費用等の一部を補助。

		令和6年度予算額 2,300百万円（令和5年度予算額 1,798百万円） 令和5年度補正予算額 3,923百万円			
補助メニュー	補助内容	補助率			
基地局施設整備 (4G等)	圏外解消のため、基地局施設を設置する場合	整備主体：地方公共団体、携帯電話事業者、インフラシェアリング事業者等 【1社整備】 国 1/2 都道府県 1/5 市町村 3/10 【複数社整備】 国 2/3 都道府県 2/5 市町村 1/5			
※非居住エリア		国 1/2	無線通信事業者 1/2	国 2/3	無線通信事業者 等 1/3
高度化施設整備 (5G)	4Gを利用できるエリアにおいて、通信の高度化のため、5G基地局を設置する場合	【1社整備】 国 1/2	【複数社整備】 国 2/3		

※1 畦島の場合、補助率は引き上げ（1社整備：1/2→3/5、複数社整備：2/3→3/4）

※2 ドローン航路及び自動運転区間の通信環境整備を目的とした基地局整備の補助率は3/4。



※ 伝送路施設の設置（光ファイバの設置）や施設の運用費に関する補助事業も補助メニューとして存在。

（出典：総務省作成資料）

- また、国は、電波遮へい対策事業を実施している。これは、電波が遮へいされる鉄道・道路トンネル<sup>22</sup>において、一般社団法人等が移動通信用中継施設を整備する場合、国がその整備費用の一部を補助するものである。この「一般社団法人等」は現在のところ、JMCIAのみとなっている。

なお、鉄道トンネルについては、まずは、全国の在来線輸送量の90パーセント以上を占める路線を対象に、その中でも平均通過人員2万人以上の区間のトンネルに重点において携帯電話を利用できるようにすることを目標とし、電波遮へい対策事業等により対策を講じてきているところ、特に、平均通過人員が8万人以上の区間のトンネルについては、JMCIAによる自主整備を基本としているため、大都市の地下鉄などは当該補助事業の対象としていない。

<sup>22</sup> 高速道路、国直轄道及び緊急輸送道路におけるトンネルを指す。

### 3 ミリ波を巡る課題

- ミリ波については、周波数の特性上、サブ6よりもさらに伝送情報量が多いため、トラヒック対策に有用である一方で、伝搬距離が極めて短いことから、超高トラヒックが想定されるエリアにおいてスポット的に利用されることが想定される。  
(⇒「第4章 新しい目標設定の在り方」論点2－3参照。)
- 携帯電話事業者各社は、ミリ波活用について、イベントを開催するなどによりユースケース発掘に努力しているところであるが、短い伝搬距離を補完するようなカバレッジ拡張のための無線技術やデバイス技術の開発が課題であり、また、ミリ波でしかできないユースケースがあまり想定されていないことが課題として存在する。
- 本WGでは、構成員である東京都から、「次世代通信技術活用型スタートアップ支援事業」(Tokyo NEXT 5G Boosters Project)を行い、ユースケースの創出を行っているとの紹介があった。この支援事業は、スタートアップ企業等による5G技術等を活用した新たなビジネスの確立等を促進する事業であり、令和5年度<sup>23</sup>から実施している。ユースケースの発掘には、各自治体において、地元スタートアップ、携帯電話事業者及び自治体の連携によって、こういった事業を行うことも有効であると考えられる。
- また、携帯電話事業者からも指摘があったが、ミリ波対応端末は、その普及が順調に進んでいるとは言い難い状況であり、ミリ波対応端末をさらに普及させることも課題として存在する。

---

<sup>23</sup> 東京都では、令和2年度から「5G技術活用型開発等促進事業（Tokyo 5G Boosters Project）」を実施しており、本支援事業はその先の次世代通信技術も見据えて開始したもの。

図表 18 ミリ波イベントの例



(出典：第2回WG NTTドコモ提出資料 一部抜粋)

#### 4 4 Gから5 Gへの移行（N S AからS A）を巡る課題

- 5 G導入期は、円滑な5 G導入を実現するため、4 Gコアネットワークを用い、LTE基地局と5 G基地局が連携した、ノン・スタンドアロン（N S A：Non-Stand Alone）方式が主流である（図表 20）。
- 近年、5 Gコアネットワークを用いたS A方式の商用サービスの導入が開始されている（図表 19）。S A方式により、「5 Gならでは」の多数同時接続や超低遅延といった要求条件に対応したサービスの提供が可能となる。
- ただし、S A方式の場合、LTEとのキャリア・アグリゲーション（C A：Carrier Aggregation。複数の周波数を束ねる形での送受信。）ができなくなることでユーザ体感が下がる可能性があることから、慎重に移行を進めている携帯電話事業者が複数存在する。また、S A対応端末は市場に出たばかりであり、S A対応端末の普及は初期段階という状況である。

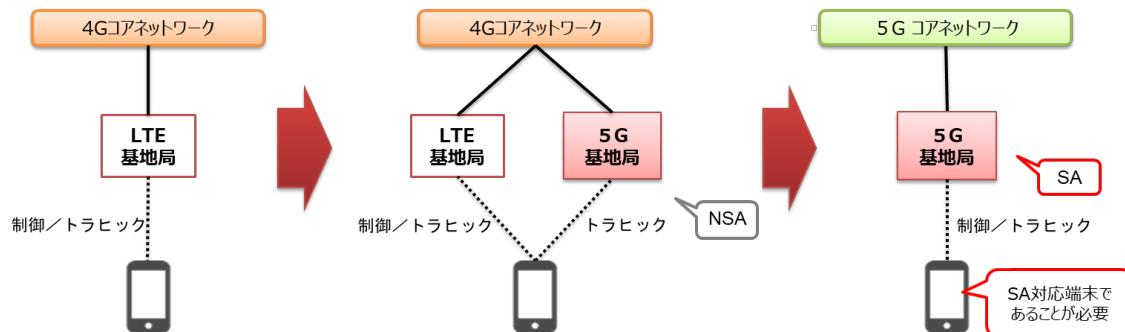
図表 19 携帯電話事業者 4 社における S A サービス提供開始時期

NTTドコモ	2021年12月：法人向け 2022年8月：スマホ向け
KDDI	2022年2月：法人向け 2023年4月：スマホ向け
ソフトバンク	2021年10月：ホームルータ端末向け 2022年5月：スマホ向け 2023年3月：法人向けソリューション提供
楽天モバイル	2024年3月現在：未提供 (2021年6月から商用5G NWの一部で5G SA機能の導入開始)

(出典：各社プレスリリースを参考に総務省作成)

- また、SA展開の過渡期においては、SAとNSAは共存する形でエリアが展開されていくことが想定されるが、基地局やコアがすべてSA対応となり、NSA通信がなくなった場合、SA対応端末でしか5Gを使えなくなることにも留意が必要である。  
(⇒「第4章 新しい目標設定の在り方」論点2-4参照。)

図表 20 NSAからSAへの変遷イメージ



(出典：第1回WG 事務局資料)

- このSAのユースケースについては、まだ実証にとどまるものが多いが、各社積極的に取り組んでいる。特に、SA方式においては高度なネットワーク制御を行うこ

とができ、要求条件の異なるアプリ・サービス毎にトラヒックを分離することが可能となるネットワークスライシングの活用が期待されている。例えば、KDDIによれば、5G SA商用ネットワークを利用してネットワークスライシング技術を利用し、高速かつ安定した通信が必要なテレビの生中継映像配信実証が行われた他、ゲーム分野やドローン分野でも実証が行われている。

図表 21 SA のユースケースの例



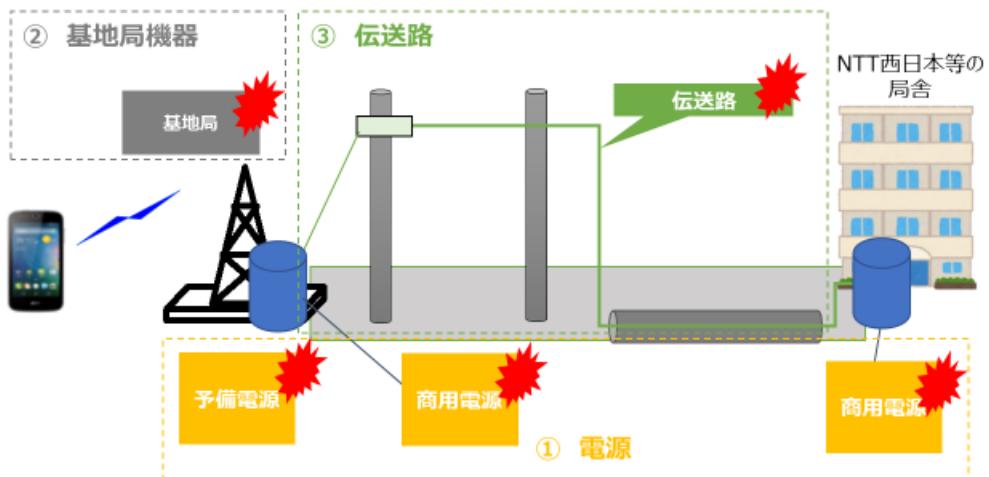
(出典：第2回WG KDDI 提出資料 一部抜粋)

## 5 能登半島地震の教訓

- 携帯電話サービスは無線通信ではあるが、ネットワーク内において有線をまったく使っていないわけではない。すなわち、図表 22 にあるとおり、各社のコアネットワークから携帯電話の基地局までをつなぐ伝送路には、基本的に光ファイバが用いられている。
- 本年元日に発生した能登半島地震では、携帯電話基地局の伝送路が地震によって絶たれ、利用不能になったことが通信サービスの途絶の一因としてあった。また、停電の発生や長期化により、基地局のバッテリー残量が枯渇してしまう事例も発生した。

- このような事例を教訓とし、たとえ伝送路が断線してしまっても衛星通信を使った応急対応ができることやバッテリー等の電源を強化することなどにより、特に発災後 72 時間は携帯電話基地局が稼働するよう、4 G・5 G問わず、基地局の強靭化が求められている。
- なお、東京都の「つながる東京」の取組においては、通信が集中する集客施設が集まる商業地域等高トラヒックな場所と、発災時に本部となる市区町村本庁舎等防災上重要な施設周辺を「重点整備エリア」に設定し、高周波数帯 5 G エリアの拡大に取り組んでいる。  
(⇒「第 4 章 新しい目標設定の在り方」論点 2 – 5 参照。)

図表 22 能登半島地震における携帯電話ネットワークの被災箇所



(出典：総務省作成資料)

## 6 インフラシェアリング市場の活性化

- 近年、日本では、インフラシェアリング市場のプレイヤーが増えている。携帯電話事業者自身によるインフラシェアリングや、JMCIAによるトンネル等でのインフラシェアリングのほか、外資系も含む複数の民間インフラシェアリング事業者が市場に参入して事業を行っている。
- そもそも携帯電話事業者がインフラシェアリングを選択するのは、自社単独による整備よりも設備のシェアリングをした方が、コスト面で低廉となるなどのメリットがあるためである。
- 特に地下鉄などの公共空間は、利用者の携帯電話サービスに対するニーズが特に高いところである一方、スペースが限られているという点で、個社ごとによる整備がそもそも難しく、インフラシェアリングが選択されることが多いと思われる。一方、一度特定のインフラシェアリング事業者により整備が行われると、その後、設備の整備・管理を行う事業者を変更することが容易ではない可能性があることから、管理費などが高止まりし、コストが増してしまうおそれがある。このため、特に大勢の人が利用する公共的な空間におけるインフラシェアリングにおいては、透明性の確保が課題であると言える。
- 一般論としては、多様なシェアリング事業者が参入することで競争が促進され、当該場所の整備コストがより低廉化し、インフラ整備が促進されることが望ましい。  
(⇒「第4章 新しい目標設定の在り方」論点3－3参照。)

### 第3節 今後の展望

- 本WGでは、KDDIから、5Gネットワークの進展というロードマップが示された。これによると、2025年以降は5Gの普及期に相当し、SAの本格普及が開始されると見込まれている。また、サブ6はすでに始まっているが、衛星との干渉条件緩和によってさらにエリアが拡充される見込みとなっている。さらに、5G普及期には、非地上系ネットワーク(NTN)からの直接通信の商用実装も想定されているとのことである。
- これまで、一つの通信規格の世代が10年間隔であったことを考えると、10年の中間地点に位置する2025年に5Gが普及期に入ると想定することは適切であり、基本的には、個々の新サービスの開始時期は異なりうるもの、他社もこのロードマップのように5Gネットワークを展開していくものと考えられる。

図表23 5Gネットワークの進展例



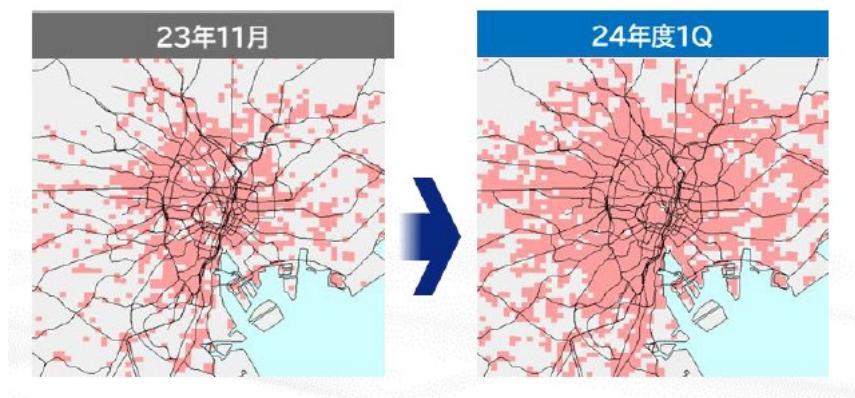
(出典：第2回WG KDDI提出資料 一部抜粋)

- 以下、衛星との干渉条件緩和と非地上系ネットワークによる直接通信について、現状を示す。

## (1) 衛星通信との干渉条件緩和

- 5Gが利用している一部の周波数帯域は、衛星通信など、他の無線局と「共用」している周波数であり、携帯電話事業者は、例えば、既存の衛星通信事業者の地球局（衛星とやりとりするための地上にある無線設備）との電波干渉を回避し共存するため、携帯電話基地局の出力の調整や、設置する基地局の場所・数を制限する必要がある。
- こうした状況の中、衛星通信事業者<sup>24</sup>と携帯電話事業者の間の協議により、昨年度末、首都圏にあった衛星通信事業者の地球局が移設された。
- その結果、首都圏において衛星通信との干渉条件が緩和された。なお、衛星通信の顧客サービスへ実質的影響がない形で地球局の移設が行われ、サービスも継続されているところである。
- 今後、一部の5G用周波数帯を利用している携帯電話事業者4社は、関東地方において5G用基地局を新たに設置したり、既存基地局の電波の出力を上げることができるようになり、サブ6による携帯電話サービスの拡大が期待される。

図表24 衛星地球局との干渉条件緩和によるエリア拡大



(出典：第2回WG KDDI提出資料 一部抜粋)

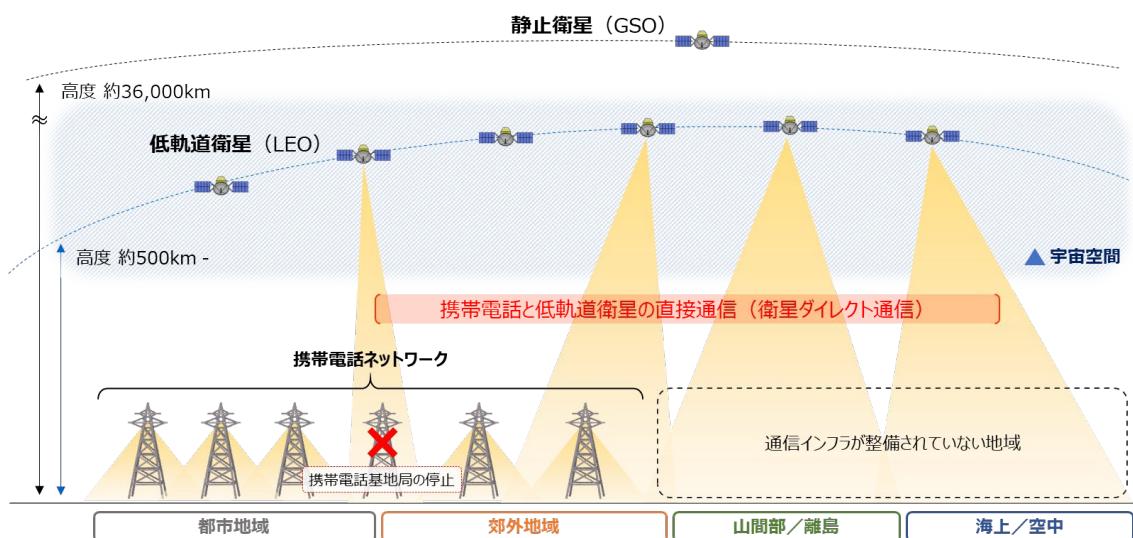
<sup>24</sup> なお、携帯電話事業者は、基地局のバックホール回線（基地局と事業者のネットワークをつなぐ回線）として衛星を使うこともあるなど、衛星通信事業者と携帯電話事業者は、これまでも密接なつながりがある。

## (2) 非地上系ネットワークによる携帯電話ネットワークの補完

- 地上の基地局を介さずに、携帯電話端末が衛星や基地局の機能を搭載した無人航空機と直接通信することを可能とする衛星ダイレクト通信や H A P S<sup>25</sup>の実用化に向けた取組が国内外で進められており、早期に国内展開できるよう制度整備に関する検討や、研究開発・技術試験が行われている。
- 衛星ダイレクト通信、H A P S 等の非地上系ネットワーク（N T N : Non-Terrestrial Network）は、離島、海上、山間部等の効率的にカバーして携帯電話ネットワークを補完し、自然災害をはじめとする非常時等に備えた通信手段としても冗長性の確保に有用であると期待されている。

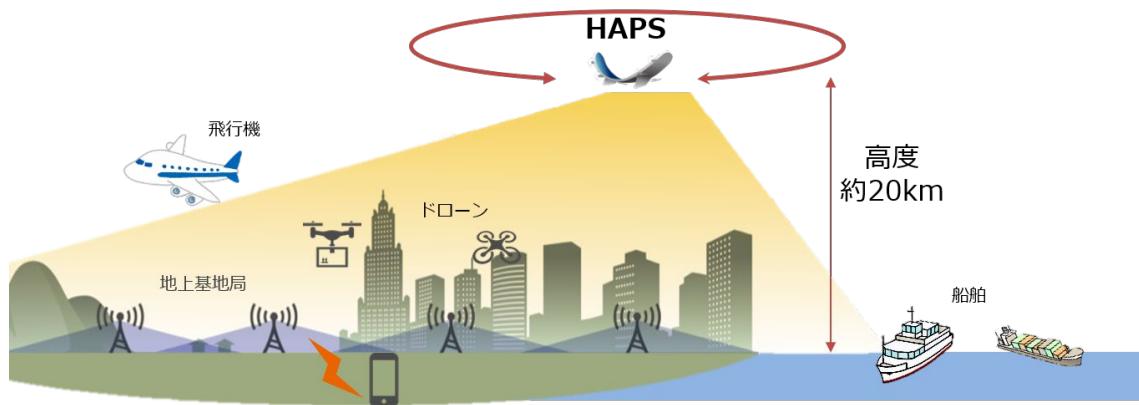
図表 25 衛星ダイレクト通信とH A P Sのイメージ

### ○衛星ダイレクト通信



<sup>25</sup> High Altitude Platform Station の略。偏西風や大気の対流の影響が少ない成層圏の中間域（地上から 18～25km）に無人航空機を定点で滞空させ通信やリモートセンシング等を実現するシステムのことを言う（デジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会第3回 Space Compass 社提出資料参照。）

## ○HAPS



(出典：総務省作成資料)

## 第3章 諸外国の5Gインフラ整備目標

- 諸外国の5Gインフラ整備目標については、オークションの際に付される免許条件の中の「カバレッジ義務」として規定されることが多い。カバレッジ義務の内容については、各国によって様々である<sup>26</sup>。
- 日本では、「特定基地局開設計画制度」に基づき、周波数の割当てを希望する携帯電話事業者から、総務省が策定する周波数の割当方針である「開設指針」を踏まえた「開設計画」を提出させ、比較審査することで、より高い整備目標を掲げた開設計画を有する携帯電話事業者に周波数を割り当ててきた。認定期間中は、排他的に当該周波数帯を使用できる権利を得る一方で、自らが約束したカバレッジ等を果たす義務が発生する<sup>27</sup>。
- なお、免許条件以外の形で政府が目標を設定している国も存在するが、その目標の粒度・内容は様々である。具体的には、スローガン的な目標を設定する例（英国）、政権与党側からの要請を踏まえ政府の戦略を策定した例（英国、ドイツ）、補助金を交付する代わりに整備目標の達成を求める例（米国）などがある。補助金交付の条件としてカバレッジ義務を課す米国以外は、免許条件以外で個社ごとに何らかの義務を課している国は見当たらない。
- 日本では、政府（総務省）が、インフラ整備計画（直近は、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」）を策定することにより、インフラ整備を推進している<sup>28</sup>。

### 1 英国

#### （1）周波数の割当てとカバレッジ義務について

- 英国では、英国通信庁（Ofcom）が、低い周波数帯から高い周波数帯まで、5G用周波数として割り当てている。

<sup>26</sup> 諸外国の携帯電話用周波数の割当てについて（総務省）

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000774494.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000774494.pdf)

<sup>27</sup> 割当てを希望する事業者に対して一律の義務を課すわけではなく、最低限の義務を示すにとどめている点で、諸外国のカバレッジ義務とはやや性格が異なるものである。詳細は「第2章　日本の5Gの現状と課題」参照。

<sup>28</sup> デジタル田園都市国家インフラ整備計画の詳細は、「第2章　日本の5Gの現状と課題」参照。

- 英国では、周波数の割当てはオークションによることとしているが、5Gオークションでは、カバレッジ義務を課していない。これは、携帯電話事業者間で自主的にカバレッジ拡大の約束をしたということで、オークション規則によって義務を課す必要がないという判断がなされたためである<sup>29</sup>。ただし、携帯電話事業者が自発的にカバレッジ拡大を約束したのは、5Gではなく4Gであることに留意が必要である<sup>30</sup>。

## (2) その他の目標設定について

- 科学・イノベーション・技術省（D S I T）は、2018年に発表した将来テレコムインフラレビュー（FUTURE TELECOMS INFRASTRUCTURE REVIEW）<sup>31</sup>において、「英国の人口の過半（the majority of the population）が5Gの信号にアクセスできる」という目標を設定している。
- この目標では、「5Gの信号」と述べるにとどまり、低い周波数帯による5Gの信号と高い周波数帯による5Gの信号とを区別していない。もともとは2017年保守党のマニフェスト<sup>32</sup>に同様の文言が記載されており、本レビューにおいて当該マニフェストが引用されているため、このマニフェストを踏まえて政府が目標を設定したものと考えられる。
- D S I Tでは、さらに、2023年、ワイヤレス・インフラ戦略（2023年4月）を公表し、野心的な目標として、2030年までにすべての居住地域（populated area）をSAでカバーするとしている。

---

<sup>29</sup> [https://www.ofcom.org.uk/\\_data/assets/pdf\\_file/0021/205554/statement-final-regulations-700mhz-3.6-3.8ghz-spectrum-award.pdf](https://www.ofcom.org.uk/_data/assets/pdf_file/0021/205554/statement-final-regulations-700mhz-3.6-3.8ghz-spectrum-award.pdf) (13ページ A2.20参照)

<sup>30</sup> <https://www.gov.uk/government/news/shared-rural-network>

<sup>31</sup> <https://www.gov.uk/government/publications/future-telecoms-infrastructure-review>  
51ページ パラ 158. 参照

<sup>32</sup> [https://s3-eu-west-1.amazonaws.com/2017-manifestos/Conservative Manifesto 2017.pdf](https://s3-eu-west-1.amazonaws.com/2017-manifestos/Conservative%20Manifesto%202017.pdf)

## 2 欧州連合（ドイツ・フランスを中心）

### （1）周波数の割当てとカバレッジ義務について

- 欧州では、EU加盟国が5G導入で足並みを揃えるために、2016年9月に欧州委員会が発表した「5Gアクションプラン」に従って5G整備が進められてきた。全てのEU加盟国は、5G都市を特定して2020年末までに最低1都市で5Gサービスを開始し、2025年までには都市間を結ぶ主要な交通路を5Gでカバーすることが求められた。また、EU域内で共通に使用できる5Gパイオニアバンドとして特定された700MHz帯(694-790MHz)、3.6GHz帯(3.4-3.8GHz)及び26GHz帯(24.25-27.5GHz)を、先行的に割り当てなければならないとされた。それゆえ、EU加盟国では、基本的には、上記3つのバンドで5G用サービスが展開されている<sup>33</sup>。

### （2）その他の目標設定について

- 欧州連合は、2021年に策定した「デジタルコンパス2030」という戦略<sup>34</sup>において、野心的な目標の提案として、「2030年までにすべての居住地域が5Gでカバーされる」としている。5Gについては、低い周波数と高い周波数を区別していない。

### 2-1 ドイツ

#### （1）周波数の割当てとカバレッジ義務について

- ドイツでは、連邦ネットワーク庁(BNetzA)が、低い周波数帯から高い周波数帯まで、5G用周波数として割り当てる。
- ドイツでは、4G用周波数も、DSSS技術<sup>35</sup>によって、5Gとして使っている。5G基地局数でいえば、2023年10月の5G Observatory Report 19<sup>36</sup>によれば、9万局のうち、5万局以上で4G用周波数帯を5Gとして使っている。

<sup>33</sup> <https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r02/pdf/n1300000.pdf>

<sup>34</sup> <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/HTML/?uri=CELEX:52021DC0118&from=en>

<sup>35</sup> 詳細は「第2章 我が国の5Gの現状と課題」参照。

<sup>36</sup> <https://5gobservatory.eu/report-19-october-2023/>

- 2019 年の 5 G オークションの免許条件では、B N e t z A は、既存 3 社に対し、2022 年までに州単位で 98 パーセントの世帯に 100Mbps でのサービス提供をするといったカバレッジ義務を課している。また、2024 年末までに、国道・州道・鉄道・水路等を 50Mbps でカバーすることを義務付けている。これらの条件達成は既存の割当て済みの周波数を使用することが可能とされており、厳密には、「5 G のインフラ整備目標」というわけではない。ただし、5 G の目標関連の項目がないわけではなく、2022 年末までに 5 G 基地局を 1,000 局置局することなどの条件も付与されている。また、新規参入者に対しては、2023 年末までに 25 パーセント、2025 年末までに 50 パーセントの世帯カバーを義務付けており、1,000 局の 5 G 基地局置局の条件も付与されている。

#### (2) その他の目標設定について

- 免許条件以外では、2021 年-2025 年の連立協定書<sup>37</sup>も踏まえ、連邦政府が 2022 年 7 月に公表したギガビット戦略<sup>38</sup>において、2030 年までにルーラルエリアを含む全居住地域で最新規格（5 G を念頭）の移動通信網への接続を可能にするという目標を掲げている。

## 2-2 フランス

#### (1) 周波数の割当てとカバレッジ義務について

- フランスでは、電子通信・郵便規制機関（A r c e p）が、低い周波数帯から高い周波数帯まで、5 G 用周波数として割り当てている。
- 4 G 帯域も、D S S 技術<sup>39</sup>によって、5 G として使っている。5 G 基地局数でいえば、2023 年 10 月の 5G Observatory Report 19<sup>40</sup>によれば、約 4 万局のうち、1 万局以上で 4 G 用周波数帯を 5 G として使っている。

---

<sup>37</sup> 連立協定には、「我々の目標は、光ファイバ（F T T H）と最新のモバイル通信規格で全国をカバーすることである。」と記載されている。

<https://www.bundesregierung.de/breg-de/service/gesetzesvorhaben/koalitionsvertrag-2021-1990800>

<sup>38</sup> <https://www.bundesregierung.de/breg-de/themen/digitalisierung/gigabitstrategie-2017464>

<sup>39</sup> 脚注 35 参照。

<sup>40</sup> <https://5gobservatory.eu/report-19-october-2023/>

- フランスでは、5Gオークションの免許条件として、5G基地局を開設するよう求めている。例えば、2020年に行われたオークション(3.5GHz帯)では、2025年に、10,500サイトで5G基地局を設置する義務が課せられている。また、2022年に75パーセント、2030年にはすべての基地局で、理論上の最高通信速度240Mbpsを提供するよう求めている。

#### (2) その他の目標設定について

- フランスでは、上記のような免許条件以外で、政府が定めているインフラ整備目標はない。
- ただし、全国周波数庁(ANFR)は、2025年には、人口の3分の2が5G通信を利用可能であろうと推測している<sup>41</sup>。

### 3 中国

#### (1) 周波数の割当てとカバレッジ義務について

- 中国では、工業・情報化部(MIIT)が、低い周波数帯から高い周波数帯まで、5G用周波数として割り当てる。割当て方法はオークションによる割当てではなく、通信事業者(国有企業)に対し、審査によって割り当てられている。
- 総務省の委託調査によれば、中国では、カバレッジ義務は定められていない。

#### (2) その他の目標設定について

- 2023年12月、MIIT等の関係機関が、「『信号アップグレード』特別行動通知」を発表している<sup>42</sup>。  
これによると、全国の通信事業者にモバイルネットワーク(4G及び5G)信号を大幅に強化し、モバイル利用者のエンドツーエンドのサービス体感を大幅に向上させ、モニタリング・評価能力を強化することで、多くのユーザに良好な信号、優

---

<sup>41</sup> <https://5g.anfr.fr/>

<sup>42</sup> [https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/202401/content\\_6924256.htm](https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/202401/content_6924256.htm)

れた体験及び高品質のネットワーク・サービスを提供することを目指すとしている。具体的には、

- ✓ 2024 年末までに、8 万か所以上の重要エリアでモバイル信号の要求水準を満たすカバー、2 万 5,000km の鉄道と 35 万 km の道路、150 の地下鉄路線でネットワークが連続カバーするようとする。
- ✓ 2024 年末までに、ネットワークの平均下り速度は 200Mbps 以上、平均上り速度は 40Mbps 以上とし、遅延や待ち時間などの主な指標をより早く改善し、標準速度に達したモバイルネットワークの割合は 90 パーセント以上とする。
- ✓ 2025 年末までに、12 万か所以上の重要エリアでモバイル信号の要求水準を満たすカバー、3 万 km の鉄道と 50 万 km の高速道路、200 の地下鉄路線でネットワークが連続カバーするようとする。
- ✓ 2025 年末までに、5 G のカバー範囲は要求水準を満たすカバーと広さの面で引き続き改善し、5 G トラフィックの割合は大幅に増加する。平均下り速度は 220Mbps 以上、平均上り速度は 45Mbps 以上となり、遅延や待ち時間などの主な指標は全面的に改善され、標準速度に達したモバイルネットワークの割合は 95 パーセント以上とする。

としている。

## 4 韓国

### (1) 周波数の割当てとカバレッジ義務について

- 韓国では、科学技術・情報通信部（M S I T）が、5 G 用周波数として高い周波数のみ<sup>43</sup>割り当てている。2018 年の 3.5GHz 帯のオークションの際には、5 G 基地局 15 万局について、3 年以内に 15 パーセント、5 年以内に 30 パーセント設置するとのカバレッジ義務が課せられていた。なお、人口カバー率やエリアカバー率でのカバレッジ義務は採用されていない。

### (2) その他の目標設定について

---

<sup>43</sup> なお、韓国では 2024 年 1 月の 28GHz 帯の周波数割当てにおいて、落札者に対してアンカーバンド用に 700MHz 帯（4 G）が割り当てられており、商用化時期は 2025 年 4～6 月とされている。

- 韓国では、ルーラル地域のエリア整備に向けた「農漁村 5G 共同利用計画」を通じて、2024 年上半期中に、全国で 5G のインフラ構築を完了することを目指した。具体的には、MNO 3 社のインフラシェアリングによって、計画的に整備を進めた。同計画によるルーラル地域 5G インフラ整備は前倒しで 2024 年 4 月中旬に完了し、これにより、MSIT が 5G 全国インフラ整備の完了を発表した<sup>44</sup>。
- 政府としては、毎年実施する通信サービスカバレッジ点検及び品質調査で、スループットも含めた情報を公開することによって、インフラ整備を促している。

## 5 米国

### (1) 周波数の割当てとカバレッジ義務について

- 米国では、連邦通信委員会（FCC）が、低い周波数帯から高い周波数帯まで、5G 用周波数として割り当てている<sup>45</sup>。例えば、2021 年に割り当てられた 3.45GHz 帯では、モバイルサービスの免許人は、免許付与後 4 年以内に各免許地域の人口の最低 45 パーセント、8 年以内に人口の最低 80 パーセントにサービスを提供すること等が条件とされている。免許人は、センサデータをもとに、reliable signal coverage があることを証明する必要がある。
- 米国では、全国単位で免許を付与する日本と異なり、郡や経済圏域<sup>46</sup>単位でオークションが行われ、免許が付与される形式となっている。人口が多い都市における免許はオークションの人気が高くなる傾向にある（図表 26）。

### (2) その他の目標設定について

- 上記のような免許条件以外で、政府が定めているインフラ整備目標はない。

<sup>44</sup> 科学技術情報通信部 2024/4/18 付発表：

<https://www.msit.go.kr/bbs/view.do?sCode=user&mId=113&mPid=238&pageIndex=&bbsSeqNo=94&nttSeqNo=3184369&searchOpt=ALL&searchTxt>

<sup>45</sup> <https://www.soumu.go.jp/g-ict/item/ltedevelopment/index.html>

<sup>46</sup> Auction110 では、PEA (Partial Economic Area) と呼ばれる地域単位のエリアごとにまずは入札し、その次に、希望する周波数帯の入札が開始された。このオークションでは、4,060 の免許が対象となった。<https://www.fcc.gov/auction/110>

- ▶ ただし、米国では、2020年10月、5Gネットワークが補助金なしで導入される可能性が低いルーラル地域に音声／5Gモバイルブロードバンドサービスを提供するため、今後10年間でユニバーサルサービス基金（U S F）から最大90億ドルを拠出する「ルーラルアメリカ5G基金（5G Fund for Rural America）」を設立している。この基金の落札者は、下り35Mbps／上り3Mbps以上の速度で5Gモバイルブロードバンドを提供するネットワークを展開、3年後に支援対象地域の40パーセント、6年目完了時点に同85パーセント以上に5Gサービスを提供することが義務付けられている。
- ▶ なお、米国では、F C Cが、国家ブロードバンドマップ<sup>47</sup>という形で全米の固定インターネットの状況とモバイルブロードバンドの状況を公表している。モバイル通信については、上記下り35Mbps／上り3Mbpsの通信ができる場所を明らかにしているが、ミリ波などの高い周波数帯や中周波数帯のカバー状況はこのマップ上では明示されていない。モバイルについて選択できるのは、5Gについては、下り7Mbps／上り1Mbpsか、下り35Mbps／上り3Mbpsの2種類となっている。

図表26 米国 オークション110における割当て単位

Auction 110 Inventory, Bidding Units, Upfront Payments, and Minimum Opening Bid Amounts							
PEA Number	PEA Name	Population (2010)	Cat1 Blocks	Cat2 Blocks	Per 10 MHz Block		
					Bidding Units	Upfront Payment	Minimum Opening Bid
1	New York, NY	25,237,061	10 *	-	25,240	\$2,524,000	\$7,571,000
2	Los Angeles, CA	19,410,169	10 *	-	19,410	\$1,941,000	\$5,823,000
3	Chicago, IL	9,366,713	10	-	9,370	\$937,000	\$2,810,000
4	San Francisco, CA	9,027,937	10	-	9,030	\$903,000	\$2,708,000
5	Baltimore, MD-Washington, DC	7,842,134	10 *	-	7,840	\$784,000	\$2,353,000
6	Philadelphia, PA	7,587,252	10 *	-	7,590	\$759,000	\$2,276,000
7	Boston, MA	6,776,035	10 *	-	6,780	\$678,000	\$2,033,000
8	Dallas, TX	6,452,472	10	-	6,450	\$645,000	\$1,936,000
9	Miami, FL	6,291,880	10	-	6,290	\$629,000	\$1,888,000
10	Houston, TX	5,891,999	10	-	5,890	\$589,000	\$1,768,000
11	Atlanta, GA	5,435,312	10	-	5,440	\$544,000	\$1,631,000
12	Detroit, MI	5,137,479	10	-	5,140	\$514,000	\$1,541,000

(出典：F C C)

<sup>47</sup> <https://broadbandmap.fcc.gov/home?version=jun2023>

## 第4章 新しい目標設定の在り方

### 論点1－1 インフラ整備の新たな目標設定の在り方（総論）

- 「5Gならでは」の通信サービス<sup>48</sup>を国民や企業に実感してもらうという観点から、国は、新しいインフラ整備目標を設定して旗を振ることが必要ではないか。この新しい整備目標を設定する際には、単なるスローガン等ではなく、携帯電話事業者による整備状況や意見等も踏まえた、達成可能な目標を設定すべきではないか。

### ＜考え方＞

- 携帯電話通信市場は、基本的には携帯電話事業者間の自由競争の世界であり、携帯電話事業者各社は、5G基地局についても経営戦略等<sup>49</sup>に基づき、整備を進めている。需要があって不採算地域でなければ、インフラ整備は自然と競争原理に従って拡張していくため、国がインフラ整備を指示しなければインフラ整備が進まない訳ではない。
- 一方で、我が国では、政府は「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を策定し、整備目標<sup>50</sup>を示すことで、携帯電話事業者によるインフラ整備の旗振りをしてきたところである。

<sup>48</sup> 「5Gならでは」のサービスとしては、超高速、超低遅延、多数同時接続の3つの特長を生かしたサービスが期待される（詳細は「第2章 我が国の5Gの現状と課題」参照。）

<sup>49</sup> ただし、携帯電話用周波数については、我が国では、電波法における特定基地局の開設指針制度に基づき、インフラ整備に最も意欲的な携帯電話事業者の開設計画を認定し、周波数を割り当てることとしてきた。これは諸外国では一般的な、周波数ごとに設定されるカバレッジ義務とはやや異なり、携帯電話事業者側にカバレッジの内容を競わせ、よりよい目標を立てている携帯電話事業者を国が選ぶという点が特徴的である。周波数の割当てを受けた携帯電話事業者は、自らが約束した開設計画に記載されている計画を遂行する義務を負っている。（詳細は「第2章 我が国の5Gの現状と課題」参照。）

<sup>50</sup> なお、「整備目標」には様々なレベルがある。例えば、周波数の割当時の際の条件としてカバレッジ義務を課す国がある。また、割当時の条件付与とは別に、整備目標を政府が定める例もある（詳細は「第3章 諸外国の5Gインフラ整備目標」参照。）。

- 同計画では、周波数割当ての際には義務ではなかった「5G人口カバー率」の目標<sup>51</sup>が設定されたが、各携帯電話事業者はインフラ整備計画の達成に協力し、2022年度末時点の数字は96.6パーセントとなった。これにより、2023年度末までに95パーセント達成というインフラ整備計画の目標は、1年前倒しで達成された。この5G人口カバー率の「5G」は、低い周波数帯から高い周波数帯までを区別していないものの<sup>52</sup>、インフラ整備を推進するための政策としての働きかけとしては、一定の効果があったと評価できる。
- したがって、今回も、デジタル田園都市国家インフラ整備計画と同様に、携帯電話事業者による整備状況や意見等を踏まえつつ、5G用周波数のうち、主に高い周波数帯（サブ6、ミリ波）のカバーエリアを拡大するため、期限を設定しつつ、達成可能な新たな目標を設定し、インフラ整備を着実に推進することが適切である。
- なお、新しい目標設定をする際には、サブ6とミリ波については、周波数特性に差異があるため、それぞれについて目標設定を検討するべきである。
- さらに、①すでに周波数の排他的使用権は失われていること、②再割当制度により保有している周波数が将来的に増減する可能性もあること、③そもそもインフラ整備は設備ベースの競争が基本となるところ、携帯電話事業者に目標を遵守させる法的枠組も電波法にはないこと、④携帯電話市場は事業者の入退出規制がなく自由な市場であること、⑤諸外国においても、政府が個別の事業者ごとの目標を設定している例は見当たらないことを踏まえると、個社ごとの目標設定ではなく、全社共通の目標とするべきである。

### ＜携帯電話事業者の主な意見＞

- 開設計画は、絶対審査基準（最低限の要件）に適合しているかの審査を経て認定されているため、5G開設計画の認定期間の満了後は、5Gネットワークは一定の水準に達しているといえ、携帯電話事業者は、トラヒック需要やビジネス拡大に即したエリア展開に注力する。したがって、開設計画の認定期間満了後の計画（基地局数や人口カバー率の拡大など）は各社の事業戦略に基づくものであり、基本的には自由競争のなかで整備が進むものであると考えられる。整備目標を設定する場合に

---

<sup>51</sup> 具体的な目標値については、「第2章 我が国の5Gの現状と課題」参照。

<sup>52</sup> 諸外国でも、5Gの周波数帯別に目標を定めている政府目標は見当たらない（詳細は「第3章 諸外国の5Gインフラ整備目標」参照。）。

は、国として 5G でどのようにエリアカバーをするかという目標になるため、4 社合計での目標設定とすべき。また、様々な周波数を適材適所に使っていくことで、お客様体感の維持・向上を目指していることから、様々な社会の情勢や環境の変化に対応できるような自由度や裁量のある整備目標であるべき。【NTT ドコモ】

- 携帯電話事業者は、5G 等の周波数の有効活用やそれによる事業採算を見据えて、先行投資したり、設備更改を行っている。そのため、これらの事業活動を促すような形となるインフラ整備目標、国の支援（技術開発や基地局等の設置に対する補助金）、特区を構築し関係者が集中的にユースケースの開発・実証に取り組む環境が重要。【KDDI】
- 5G ネットワークも 2020 年に商用を開始したが、10 年かけて整備して Beyond 5G ready あるいは 6G ready にまで仕上げていくと考えると、やはり 2030 年までかけて高度化と整備を継続していくものと捉えている。先日、5G 用周波数の開設計画の認定期間の満了を迎えたわけだが、2020 年から 2023 年度の最初の 4 年間ぐらいは、我々は導入期と捉えている。この導入期においては、既存周波数等も使いながら、お客様の生活動線の面的カバーを進めていく。いよいよ今年度から、衛星干渉の条件も緩和されて、サブ 6 の本来のパフォーマンスも上がり、それから、技術が高度化、進展して、SA もいよいよ本格普及していく、また、ミリ波も端末も普及していくフェーズと考えている。【KDDI】
- 新たに適切な指標を設けて目標設定を行うこと自体は問題ないと考えるが、各事業者は従来の目標設定を加味したそれぞれの戦略方針に基づいてネットワーク構築を行っているため、各事業者の戦略方針を結果として覆すような過剰な目標設定とならないよう注意が必要。【ソフトバンク】
- 当社は 2018 年に周波数割当を受けて携帯電話事業を開始し、1.7GHz 帯（4G）の開設計画で予定していた「人口カバー率 96 パーセントの到達」を計画の 2026 年 3 月末から約 4 年前倒しで達成し、3.7GHz 帯及び 28GHz 帯（5G）についても、毎年度開設計画を超える整備を実施するなど、急速にネットワークの拡大を続けてきた。一方で、更なるエリア化に向けて、まだまだネットワークの整備・拡大に大きなリソースを割かざるを得ない状況であり、また移動系通信の契約数シェアも 2.6 パーセントと成長途上であり、投資余力も他キャリアと異なることから、「インフラ整備」について選択と集中が必要な状況。インフラ整備目標の設定にあたっては、こうした背景も配慮してほしい。【楽天モバイル】

## <構成員の主な意見>

- あまりにも過剰投資をしてもいけないし、インフラ整備を怠ってしまうと、せっかくすばらしいサービスが海外ではあるのに、何で日本では使えないんだという話になってしまう。どんな使い方が今後出てきそうなのかというのをにらみながらでないと、インフラ整備をどの辺までやつたらいいかというところをちゃんと線引きするのは難しいだろうとは思っている。【石山構成員】
- 将来的にどういうサービスが出てくるかについては、これから探りながらというところだが、通信環境自体が非常に重要な社会インフラになってきており、通信側にも社会インフラとしての要請がなされている。よりよいインフラがある状態をつくるしていくことをどういうふうに考えるのか、ということをしっかり議論していかないといけない。【落合構成員】
- 適切な目標設定を踏まえた競争環境の整備がなされ、利用者において選択肢を理解でき、より良い通信関連サービスが利用できるようになることを期待。これにより競争領域での各通信事業者の取組が、利用者の選択肢の確保につながり、より良いインフラ整備のインセンティブが生じる環境となればと考えている。【落合構成員】
- 取りあえず基地局を敷設していくことではなく、そこに5G環境がある意味がある空間・場所を重点的に狙っていって、言わば5Gコミュニティのようなものをつくっていくというような取組というのは、非常に意味のあるアプローチ。この考え方を少し抽象化して、例えば街の中、ルーラル地域、あるいはスタジアムなど、人が集まる場所、あるいは人ではなくモノが集まる場所、といったような場所の特徴を考えて、発想していく、そこからメトリックスをつくっていくというような思考があっていい。【クロサカ構成員】
- 4Gまでのネットワークと違い、5Gは、基本的に人だけではなく、モノや環境を対象にしているネットワーク。これは私の解釈ではなく、IMT-2020でそのように規定されており、それに基づいて3GPPではリリース15以降の検討が進んでいる、いわば既定路線。IMT-2030も、先日ビジョンが明確に示されたが、基本的にはそれを踏襲している考え方なので、人間はもちろん重要なエンティティだが、人間を取り巻く様々な機会や環境、これのコネクティビティを高めていくことが5Gの大きなミッション。結果的に人間が幸せになっていくということ。このプロセス

をきちんと理解することが重要。こう観点を置くと、サブ6とSA及びミリ波、この2つの固まりは性質が違うはず。【クロサカ構成員】

- サブ6とミリ波はやはり目標とか目指すものが大分違うのではないか。これはテクノロジーの違いということだけではなく、やはり使い手が全く違うということとその特性がかなり大きく違うので、サブ6までとミリ波以上で、例えば指標をつくるとき、ないしは何か計画を立てるとき、あるいは免許要件を考えるとき、この2つは区分して考えるべき。ここでの峻別がないと、おそらく目標がぼけてしまうところがあるので、今後やはり5G以降、3GPP（リリース15、16）以降をきちんと普及し切るというためには、この辺りを明確に区分していく必要がある。【クロサカ構成員】
- インフラとして整備できる部分は整備を行うことによって、キラーコンテンツが生まれる状況に備えておくことが必要。【中島構成員】

## 論点1－2 今後の「5G基盤展開率」の扱い

- 5G基盤展開率の目標は、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」において、2023年度中に全国で98パーセントとなっている。100パーセントを目指すべきか。
- 5G普及期の今、5G「基盤」から5G「そのもの」の整備を推進するため、5G基盤展開率を発展的に解消するような、新しい目標を設定することが必要ではないか。

### <考え方>

- 2019年の5G用周波数割当ての際に採用した「5G基盤展開率」は、全国を約10キロメートル四方のメッシュ（二次メッシュ。昭和48年行政管理庁告示第143号における第2次地域区画。）に区切り、事業可能性のあるメッシュ<sup>53</sup>毎に5G高度特定基地局<sup>54</sup>を整備することを求め、その整備したメッシュの割合をみる指標である。
- 当時の議論では、5Gは「人」だけではなく「あらゆるモノ」がサービスの対象となりうることから、5Gの展開可能性を測る指標として、これまでの人口カバー率に代わる指標として導入された経緯がある。
- この5G基盤展開率については、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」において、2023年度中に全国で98パーセントの達成を目指すとされているところ、速報値では目標を達成したことである。
- 5G基盤展開率という指標は、5Gインフラの初期展開時においては、全国的な整備を促すという観点で、一定の効果があったと言える。一方、残る約百メッシュは、ほとんどが海で占められるメッシュや山の中に道路が数本通っているメッシュのみとなっており、そのような場所に高い周波数帯での処理が必要なトラヒック需要があるとは考えにくく、現時点では、各事業者が割り当てられた5G用周波数をすべて発射する5G高度特定基地局を置く必要はないと考えられる。

<sup>53</sup> 総メッシュ数約4,900から、土地利用種別が森林、荒地、河川地及び湖沼若しくは海水域のみのもの（全部又は一部を組み合わせたものを含む。）及び人口が0の離島のみのメッシュを除いたものを指す。

<sup>54</sup> 認定開設者が指定を受けた5G用周波数帯の全ての帯域幅を用いる特定基地局（屋内等に設置するものを除く。）であって、当該特定基地局の無線設備と接続する電気通信回線設備の伝送速度が当該無線設備の信号速度と同等以上（10Gbps程度以上）であり、当該特定基地局以外の複数の特定基地局と接続可能なものを指す。

- したがって、今後は、5G基盤展開率100パーセント達成を目指すのではなく、目標達成によって整備された通信基盤も活用しつつ、「5Gならでは」の通信サービスをより多くの利用者に実感してもらうという観点を重視した、新しい目標設定を検討するべきである。

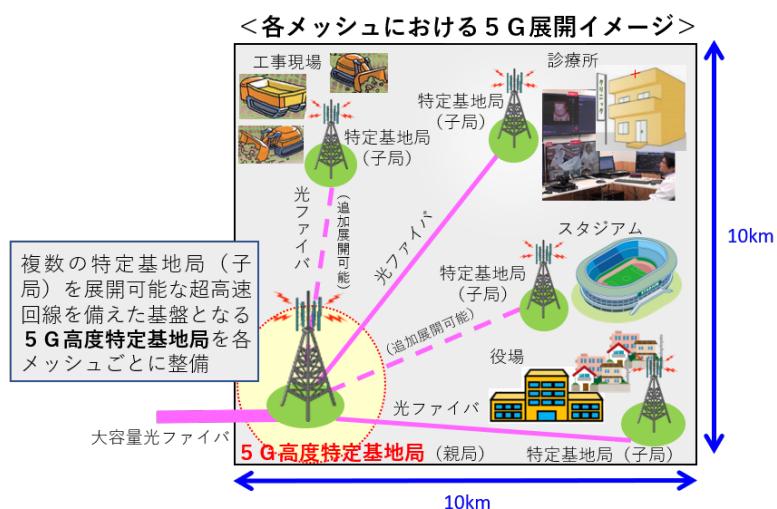
### ＜携帯電話事業者の主な意見＞

- 5G高度特定基地局を構築してきた二次メッシュ内の状況は、5G開設指針が示された5年前と比較すると変化している。時々刻々と変化する環境の状況を加味し、未知なる将来の変化への柔軟性を保ちつつ事業者の創意工夫を促すために、5Gの整備目標を定める際は、5G基盤展開率を踏襲するのではなく、事業者側の整備自由度や裁量の確保を要望。【NTTドコモ】
- 基盤展開率は5Gインフラの初期展開時においては、全国的な整備を促すという観点で、一定の効果があった。今後はトラヒック需要に応じて、5G展開がなされるものと想定。そのため、柔軟に基地局展開することが必要であり、例えば、自由度をもたせてお客様のニーズ、新ビジネスなどのニーズに基づき開設され、それを評価することが必要。【KDDI】
- 今後のインフラ整備推進の検討については、社会・技術の変化に応じて将来の目標を適時最適化していくことは必ずしも否定されないものと考える。【ソフトバンク】
- サブ6は高トラヒック対策に加え、カバレッジ拡大にも寄与する帯域。一方でミリ波については、その電波伝搬特性（サブ6に比して伝搬距離が極めて短い）を踏まえると、よりスポット的に活用することが有効であると考える。5G基盤展開率を指標とした場合、サブ6及びミリ波の併設局である「5G高度特定基地局」を、非居住エリアなど需要の見込めない場所も含め全国均等に設置する必要。その場合、需要の高いエリアへの投資が持ち越され、サブ6・ミリ波共に、効果的な基地局整備ができなくなることから、5G基盤展開率を新たな目標の指標には導入すべきではない。【楽天モバイル】

### ＜構成員の主な意見＞

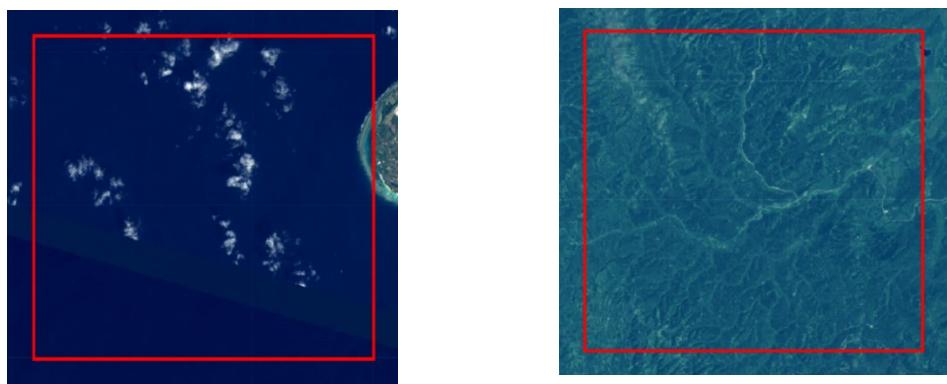
- 「いつでもどこでも繋がる携帯電話」といった言葉がかつてなされていたが、「どこでも」がほぼ成立した現在において、5Gについては、「いつでも」が重要。例えば、トラヒックが多い都市部で繋がりにくい時間帯があるといった問題については、5Gで解消できるのではないか。人々の生活の場に重点を置いて整備を進める方向で検討するという方向性に賛同。なお、サブ6とミリ波とでは電波の物理的性質が異なるため、周波数によって目標を変えるとする考え方にも賛同。【石山構成員】

図表 27 5G 基盤展開率のメッシュの考え方



(出典：総務省作成資料)

図表 28 残りの二次メッシュの例



(出典：国土地理院ウェブサイトの地理院地図 (<https://maps.gsi.go.jp>) を加工して  
総務省作成)

## 論点2－1 サブ6周波数帯における新しいインフラ整備目標の設定

- サブ6は、広い帯域幅が確保可能かつ面的なカバーにも適しているため、「5Gならでは」の超高速通信を実現する上で特に重要。一方で、目標値を設定するにあたっては、実態も踏まえた実現可能な目標を設定することが重要。
- そこで、新しい目標設定に当たっては、人口が多い地域などの高トラヒックエリアを2027年度までにカバーするアプローチとしてはどうか。

### <考え方>

- サブ6の電波の特性を踏まえると、サブ6の電波を発射する基地局が整備されるべきは、まずは高トラヒックエリアであると考えられるため、まず、この「高トラヒックエリア」をどのように考えるかが問題となる。
- この点、高トラヒックエリアとして、一定規模以上の都市を選定して高トラヒックエリアとするという考え方もあるが、「一定規模以上の都市」の選定方法を定めることが困難であることや地域間の公平性の観点から、地域中立的な考え方を採用すべきである。
- そこで、高トラヒックエリアについては、日本全国をおおよそ $1\text{ km} \times 1\text{ km}$ <sup>55</sup>のメッシュ（三次メッシュ。昭和48年行政管理庁告示第143号における第3次地域区画。）に分割したデータを用いて、高トラヒックエリアを一定の基準で選定することとする。具体的には、総務省統計局が公表している「人口集中地区<sup>56</sup>」の面積が13,250平方キロメートルであることを踏まえ、人口の多い順に1位から13,250位のメッシュを選定<sup>57</sup>し、このメッシュの数を分母としてカバー状況を目標としていくことが適当である。

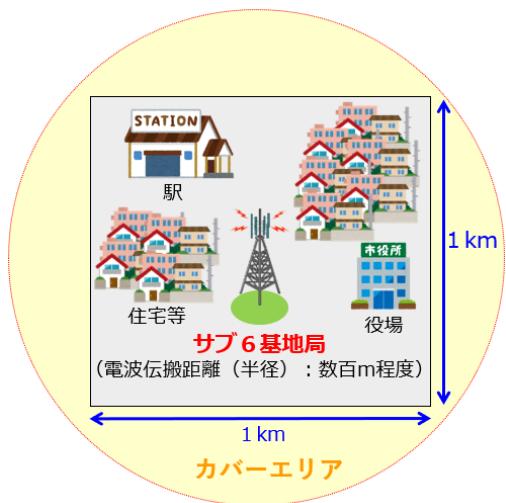
<sup>55</sup> 三次メッシュは緯度経度で区切られているため、緯度の違いにより厳密には1キロメートル四方ではないメッシュも存在する。

<sup>56</sup> 「人口集中地区」とは、市区町村の境域内において、人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が $1\text{ km}^2$ 当たり4,000人以上）が隣接し、かつ、その隣接した基本単位区内の人口が5,000人以上となる地域のことを指す。「基本単位区」とは、市区町村を細分した地域（学校区、町丁・字等など）についての地域単位を指す（総務省統計局）。

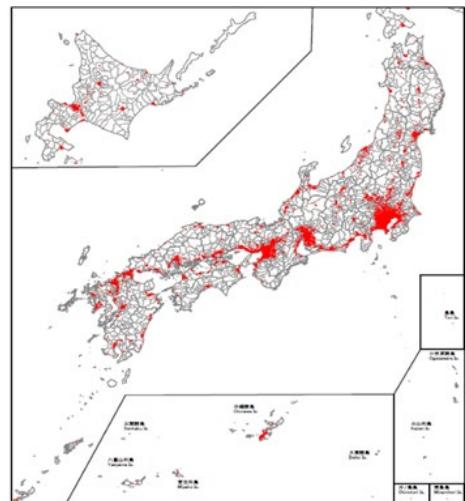
<sup>57</sup> 13,250番目のメッシュの人口密度は、 $2,525\text{ 人}/\text{km}^2$ である（令和2年度国勢調査）。これは、例えば愛知県東海市の人囗密度（ $2,627.4\text{ 人}/\text{km}^2$ ）などに近い。なお、人口があるメッシュの数は全国で17万7,000メッシュ存在する。

- 一方、分子については、5G基盤展開率の考え方を準用し、サブ6の電波を発射する基地局が置かれたメッシュは当該メッシュをカバーしたとみなすことが適当である。これは、一般的なサブ6の基地局の場合、電波の届く範囲は基地局を中心に半径数百メートル程度であるとされていることを踏まえ、メッシュ内に基地局が設置された場合に当該メッシュが概ねカバーされたとみなす考え方である<sup>58</sup>。
- この指標を新たに「サブ6展開率」として設けることにより、サブ6の基地局整備を推進するべきである。
- サブ6展開率については、これまでの携帯電話事業者各社の整備実績を踏まえ、まずは2027年度までに80パーセントのカバー<sup>59 60</sup>を全社共通の目標とし、将来的には概ねすべてのカバーを目指すべきである。ただし、整備の進捗状況や技術の進展、環境変化等も踏まえ、必要に応じて目標設定の見直しを行うことも柔軟に検討するべきである。

図表29 サブ6展開率のメッシュの考え方



図表30 人口集中地区



(出典：総務省統計局ホームページ)

<sup>58</sup> 厳密には、建物などによって電波が届かない部分は出てくる可能性はある。

<sup>59</sup> なお、高トラヒックエリアをしっかりとカバーするという観点からは、例えば、基地局 자체は隣のメッシュにあるが、当該メッシュを概ねカバーしているといった事情があれば、当該メッシュをカウントすることも可能とする。ただし、その場合、隣のメッシュのカバー状況及び当該メッシュのカバー状況を具体的に示してカバレッジがあることを証明する必要がある。

<sup>60</sup> 全てカバーした場合、総人口の7割をカバーすることになる。人口集中地区も総人口の7割に相当する。

- なお、電波の有効利用評価や高トラヒックエリア以外の整備状況を把握する観点等から、総務省による従来の人口カバー率判定方法によるデータの調査<sup>61</sup>は、引き続き、継続するべきである。
- このほか、各携帯電話事業者においては、利用者がサブ6による高速大容量通信を実感し、利用者による携帯電話事業者の選択の一助となるよう、サブ6の具体的な活用事例を積極的に公表することが望ましい。

### ＜携帯電話事業者の主な意見＞

- 開設計画は、絶対審査基準（最低限の要件）に適合しているかの審査を経て認定されているため、5G開設計画の認定期間満了後は、5Gネットワークは一定の水準に達していると言え、携帯電話事業者は、トラヒック需要やビジネス拡大に即したエリア展開に注力するものと考えられる。したがって、開設計画の認定期間満了後の計画（基地局数や人口カバー率の拡大など）は各社の事業戦略に基づくものであり、基本的には自由競争のなかで整備が進むものであると考えられる。また、携帯電話事業者間の自由競争と企業努力や法人ソリューションなどのニーズと連動した各事業者の事業戦略により5Gエリアを広げていくことが重要となることも踏まえれば、未知なる将来の変化への柔軟性を保ちつつ事業者の創意工夫を促すために、整備目標を定める際は、事業者側の整備自由度や裁量（エリアや地域は事業者が選択できる等）の確保を要望。【NTTドコモ】
- 高トラヒックエリアをカバーしていくという考え方は、お客さまのニーズに基づき開設していくという点とも一致しており、賛同。目標設定にあたっては、各社のこれまでの開設計画により現時点で開設している基地局数や周波数が異なる点を踏まえ、各社の基地局展開の自由度が維持されることが必要。【KDDI】
- 新たに適切な指標を設けて目標設定を行うこと自体は問題ないと考えるが、各事業者は従来の目標設定を加味したそれぞれの戦略方針に基づいてネットワーク構築を行っているため、各事業者の戦略方針を結果として覆すような過剰な目標設定とならないよう注意が必要。また、サブ6はトラヒック処理に適している帯域であるため、高トラヒックエリアについてカバーを優先するという目標設定自体は問題ない

---

<sup>61</sup> 電波法第26条の2（電波の利用状況の調査）。詳細は、「第2章　日本の5Gの現状と課題」参照。

と考えるが、エリアの選定については上記と同様の理由から慎重に、かつトラヒック需要を十分見極めて丁寧に検討する必要がある。【ソフトバンク】

- サブ6（3.7GHz帯）は、ミリ波（28GHz帯）と異なり、トラヒック対策のみならずカバレッジ用途でも使用できる帯域。このため、仮に政府において目標設定する場合は、人口カバーを指標とすることが望ましい。【楽天モバイル】

#### ＜構成員の主な意見＞

- サブ6の活用事例について追加質問をし、5Gを利用した産業用ロボット、駅ホームでの利用、ドローンを利用した事例、鈴鹿サーキットでの事例など、いろいろなものを提示していただいた。それを見ると、新しい周波数帯を使ってできることがよく分かる。実際にそうした事例に参加した消費者、利用者の方は、それが分かるとは思うが、参加していない人には分からぬと思うので、ぜひ、一般の方に理解してもらうように広く公表してもらいたい。そうすると、サブ6に対する期待値も高まってくると思うので、サブ6の展開も広がっていくと思う。【石田構成員】
- 電波の飛ぶ距離を考慮して三次メッシュ（1km×1km）を選択しているということについては、理想論としては色々あるが、現時点で設定する目標設定としてはこれが適切。ただし、脚注59にあるとおり、メッシュにこだわらずに電波が届いていればよいということもあるが、逆のパターンも考えられる。すなわち、1平方キロメートルの中に基地局があっても、特に地下街や屋内などでは電波が届かない場所が生じることはありうる。ここは、インフラシェアリングを活用して改善することも考えられる。今後は、電波が届いていることを丁寧に測定していくことも重要なってくるだろう。論点2-5の本庁舎のカバレッジについても現時点の目標設定として同様に適切と考える。【石山構成員】
- 物理的な電波の特性も踏まえた目標設定をし、より高度化していくということで合理的な方針。【落合構成員】
- 高トラヒックエリアを区分するという考え方は、非常に合理的だと思っている。また、人口カバー率の考え方及びこれを三次メッシュで見るということについても、現状及び物理特性にかなったもの。特に、人口カバー率を考える視点をメッシュできちんと整理していくということは、人口推計を将来考えていくときに重要。【クロサカ構成員】

- 三次メッシュは非常に分かりやすく、理にかなっている方法。【中島構成員】

## 論点2－2 高トラヒックエリア以外の地域における5G整備

- 論点2－1のような考え方を採用し、高トラヒックエリアでサブ6を整備するとなると、高トラヒックエリア以外の地域におけるインフラ整備がおろそかになるのではないか。

### ＜考え方＞

- 論点2－1の＜考え方＞で示したとおり、高トラヒックエリアにおいてインフラ整備を推進するための目標（サブ6展開率）を設定する一方、高トラヒックエリア以外におけるインフラ整備も引き続き重要である。
- 「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」では、5G人口カバー率について、2025年度までに全国97パーセント・各都道府県90パーセント程度以上、2030年度までに全国・各都道府県99パーセントとすることを目標としている。
- 携帯電話事業者においては、これらの目標を踏まえ、引き続き、低い周波数帯から高い周波数帯まで、幅広い周波数帯をトラヒック需要等に応じて使い分けながら、全国的な5Gインフラ整備を進めていくべきである。
- なお、数年前までは、NTN（非地上系ネットワーク）が地上系ネットワークの代替となるといった議論は現実的ではなかったが、今後は、NTNの制度化が急速に進められていくと予測される。次回の目標見直しの際には、携帯電話網だけではなく、衛星などのNTNも組み合わせたカバレッジという新しい考え方も前向きに検討していくべきである。
- さらに、高トラヒックエリア外で、例えば産業用途として、5Gの特長を利用したいという場合、ローカル5Gの活用も一考に値する。都心部と比べ干渉調整が比較的容易であろうと推察されるため、ローカル5Gを利用しやすい環境である可能性がある。

### ＜携帯電話事業者からの主な意見＞

- 条件不利地域のインフラ整備は、携帯電話等エリア整備事業を用いて対策を進めていく。5Gでのインフラ整備については、事業性を鑑みて検討していく必要がある。【NTTドコモ】
- 5G新周波数は高周波数であるため、5Gの面的エリア整備・屋内浸透のために4G転用周波数の展開を先行し、5Gの面的整備後に、高速・安定した通信速度を提供するために、5G新周波数のエリアを拡大することとしている。【KDDI】
- 5Gインフラ整備にあたっては各エリアに対して適切な周波数を適材適所で対応しており、主に高トラヒックエリアは帯域幅の広い周波数、低トラヒックエリアや条件不利地域は電波伝搬特性の良い周波数（プラチナバンド等）を中心に展開することとしている。【ソフトバンク】

### ＜構成員の主な意見＞

- あまり使われないところに過剰な投資をすべきではないが、他方で、全国での整備も必要。全国的なカバーについても段差はあってもおろそかにしてはいけないので、それぞれの需要などに応じて整備を継続していく形で進めていただきたい。【落合構成員】
- 高トラヒックエリア以外を見捨てるということはあってはならないが、高トラヒックエリアと同じように考えてはいけない。一方で、高トラヒックエリア以外についても、高トラヒックのところと同じような考え方をするわけではない。この際には、例えば、NTNであるとか、5WWC<sup>62</sup>のような無線のバックホールのような新しい技術を導入してカバレッジを優先するといったような新しい指標の考え方を導入していくこと、これを今時点ではないにしても、将来的に導入していく検討を進めていく、その端緒になるのではないか。逆に、低トラヒックと高トラヒックが分かれていらない状態で、その地域ごとに何が必要なのかということが区分されないと、これまでと変わらない4Gまでと変わらない指標になってしまう。【クロサカ構成員】

---

<sup>62</sup> 移動通信と固定通信をどちらも5Gコアに収容し、両者の融合を目指すもの。

## 論点2－3 ミリ波 周波数帯における新しいインフラ整備目標の設定

- 周波数の特性上、スポット的に利用されることが想定<sup>63</sup>されるミリ波のインフラ整備目標をどのように設定すればよいか。また、ミリ波帯の普及策として、どのような方策が考えられるか。

### <考え方>

- 本WGでは、複数の携帯電話事業者から、ミリ波の整備目標を設定することは時期尚早という意見があった。また、構成員からは、韓国ではミリ波の整備が進まず、大手携帯電話事業者はミリ波のライセンスを返上したという事例が紹介された。諸外国の電波の利用状況を見ても、ミリ波をうまく活用できている国<sup>64</sup>は、現在のところ、まだほとんど存在していないと言える。
- しかし、今後の通信トラヒックの増大を見据えると、広帯域を確保できるミリ波は、そのトラヒック処理のために有用となり得ることから、ミリ波のインフラは今後も追加整備が必要になってくると考えられる。
- そこで、インフラシェアリングも活用しつつ、2027年度までに5万局<sup>65</sup>（4者合計）の基地局数（陸上移動中継局の数も含む<sup>66</sup>）という目標を設定するべきである。また、ミリ波の活用が想定されるイベントは一定期間に限り開催されるものが多いことから、一時的に設置した基地局の開設数等も実績に含めるものとする。

<sup>63</sup> 現在、ミリ波は、ミリ波の割当てで5Gサービスが始まった米国ではFWA (Fixed Wireless Access : 一般家庭と事業者の交換局等の間を直接無線で接続するシステム) やスタジアムなどで活用するケースがある。また、地下鉄における通信のためのバックホール回線としての活用や、遊園地におけるアトラクションサービスでの利用（韓国）はあるが、世界においても活用方法が模索されている段階。

<sup>64</sup> ミリ波の割当てにより5Gサービスが始まったという特殊性を持つ米国では、スタジアムやFWAでミリ波が使われているものの、現在は、サブ6やローバンドの利用が多くなっている。ある民間調査会社によると、米国の5Gユーザの5G利用時間に占めるミリ波の利用時間は、約90日間の調査で、各社0.3～0.5パーセント程度であったという調査がある。

<https://www.opensignal.com/2021/10/14/quantifying-the-mmwave-5g-experience-in-the-us-october-update>

<sup>65</sup> 各社の整備実績状況を踏まえると、2022年度末の実績値（2.3万局）に国内総トラヒックの伸び（直近令和5年12月末で前年同月比+13パーセント）を乗じて算出すると約5万局となる。

<sup>66</sup> ミリ波の電波伝搬距離に制約があることやミリ波の活用可能性を広げるという意味では基地局の整備と同様の効果が生じることを考慮して、中継局も含めるものとする。

- また、インフラ整備だけではなく、ユースケース発掘という観点も重要である。携帯電話事業者においては、「ミリ波ならでは」の超高速通信を利用者に体感してもらうため、また、ミリ波によるトラヒック処理の効果を測定するため、大阪・関西万博のような多くの利用者が集まる場所にミリ波の基地局を設置することも検討すべきである。
- さらに、国においてもこのインフラ整備やユースケースの状況について把握すべく、総務省は、電波法に基づく電波の利用状況調査の際、携帯電話事業者から、毎年<sup>67</sup>、
  - ①ミリ波活用のロードマップ、
  - ②具体的な整備スポット、
  - ③活用事例
 等が記載された「ミリ波活用レポート」の提出を求めることで活用方針、整備状況や展望を把握し、概要を公表するべきである。これにより、利用者は、各社のミリ波の活用方針や状況を確認することができ、携帯電話事業者の選択の一助とすることができると考えられる。
- あわせて、国としてミリ波普及の後押しをするため、制度的な対応も検討するべきである。具体的には、総務省において、中・高周波数帯の活用に向けた免許制度の見直しのほか、ミリ波対応端末の普及策<sup>68</sup>、簡素な手続でミリ波帯実験試験局を開設できるエリアの設置<sup>69</sup>などの制度的な後押しを検討するべきである。
- なお、ミリ波については、今後比較的早い速度で技術の進展等が生じることも考えられることから、総務省においては、ミリ波の整備目標について、提出された「ミリ波活用レポート」やミリ波端末の普及状況、その他環境変化等を踏まえ、3年後の見直し時期にかかわらず、適時適切なタイミングで見直しを検討するべきである。

#### **<携帯電話事業者からの主な意見> ※目標設定関係**

---

<sup>67</sup> 調査結果の概要是、毎年1～2月頃に公表している。レポート公表のタイミングについては、国は、携帯電話事業者とよく協議するべきである。

<sup>68</sup> ミリ波対応端末の普及策については、総務省の電気通信市場検証会議 競争ルールの検証に関するワーキンググループにおいても議論がなされている。

<sup>69</sup> デジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会において具体的な議論がなされている。

- 対応端末の普及やニーズの高まりと共にテンポラリ基地局等も活用しながらミリ波エリアを柔軟に展開していく必要があることから、ミリ波の整備目標については慎重な検討が必要。【NTTドコモ】
- ミリ波が活用されるユースケースについて、「特区」などを構築し、関係者で集中的に開発・実証するとともに、得られたノウハウを踏まえて将来的な整備目標が議論されることを要望。【KDDI】
- ミリ波は面的展開が困難なため、“カバー率”といった目標設定は馴染まない。ミリ波においては、イノベーション／新サービスの創出が求められていることを踏まえ、例えばミリ波を活用したソリューション数とスポット数を考慮した評価が考えられる。【ソフトバンク】
- ミリ波は、その電波伝搬特性（サブ6に比して伝搬距離が極めて短い）から、高トラヒックエリアへのスポット的な活用となるため、需要に応じた置局が望ましく、インフラ整備目標設定の対象とすべきではないと考える。【楽天モバイル】

#### **<携帯電話事業者からの主な意見> ※ユースケース関係**

- ミリ波の特徴である広い帯域幅（400MHz 幅）を活かした、高速大容量通信が可能となることから、スタジアム等の集客施設におけるリアルタイムサービス（高精細映像を必要とする動画配信や大容量D L／U Lを活かしたサービス等）への適用等が考えられる。【NTTドコモ】
- ミリ波の活用方策については通信事業者だけではなく、多くの業界の関係者が創意工夫しながら時間をかけて見出していくものになるのではないかと想定。例えばミリ波の有効活用を想定したビジネス創出を行うための特区を設定し、B2C・B2B2Cの視点で様々な実証実験を行い、お客さまに5Gを実感いただけるサービス等を構築するなど、5Gインフラの活用について今後も継続して議論が必要と考える。【KDDI】
- 一例としてVR・ARグラスや、クラウドゲーミング等について技術開発等が進み、さらに産業用途での活用が進めば、キラーコンテンツになり得るものと考える。【ソフトバンク】

- 消費者に実感できるアプリケーションの創出には、実証実験等を通じ、関係者(サービス利用者／提供者等)とサービスを共創する仕組みが有効。【楽天モバイル】

### ＜構成員の主な意見＞

- 各社活用事例が色々あるので、広く公表してたくさんの方に理解いただいて期待値を高めていくと広がっていくのではないか。【石田構成員】
- ミリ波全体の目標設定についてユースケースベースでというところはそういう形で進めざるを得ないのではないかと感じている。しかし、この分野は恐らく、比較的早いタイミングで、またどんどん進展が出てくることがあると思うので、そういう意味では、ターゲットについて示していったり、ユースケースというのを継続して示していただくことが重要。その際、今の2024年時点で見えているものは、25年、26年で変わってくると思うので、どう合理的に明示するような箇所をアップデートしていくのか、こういう観点も重要。【落合構成員】
- ユースケース開拓を先行ということは賛成。これは世界中同じ壁にぶつかっているので、非常に意義があるだろう。とりわけ 28GHz 帯は、非常に難しい話に常になりやすいところでもある。また、周波数特性そのものだけに着目すると、とにかく飛ばないとか、曲がらない、回り込まないということで、課題が見えててしまうわけだが、例えばキャリア・アグリゲーションを使うことによって、28GHz 帯が場合によってはすごく生きてくるところ、あるいは、帯域を多く取れることによって、スライシングした後にも一定のスループットが稼げるとか、一定の品質を維持できるとか、そういういったメリットということもあるかと思う。こういったことを考えていくことも含めて、ユースケースのピックアップの視点としていただけるとよい。【クロサカ構成員】
- ミリ波に関する目標設定について、レポートを求めるこことによって、対外的にも分かりやすく公表していくという営みは重要。【中島構成員】
- ミリ波はスポット的利用なのである程度具体的なスポット名を提示して整備した方が整備は進むのではないか。ミリ波については長い目で見ていく必要がある。韓国では、全国MNOは平昌でも頑張ったがうまくいかなかった。一方、事業者によれば、工場などでは思ったより使えるという感触を聞いたことがある。【三澤構成員】

## 論点2－4 SA普及のための新しいインフラ整備目標の設定

- 今後主流になるSAのインフラ整備目標については、どのように目標設定をすればよいのか。

### <考え方>

- NSAからSAへの移行は、3Gのマイグレーションのように、将来必ず起きるものであり、今は過渡期である。しかし、現状では、基地局をSAに転換した場合、LTEとのCAができなくなることにより、ユーザの通信速度が下がってしまうという懸念が携帯電話事業者からは指摘されていることも踏まえれば、利用者利益の保護の観点からは、必ずしも拙速な移行を求める必要はないものと考えられる。また、構成員からも、SAの数値目標設定は時期尚早という意見があった。
- そこで、我が国のSAに係る目標としては、サブ6やミリ波のような数値目標ではなく、将来的な可用性を踏まえた目標を設定するべきである。
- すなわち、考え方の冒頭で述べたように、SAへの移行は将来必ず起こることから、今後整備するサブ6・ミリ波の基地局は、原則として全て、将来的にはSA対応が可能となる基地局を整備すべきである。
- さらに、国においてもSAのインフラ整備やユースケースの状況について把握すべく、総務省は、ミリ波と同様、電波法に基づく電波の利用状況調査の際、携帯電話事業者から、毎年<sup>70</sup>、
  - ①SA普及のロードマップ、
  - ②具体的な整備スポット、
  - ③SAの活用事例、等が記載された「SA活用レポート」の提出を受け、活用方針、整備状況や展望を把握するとともに、概要を公表すべきである。

---

<sup>70</sup> 調査結果の概要是、毎年1～2月頃に公表している。レポート公表のタイミングについては、国は、携帯電話事業者とよく協議するべきである（脚注67と同様）。

- ▶ なお、携帯電話事業者によれば、SAの本格普及期は2025年以降という考え方も提示されているところである。総務省においては、SAの新しい整備目標について、提出された「SA活用レポート」や技術の進展、その他環境変化等を踏まえ、3年後の見直し時期にかかるわらず、適時適切なタイミングで検討するべきである。

### ＜携帯電話事業者からの主な意見＞

- SAやスライシングなど新技術の実装は進化の途上であり、SA対応機器・端末が限られていることから、ニーズやサービスと連動して展開していくべき。未知なる将来の変化への柔軟性を保ちつつ事業者の創意工夫を促すために、SAの整備目標を定める際は、事業者側の整備自由度や裁量の確保を要望する。【NTTドコモ】
- SAについては昨年8月にサービス開始して、これまで駅やスタジアムなどの高トラヒックエリアを中心に整備を進めてきた。SAは上りが早くなるので若年者の需要があるところでも展開していきたい。更にスライシングでのメリットもあるのでそういったところでも進めていきたい。期待感を高めてニーズの掘り起こしをしつつ、端末などの状況も見ながら整備を進めていきたい。【NTTドコモ】
- SAについては、お客さまのニーズを踏まえつつ、低遅延・スライシングなどの技術を活用したサービス等を構築しながら順次整備していくことを考えている。そのため、整備する時期や地域に関する目標を設けることはまだ難しいのではと考える。【KDDI】
- SAのロードマップは、ユースケースの発掘に向けて様々な企業とやりとりしている。加えて、B2B以外にもB2Cサービスの検討は行っている。これからが普及期。SAのためには5Gの基盤をしっかりと作っていくことが必要。これから使い方の検討が加速していく。5Gの品質向上にも取り組んでいかないといけない。【KDDI】
- SAはNSAと比較して一般的なお客様のユーザ体験が革新的に向上するケースは限られることから、直ちにSAを実現させる目標の設定までは不要と考えるが、更なる通信速度の高速化やネットワークスライシング等が実現できる側面もあるため、将来的にSAの整備を促していく目標の設定自体は否定されないものと考える。もっとも、SAの展開は事業者の戦略に強く依存するため整備の柔軟性を確保できる目標設定が望ましい。【ソフトバンク】

- SAについては過渡期であるが、コア設備等を5G化することでいずれ全てSA対応となる。SAの効果は直接的にユーザに見えやすいものではないが、東名阪エリアからSAの導入を進めている。SAを導入するとLTEとキャリア・アグリゲーションができなくなるのでスループットなどのバランスも見極めながら整備していく必要。【ソフトバンク】
- 5G SAは、5GとLTEとの同時利用(キャリア・アグリゲーション)が出来ないため、5G NSAに比して、ユーザ体感が下がる可能性がある。また、5G SAは特定の利用者のみ利用可能なため、公平性／中立性観点の留意が必要。したがって、事業者の状況によりユーザ体感が低下する可能性のある項目は、政府としての目標設定に適したものではなく、現時点では、SAのインフラ整備目標の設定は、時期尚早。【楽天モバイル】

#### <構成員の主な意見>

- 各社活用事例が色々あるので、広く公表してたくさんの方に理解いただいて期待値を高めていくと広がっていくのではないか。（再掲）【石田構成員】
- 現状は過渡期であると考えて、SAの普及に向けて状況を見守ることも必要。【石山構成員】
- SAについては、なかなかまだ見えていないところがあるが、今後のSAの普及を視野に入れて、レポートингをお願いするということは必要。【中島構成員】

## 論点2－5 災害対策のための新しいインフラ整備目標の設定

- 安心・安全の観点から新しい目標を設定すべきではないか。例えば、災害発生時、都道府県・市区町村は、住民の生命、身体及び財産を保護するために対応することとなるが、その拠点となる主たる庁舎は、4Gだけでなく、早期に5Gエリアカバーを整えておくことが必要ではないか。また、能登半島地震では、伝送路断や停電等により基地局の停波が起きた。能登半島地震の教訓を踏まえ、更なる基地局の強靭化を推進していくことが重要ではないか。

### ＜考え方＞

- 市区町村役場、特に本庁舎は、災害時の拠点やコミュニティの中心となりうる場所である。災害時・平時間わず、多くの人が集まる場所として、5Gの高速・大容量通信等の特長が生かせるエリアであると考えられる。
- カバレッジという観点のみであれば、4Gで足りるという考え方もあり得るが、特に災害時においては、関係機関が被災地の状況を高精細なリアルタイム映像として伝送するために5Gを活用するなど、5Gの強み（特に高速大容量）を活かすことができると考えられる。
- 市区町村のエリアカバーについては、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」では、2023年度末までに、全市区町村に5Gを整備することとされているが、前述のとおり、本庁舎周辺では災害時・平時間わず、5Gによる大容量通信が期待されることから、まずは市区町村の本庁舎について、2025年度末までの5Gによるカバレッジを目指すべきである。
- また、発災後72時間はバッテリーが持つ基地局など、国民の命を守るという観点から災害時の通信を確保するべく、基地局の強靭化は極めて重要である。このため、携帯電話事業者によるエリア整備と並行して、国は、携帯電話事業者とともに、携帯電話基地局の強靭化に向けた検討を進めるべきである。
- 本WGにおいては、携帯電話事業者から、サブ6・ミリ波の活用事例として様々な取組が紹介された。携帯電話事業者におかれでは、日本各地でサブ6やミリ波の災害時の活用実証を行うなど、高い周波数帯を有事にどのように活用できるかといった観点の取組もぜひ検討していただきたい。

## ＜携帯電話事業者からの主な意見＞ ※強調化関係

- 災害発生時のサービス中断要因は、停電と伝送路断が支配的となっていることから、安心・安全の観点では、基地局の災害耐力の強化（バッテリー電源の拡充や衛星回線等を活用した伝送路の冗長化等）を進めることが優先されるべき。災害復旧時の拠点（本庁舎や避難所等）となるような場所に対して、災害発生時に利用される行政のシステムや映像伝送等の需要に応じて5Gの導入を進めていくべき。【NTTドコモ】
- 安心・安全の観点からは、災害拠点や避難所においては、緊急通報（音声通信）を含む通信環境（4G通信）も確保することが重要。例えば、能登半島地震においても、音声通信が利用できるエリアでの応急復旧を最優先で求められている。そのため、日頃から電気や回線などを速やかに復旧させるための応急復旧手段（可搬型発電機、スターリンク衛星回線など）を関係機関と連携して準備しておくことが重要。なお、自治体自ら非常用機器の準備・配備も重要なものと考えることから、それらの支援策も検討すべきと考える。【KDDI】
- 災害の発生段階においては緊急の通信手段として音声通信、メッセージ通信等の基本的な通信が4G、5G問わず確保されていることが優先事項。一方でその後は、例えば人が集中する避難所において大容量のインターネット通信に係る需要が高まると想定されることから、大容量の通信の確保の観点から、光回線の確保が重要になってくる。また、避難所等において大量のユーザが接続する場合においても5Gによる大容量通信はメリットがある。【ソフトバンク】
- 安心・安全の観点では5Gに限らず、4Gを含めた通信手段の確保が重要と認識している。5G SAは5G NSAに比べユーザ体感が下がる可能性があり、また、特定の利用者のみ利用可能となるため、5G SAに限定せず、複数の通信方式(4G／5G NSA)を含めた基地局整備が重要。また、上記基地局整備と合わせて、データセンター、伝送路等のサービス維持に必要な取り組みを推進していく。【楽天モバイル】

## ＜携帯電話事業者からの主な意見＞ ※目標関係

- 災害復旧時の拠点（本庁舎や避難所等）となるような場所に対して、災害発生時に利用される行政のシステム等において、5Gならではの要件を必要とする場合は、需要に応じて5Gの導入を進めていくべき。例えば、有線環境が整わない場合において、被災地の状況を高精細なリアルタイム映像として伝送する等の活用が考えられる。また、避難所等に対しては、キャリー5G<sup>71</sup>等の臨時対策により、5Gの強み（高速・大容量・低遅延）を活かせる。【NTTドコモ】
- メリットとしては、例えば、広域避難所としてスタジアムが指定されているとき、かなり多くの被災者が集まることになるため、キャパシティ確保の観点から5Gエリアを整備することにより、多くのお客さまのご利用が可能となる。【KDDI】
- 災害の発生段階においては緊急の通信手段として音声通信、メッセージ通信等の基本的な通信が4G、5G問わず確保されていることが重要。一方で、道路が寸断された場合等における遠隔からのドローン映像確認等の用途においては5Gにも大きなメリットがある。【ソフトバンク】
- 安心・安全の観点では5Gに限らず、4Gを含めた通信手段の確保が重要と認識。【楽天モバイル】

### ＜構成員の主な意見＞

- なぜ5Gのカバレッジが必要なのか、なぜ4Gでは困るのか、に関してより具体的な説明が必要。【石山構成員】
- 携帯電話基地局の強靭化に向けて、ぜひ検討を進めていただきたい。日本においては地震対策は差し迫ったものであるので、バッテリー等を確保するための対策は重要であると考える。2025年度を目指すということも賛成。【中島構成員】
- 災害時のため本庁舎を5Gで整備することは重要。是非災害拠点などへの展開などにも広げていただきたい。大容量通信は非常にメリットがあるので、高周波数帯の5G整備を是非進めていただきたい。【巻嶋構成員】

---

<sup>71</sup> NTTドコモが提供している、期間限定で5Gエリアを構築することが可能な可搬型基地局のことをいう。

## 論点3－1 インフラ整備目標の見直し

- 目標については、「技術革新や実態に応じた柔軟な見直し」と「目標としての安定性」の双方を考慮しつつ、必要に応じて見直すこととしてはどうか。

### ＜考え方＞

- 今回、新しいインフラ整備目標を設定することとなるが、携帯電話サービスを巡る技術的な環境変化は著しく、例えば、最近では、通信衛星を用いたスマートフォンとのダイレクト通信等も現実化しつつあるなど、技術は日進月歩で進化している。そのため、インフラ整備目標については、こうした環境変化を踏まえつつ、不断の見直しを行うことが望ましい。
- 一方で、携帯電話事業者においては、投資計画を策定し基地局を開設するまで、2年程度を要することが一般的である。
- そこで、両者のバランスをとり、3GPPのリリースの間隔、電波利用料の改定時期、また、携帯電話事業者の投資計画のタイミング等も踏まえつつ、基本的に3年ごとの見直しを行うべきである。
- ただし、論点2－3及び論点2－4で述べたように、ミリ波及びSAの整備目標については、この見直し時期にかかわらず、より良いサービスや社会インフラを提供するという観点から、適時適切なタイミングで検討するべきである。

### ＜構成員の主な意見＞

- 技術の進展に合わせて目標は適切に修正すべきであり、その期間を3年とすることは妥当。【石山構成員】
- サイクルできちんと目標や目指すべき姿のビジョン、コンセプトを一定程度見直していくという必要があるのではないか。例えば3GPPは大体3年ぐらいの周期で回っており、3年ごとに目指す姿や目標値が調整され、チューニングされていく、ないしは新しい項目が入ったり、古い項目を捨てていったりということがあってい

いのではないか。実際、NTT等も、ダイレクト通信がこの後どんどん進んでいくということが目指されており、ほかの要件もそうだと思っている。3年というサイクルは結構短いんじゃないかというような御意見もあるかもしれないし、制度として3年のサイクルで考えるというのは結構大変と考えるかもしれないが、無線通信技術も非常に動きが速いものなので、できるだけそれに合わせて果断な見直しを進めていくということが必要。サイクルをちゃんと埋め込んでおくということが今後の検討に重要なのではないか。【クロサカ構成員】

- 今回、サブ6とミリ波を目標のカテゴリーとして分けていただいたが、普及が進むと、逆にこれが統合されていくソリューション、キャリア・アグリゲーションといったものも出てくるだろうと思う。既に今年のMWCでも、最大6波ぐらいはつかめるといった話がされており、ソリューションとして出てきつつあるので、案外、導入は早いかもしれない。こういった新しいソリューションやサービスを事業者が広めていく状況、また、ユーザが受容する状況を見ながら、目標を更新していただくとよい。【クロサカ構成員】

### 論点3－2 インフラ整備の進捗状況

- 現在、総務省は、電波の利用状況調査の結果について毎年度公表しているが、5G整備の進捗状況について、国民の実感により近く、分かりやすい形で公表していくことが重要ではないか。

#### 〈考え方〉

- 総務省においては、利用者にわかりやすく誤解を招かないような形で、事業者ごとに低い周波数帯から高い周波数帯まで5G整備の進捗状況が明らかになるような形で、公表方法を検討するべきである。
- また、整備の進捗状況については、より国民の生活実感に近しい単位として都道府県ごとの公表を検討するべきである。
- これらにより、利用者が各携帯電話事業者の整備状況をより正確に把握できるようすることで、市場競争を通じた携帯電話事業者間のインフラ整備競争を促し、インフラ整備の推進が期待される。

## <構成員の主な意見>

- 5Gがどのような利便性をもたらすのかを国民に伝えるためにも、公表すべきである。ただし、事業者にとって負担にならない方法とする必要がある。また、ネットワークの考え方は携帯電話事業者の経営方針であり、ミスリードを避ける形での公表が適切。例えば、携帯電話事業者ごとに低い周波数から高い周波数まで、その展開状況が明らかになるような形での公表方法がよい。【石山構成員】
- 三次メッシュのカバー率の状況、プラチナバンドやミッドバンド、サブ6といった大まかな周波数帯別の人口カバー率については、都道府県別に出していただきたい。【巻嶋構成員】

## 論点3－3 インフラシェアリングの推進

- 整備目標達成に向けた、インフラシェアリングの推進をどのように考えるか。

## <考え方>

- 複数の事業者で鉄塔やアンテナ等を共用するインフラシェアリングは、エリア整備を速やかに、かつ、効率的に進めていく上で重要な手段である。
- 携帯電話事業者が自社単独で整備するか、インフラシェアリングを利用して整備するかについては、最終的には、自身のネットワーク構築に責任を持つ携帯電話事業者による判断であるが、そもそも、携帯電話事業者がインフラシェアリングを選択するのは、自社単独での整備よりも設備をシェアリングした方が、コストが低廉となるため経済合理性があるか、もしくは、設備の設置スペースや景観対策などの制約によるものである。
- 特に、地下鉄などの公共空間は、利用者の携帯電話サービスに対するニーズが高いところである一方、スペースが限られているという点で、自社のみによる整備が難しく、インフラシェアリングが前提であることが多いと思われるが、多様なシェアリング事業者が参入することで競争が促進され、インフラシェアリングによる

整備コストがより低廉化すれば、インフラ整備が促進されることとなり、それは望ましい状態といえる。

- 一方、近年のインフラシェアリング市場においては、携帯電話事業者自身やJMCIAのみならず、民間のインフラシェアリング専業事業者などの多様なプレイヤーが参入して様々な事業形態が生まれており、それぞれの事業領域の境界が分かりにくくなっているところがある。
- そこで、国としては、インフラシェアリング市場の活性化のため、携帯電話事業者、インフラシェアリング専業事業者、JMCIAなどの関係者からヒアリングを行い、事業環境の実態を明らかにした上で、必要に応じ、公正な事業環境の議論・対応を検討するべきである。
- なお、離島など、民間事業者のみでは投資が困難である条件不利地域については、引き続き、国は、補助事業<sup>72</sup>においてインフラシェアリングも活用することでインフラ整備を推進していくことが重要である。

#### ＜携帯電話事業者からの主な意見＞

- 民間の営利事業ベースでのエリア整備が困難な領域（道路トンネル、鉄道トンネル、地下鉄など）や施設オーナーによる共用需要などを鑑みながら、非競争領域に対して積極的に活用していく。【NTTドコモ】
- 国民のための5Gのエリア整備推進を目的にする場合、「インフラシェアリングの推進」は必要だが、多くのインフラシェアリング事業者の乱立や施設・物件利権によるコスト増は、本来目的から逸脱するため、丁寧に議論を進める必要がある。インフラシェアリング事業者間においても技術とコストの競争環境を構築することが重要。【KDDI】

---

<sup>72</sup> 総務省の補助事業としては、「携帯電話等エリア整備事業」や「電波遮へい対策事業」がある。携帯電話等エリア整備事業において、離島における整備については、補助率がかさ上げされている。また、1社整備よりも複数社整備の方が補助率は高く設定されており、総務省は条件不利地域におけるインフラシェアリングを推進している（詳細は「第2章 我が国の5Gの現状と課題」第2節2参照。）。

- 対策までのリードタイムの短縮や費用の低減が図られれば事業者としても、JMC IA以外のインフラシェアリング事業者の利用を否定することはないため、それらがより改善されることが効果的なポイントになりうると考える。【ソフトバンク】
- インフラシェアリング事業が発展するにあたり、現状の課題としてインフラシェアリングは投資を比較的短期間で回収するビジネスモデルにて利用料が設定されており、初期投資こそ小さいものの利用期間が長期になるほどキャリア側負担が大きくなる（割高になる）点や、光回線や電力線が届いていない箇所等への開設をする場合においては、掘削等による高額なコストが発生する点などが挙げられる。これらの課題解消により、経済合理性が高まることを期待している。【楽天モバイル】

### ＜構成員の主な意見＞

- 国がインフラシェアリングを強く押し進めることの妥当性は議論の余地がある。【石山構成員】
- 競争領域において本当に競争していく、どの事業者がより環境を整備するような形になっているのかということを、実際に世の中で外から見ている方が分かるような形にしていくことも重要。これは、必ずしもインフラシェアリングそのものだけではないような気もするが、各社において、どういう5Gに関する整備がされていているのかというのが、選択するユーザの側で分かるような形になっているということで、それによって競争というのが促進されるような側面もあるかと思う。【落合構成員】
- 各社携帯事業者に投資をしていただくだけではなく、インフラシェアリング事業者を通じた環境の整備ということも非常に重要なってくる。そういった意味では、現時点で本当に非競争領域であるというふうにしていい部分がどこになってくるのか。できる限り、競争が進むような部分については競争推進が図れるように、競争領域の設定の範囲を慎重に行っていくことが重要ではないか【落合構成員】
- 非競争領域と競争領域の境界というのが、シェアリングの場合、特に今、過渡期であるということも含めて分かりにくいところもあるかと思う。どうしても個別判断になるようなところが出てくるかもしれない、民間事業者でシェアリングを新しいビジネスにしようと考えておられる方々、こういった方々の意欲を、少なく

とも削がず、できれば高めるような取組が進んでいるということを視点に置きながら、総務省にも是非モニタリングしていただけないとよい。【クロサカ構成員】

- 競争領域と非競争領域の線引きについて、地下鉄は競争領域に含まれるべきとの民間インフラシェアリング事業者からの意見もある。競争領域と非競争領域の明確化が必要。【中島構成員】
- 災害対策でもインフラシェアリングが利用できる。今後、競争領域におけるインフラシェアリングも重要な要素。プレイヤーが増えることで競争が活発化することはよいこと。民間企業同士では公正な競争環境が確保できないということであれば、交通整理が必要。【中島構成員】

## 第5章 おわりに

- 本WGでは、サブ6やミリ波、SAについて、5Gのインフラ整備が進むよう、新しい目標設定を提言した。
- 各国にも、政府が5Gインフラ整備の目標設定をしている例はあるが、政治的要請を踏まえた目標や、スローガン的な目標であり、日本のように高い周波数帯に着目し、現状を踏まえて目標設定をしている例は主要国では見当たらない。
- しかし、携帯電話サービスはもはやライフラインとなっており、国民の命に直結する通信インフラをしっかりと整備していくことは、極めて重要である。また、5G普及期を迎える、「5Gならでは」の実感をより多くのユーザに体感してもらうため、今回のような目標設定を行うことは、今後、Beyond 5Gといった議論に国民的支持を得るためにも必要不可欠であると考えられる。
- 携帯電話事業者においては、今回設定された目標を目指してインフラ整備を進めていただきたい。また、国においては、携帯電話事業者によるインフラ整備を支援するとともに、5G用周波数の新たな割当て時に、今回設定した新しい指標を導入することを検討していただきたい。
- 最後に、整備目標の提言に加え、本WGから、携帯電話事業者と国に対し、5つの追加提言をしたい。
  - 第一是、ミリ波についてである。携帯電話事業者に対し、大阪・関西万博といったイベントでの活用を提言したが、ミリ波はあまり電波が減衰しない屋内での活用も有効と考えられる。電波があまり届かないといった物理的制約はあるものの、携帯電話事業者におかれでは、インフラシェアリングを活用するなどして、屋内対策としてのミリ波の活用も検討を進めていただきたい。
  - 第二是、通信品質の測定についてである。東京都によれば、スマートフォンを使用して、通信事業者のエリア内の電波強度等をアプリで測定しているとのことである。また、通信品質測定プロジェクトを行っている韓国のような国もある。国として、整備目標を定めるだけではなく、将来的には、国が各自治体と連携するなどして、全国の電波強度等の通信品質測定の実施について、場所の選定などのサンプリング等の課題抽出を行っていただきたい。

- 第三は、NTNの活用についてである。本WGでも、地上の携帯電話ネットワークを補完する衛星ダイレクト通信やHAPSによるカバレッジの拡大の可能性が指摘された。これらの通信システムが実用化され、NTNの展開・活用が進めば、将来的には、従来のような地上の基地局のみでカバレッジを確保することの意義を明確にする必要性が生じてくることも考えられる。次回の見直しの時期までに、これらの新しいNTNの技術的可能性について、課題の洗い出しも含め、国は、携帯電話事業者等とともに、検討を深めていただきたい。
- 第四は、今後の整備目標の見直しについてである。ミリ波やSAをはじめ、今後、5Gの産業用途での利用が一層拡大することが想定される。今後の整備目標の見直しに当たっては、携帯電話事業者のみならず、5Gのユーザ企業などからも意見を聴取するとともに、自動運転等の社会実装に向けて現在政府において検討している「デジタルライフライン全国総合整備計画」など政府の他のデジタル施策の取組状況にも留意しながら検討を進めていただきたい。
- 第五は、5Gの情報発信についてである。通信は、人間が暮らしていく上で重要なライフラインである。また、日本における5G等の環境の大幅な向上は、日本のデジタル化のために避けて通れない。「5Gならでは」を実感してもらうことで一般の期待が高まっていき、その結果インフラ整備が進んでいくという面もある。国も携帯電話事業者も、サブ6やミリ波、そしてSAの活用について、情報発信を積極的に行っていただきたい。
- 今回の提言により、インフラ整備が進み、3すくみの現状から脱却し、日本における5G環境の更なる向上が期待される。最後の5つの追加提言についても、ぜひ前向きに検討いただきたい。

# 參考資料

## 目次

議事経過	80
運営方針・構成員一覧（資料1－1）	82
第1回会合資料	85
卷嶋構成員 発表資料（資料1－3）	85
第2回会合資料	98
三澤構成員 発表資料（資料2－1）	98
株式会社NTTドコモ 提出資料（資料2－2）	104
KDDI株式会社 提出資料（資料2－3）	111
ソフトバンク株式会社 提出資料（資料2－4）	117
楽天モバイル株式会社 提出資料（資料2－5）	127
構成員からの質問に対する携帯電話事業者の回答（参考資料①）	137
卷嶋構成員発表（第1回）に関する参考資料（参考資料②）	148
第3回会合資料	153
構成員からの追加質問に対する携帯電話事業者の回答（参考資料）	153

**「デジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会  
5G普及のためのインフラ整備推進ワーキンググループ」  
議事経過**

会合	開催日	主な議題
第1回	2024年3月25日	<p>【事務局説明】            ・事務局資料  <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000937267.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000937267.pdf</a></p> <p>【構成員プレゼンテーション】            ・巻嶋構成員            「「スマート東京」実現に向けた「つながる東京」の取組について」  <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000937268.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000937268.pdf</a></p>
第2回	2024年4月11日	<p>【構成員プレゼンテーション】            ・三澤構成員            「海外主要市場の5G整備状況」  <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000942115.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000942115.pdf</a></p> <p>【事業者ヒアリング】            ・株式会社NTTドコモ  <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000942116.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000942116.pdf</a>            ・KDDI株式会社  <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000942117.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000942117.pdf</a>            ・ソフトバンク株式会社  <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000942118.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000942118.pdf</a>            ・楽天モバイル株式会社  <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000942119.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000942119.pdf</a></p> <p>【構成員からの質問に対する携帯電話事業者の回答】  <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000942120.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000942120.pdf</a></p> <p>【構成員プレゼンテーション参考資料】            ・巻嶋構成員  <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000942121.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000942121.pdf</a></p>
第3回	2024年4月26日	<p>【論点整理(案)】            ・事務局資料  <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000944442.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000944442.pdf</a></p> <p>【構成員提出意見】            ・石山構成員            「5G普及のためのインフラ整備推進ワーキンググループ            論点整理(案)への意見」  <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000944446.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000944446.pdf</a></p>

		<p>【構成員からの追加質問に対する携帯電話事業者の回答】</p> <p><a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000944453.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000944453.pdf</a></p>
第4回	2024年5月21日	<p>【報告書(案)】</p> <p><a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000947100.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000947100.pdf</a></p> <p>【報告書(案)概要】</p> <p><a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000947101.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000947101.pdf</a></p>

## 「5G普及のためのインフラ整備推進ワーキンググループ」運営方針

### 1 開催趣旨

本ワーキンググループ(以下「WG」という。)は、「デジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会」(以下「懇談会」という。)の下に設置されるWGとして、今後の5Gの普及期に向けて、「5Gならでは」の携帯電話サービスを利用者に提供するためには、一定程度のインフラ整備が不可欠であることを踏まえ、6GHz帯以下の周波数帯域の基地局整備推進の方策、ミリ波などの高周波数帯の普及推進の在り方及び今後NSA方式からの切替えが想定されるSA方式の展望等について集中的な検討を行い、懇談会に報告することを目的として開催する。

### 2 名称

本WGは、「5G普及のためのインフラ整備推進ワーキンググループ」と称する。

### 3 検討事項

次の事項に関する専門的検討を行う。

- (1) サブ6帯の整備の推進（目標設定やロードマップ作成等）
- (2) ミリ波帯の整備の推進（目標設定やロードマップ作成等）
- (3) SAの整備の推進（目標設定やロードマップ作成等）
- (4) その他必要な事項（基地局の強靭化等）

### 4 構成及び運営

- (1) 本WGの構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本WGには、主査を置く。
- (3) 主査は、懇談会座長が指名することとする。
- (4) 主査は、本WGを招集し、主宰する。
- (5) 主査は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。
- (6) 主査代理は、主査を補佐し、主査不在のときは、主査に代わって本WGを招集し、主宰する。
- (7) 主査は、更に検討を深めるため、必要に応じて、タスクフォースを開催することができる。
- (8) タスクフォースの構成員及び運営に必要な事項については、主査が定めるところによる。
- (9) その他、本WGの運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

### 5 議事の公開

- (1) 本WGは、原則として公開とする。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他主査が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本WGの会議で使用した資料については、原則として、総務省のホームページに掲載し公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他主査が必要と認める場合については、非公開とする。
- (3) 本WGの会議については、原則として議事要旨を作成し、総務省のホームページに掲載し、公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他主査が必要と認める場合については、非公開とする。

### 6 庶務

本WGの庶務は、総合通信基盤局電波部移動通信課において行う。

「デジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会  
5G普及のためのインフラ整備推進ワーキンググループ」  
構成員 一覧

(敬称略、主査及び主査代理を除き五十音順)

- (主査) 森川 博之 東京大学大学院工学系研究科 教授
- (主査代理) 石山 和志 東北大学電気通信研究所 教授
- 石田 幸枝 公益社団法人全国消費生活相談員協会 参与
- 落合 孝文 渥美坂井法律事務所  
外国法共同事業プロトタイプ政策研究所所長  
シニアパートナー弁護士
- クロサカ タツヤ 株式会社企 代表取締役
- 中島 美香 中央大学国際情報学部 准教授
- 巻嶋 國雄 東京都デジタルサービス局デジタルサービス推進部長
- 三澤 かおり 一般財団法人マルチメディア振興センター(FMMC)  
ICTリサーチ＆コンサルティング部  
シニア・リサーチディレクター

【オブザーバー】

株式会社 NTT ドコモ

KDDI 株式会社

ソフトバンク株式会社

楽天モバイル株式会社

内閣府規制改革推進室

# 「スマート東京」実現に向けた 「つながる東京」の取組について

～「つながる東京」展開方針及び  
3か年のアクションプラン～

2024年3月  
東京都デジタルサービス局

## | これまでの取組

## 1 これまでの取組①

### ➤2019年8月 「TOKYO Data Highway基本戦略」策定

世界最速の高速モバイルインターネット網「電波の道」  
(= TOKYO Data Highway) を早期に構築し、スマート東京を  
実現するため、通信事業者による5Gアンテナ基地局整備を支援



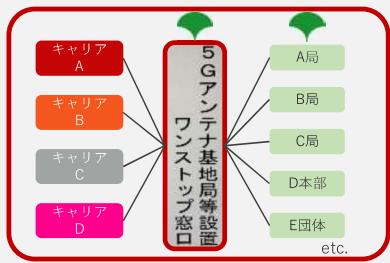
#### 都保有アセットの開放

5Gアンテナ基地局等の設置促進のため、約15,000件の都保有アセットを開放し、所在地・面積・高さ・緯度経度などの情報をデータベース化



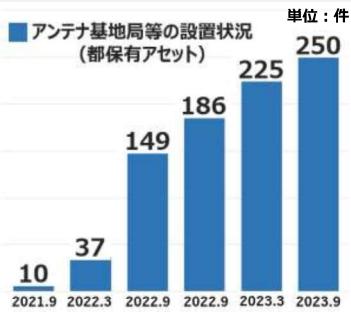
#### ワンストップ窓口の開設

通信事業者等からの申請や問合せ等に一括して対応するための窓口を設置し、通信事業者の5Gエリア拡大を後押し



#### 都保有アセットの5G基地局設置

都保有アセットを活用し、2023年9月末までに、250件のアンテナ基地局を設置



## 2 これまでの取組②

#### 都内自治体向けアセット開放説明会

都内の区市町村が保有するアセット開放を促進するため、都のアセット開放ノウハウ等を共有する説明会を実施

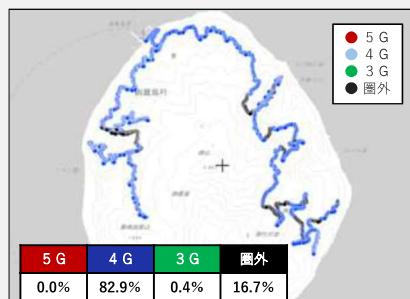
都内自治体によるアセット開放  
(約1,600件公開)



(2022年度末時点)

#### 電波状況測定調査

スマートフォンを使用して、通信事業者4社のエリア内の電波強度や通信速度をアプリで測定



#### インターネット利用状況等調査

都内のインターネット通信環境や都民のインターネットの利用状況を調査



「令和4年度東京都のインターネット通信環境及びインターネットの利用状況調査」より

#### モバイル通信ネットワーク環境整備事業

##### 通信困難地域解消に向けた計画策定支援

国の補助制度「携帯電話等エリア整備事業」を活用することを前提に、携帯電話のアンテナ基地局の整備計画の策定に係る費用を補助【補助率10/10】

##### 「携帯電話等エリア整備事業」に係る補助

町村が国の補助制度「携帯電話等エリア整備事業」を活用して、携帯電話の基地局を整備する場合に、町村負担分を都が全額補助

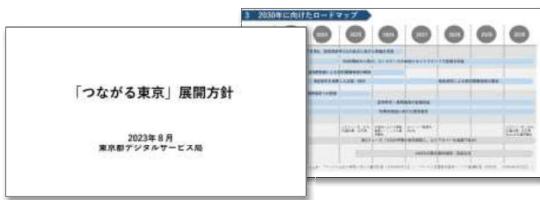
### 3 「つながる東京」展開方針、アクションプランの策定

#### 「つながる東京」展開方針

- ▶ 「つながる東京」の実現に向け、通信網の更なる整備を推進するため、通信手段ごとの整備の方向性や、2030年までのロードマップを定めた「『つながる東京』展開方針」を2023年8月に策定

#### 3か年のアクションプラン

- ▶ 「『つながる東京』展開方針」を基に、高周波数帯5Gの整備促進や安全で利便性の高い国際規格のOpen Roaming対応Wi-Fiの展開など、2024年度から2026年度までの3か年で、集中的に行う取組と具体的な目標を定めた「3か年のアクションプラン」を2023年12月に策定



4

## II 「つながる東京」全体方針

5

## 1 全体方針

### 「つながる東京」とは

多様なデジタルサービスが生み出され、誰でもサービスを享受できる社会



データ利活用により様々な社会課題の解決がなされるデータドリブン社会



を実現するために、

あらゆる人やモノが、いつでも、どこでも、何があってもネットワークにつながる東京を目指す



出典：「スマート東京実施戦略」～令和3年度の取組～より



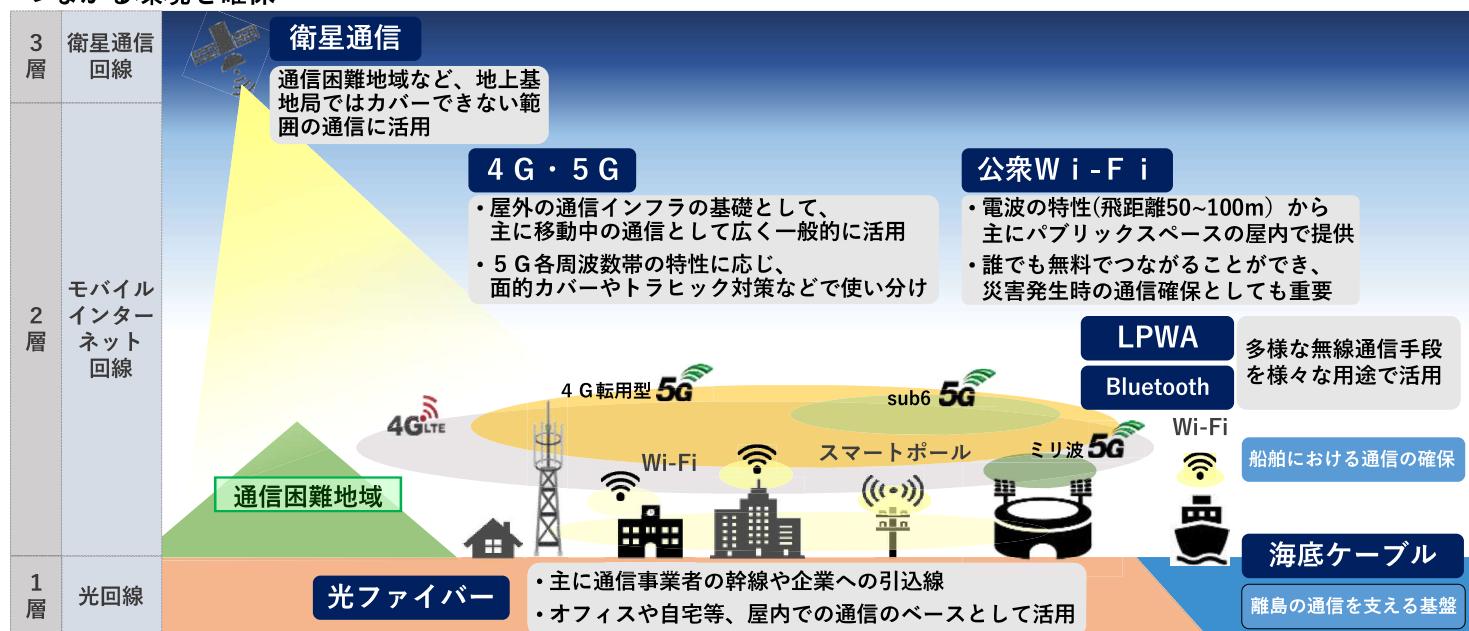
4G・5Gに加え、Wi-Fiや衛星など様々な通信手段を適材適所で活用することが鍵

6

## 2 「つながる東京」の全体像

多様な通信手段を複合的に活用し、その特性に応じて適材適所で使い分け

光回線、モバイルインターネット回線、衛星通信回線の三層で「いつでも、誰でも、どこでも、何があっても」つながる環境を確保



7

### III 5Gの更なる展開

8

## 1 急務となる高周波数帯5Gの拡大

大容量かつ高速通信を必要とする5Gサービス市場は、今後大きく拡大することが見込まれ、市場の広がりとともに、通信トラヒックも増加する。新たな5Gサービスの実装を見据え、世界各国が着々と準備を進める一方、日本の5Gのダウンロードスピードは、世界の主要国で2番手グループにとどまっている。

デジタルの力で都民が質の高い生活を送ることのできる「スマート東京」を実現し、東京のプレゼンスを高めるためには、その特長を発揮できる高周波数帯5Gが不可欠であり、都は、世界最高水準の通信環境の整備に向けて、取組を加速させていく。

- ▶ 5Gサービス市場の規模は、2027年度にかけて大きく増加



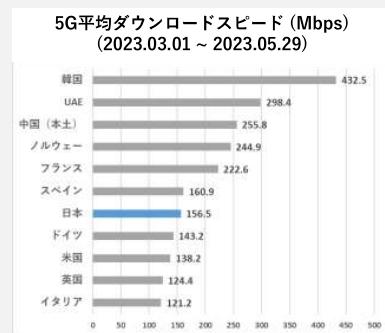
出典：総務省 5GビジネスデザインWG第7回資料より

▶ 日本の移動通信トラヒックは、2030年までの10年間で約14倍に増加する予測



出典：総務省 5GビジネスデザインWG第1回資料より

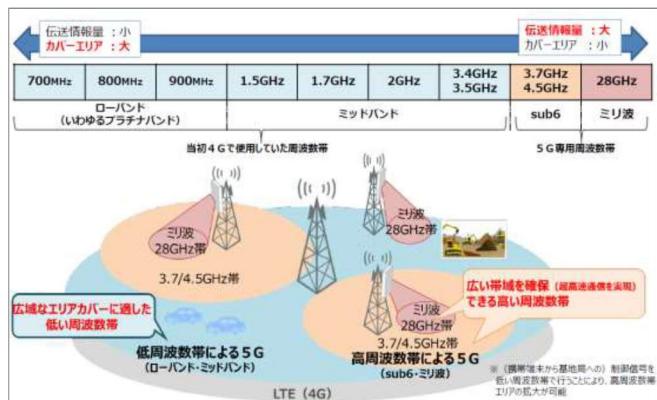
- ▶ 日本の5Gのダウンロードスピードは、世界の主要国で2番手グループであり、通信速度の向上が課題



出典：OpenSignal Benchmarking the Global 5G Experience — June 2023より、10か国を抜粋（中国のみOokla Speedtest 2023Q2データを引用）

## 2 高周波数帯5G整備の基本的な考え方

- 01 広いエリアカバーに適した4G転用に加え、利用目的や地域特性等に応じた高周波数帯（sub6、ミリ波）を組み合わせて利用
- 02 ネットワークスライシングなどの新たな技術の採用とともに、高周波数帯5Gのアンテナ基地局を増やし、トラヒック量増加・通信速度向上に対応
- 03 高周波数帯5G（sub6、ミリ波）の「重点整備エリア」を定め、集中的に整備を促進



出典：総務省 5GビジネスデザインWG第1回資料より

### 重点整備エリア

災害時の拠点施設等通信の確保が不可欠な場所や、平時から人が多く集まるなど高トラフィックの場所を中心に設定

主要公共施設周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害支援拠点等となる施設周辺</li> <li>・平常時から人が多く集まる庁舎や民間施設等周辺</li> <li>・駅前</li> </ul>
主要な道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道、都道、区市町村の幹線道路</li> </ul>
商業集積エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画法上の「商業地域」</li> </ul>
区市町村のニーズがある場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5Gを活用したサービスの実装を目指す地域など</li> </ul>

### 今後の取組の方向性

- ✓ 通信事業者の「重点整備エリア」への基地局整備を強力にサポート
- ✓ 通信事業者のニーズも踏まえながら、都保有アセットの更なる開放を行うとともに、区市町村や民間と連携し、より多くのアセットを確保
- ✓ 都内各地でユースケースを創出し、5Gサービス実装を促進

10

### <参考>高周波数帯5Gの重点的な整備

「3か年のアクションプラン」より

- ・都民のQOL向上や防災力強化のため、通信が集中する集客施設が集まる商業地域等高トラヒックな場所と、発災時に本部となる区市町村本庁舎等防災上重要な施設周辺を「重点整備エリア」に設定し、高周波数帯5Gエリアの拡大に取り組む。
- ・重点整備エリアでの基地局整備を後押しするため、都保有施設の更なるアセット開放や、区市町村・民間との連携によるアセット開放等支援策を拡充する。
- ・3か年の集中取組後も、都民が高速大容量5Gを実感できるよう、2030年に向け、更に高周波数帯5Gエリアの拡大と複数の通信事業者によるカバーを目指していく。

重点整備エリア		3か年で重点的に整備する施設・場所		
主要公共施設周辺	区市町村本庁舎周辺	都庁及び62区市町村の本庁舎（63）		
	駅、空港周辺	一日平均乗降客数の上位100駅、羽田空港		
	避難場所、災害拠点病院等周辺	都立一時滞在施設（225）、災害拠点病院（83）、避難場所になる公園（72）		
商業集積エリア	商業地域	都市計画法「商業地域」（7,385ha）		
主要な道路	国道、都道、区市町村の幹線道路	帰宅支援対策道路（地域防災計画）（342km）		

<3か年の到達目標>

具体的な取組	2023年12月末時点	年次計画			3か年の到達目標
		2024年度	2025年度	2026年度	
主要公共施設周辺での整備（カバー率）	83%	85%	88%	96%	96%
商業集積エリアでの整備（カバーフェイシティ面積）	残り300ha	残り250ha	残り150ha	完了	完了
主要な道路での整備（距離）	88%	90%	93%	97%	97%

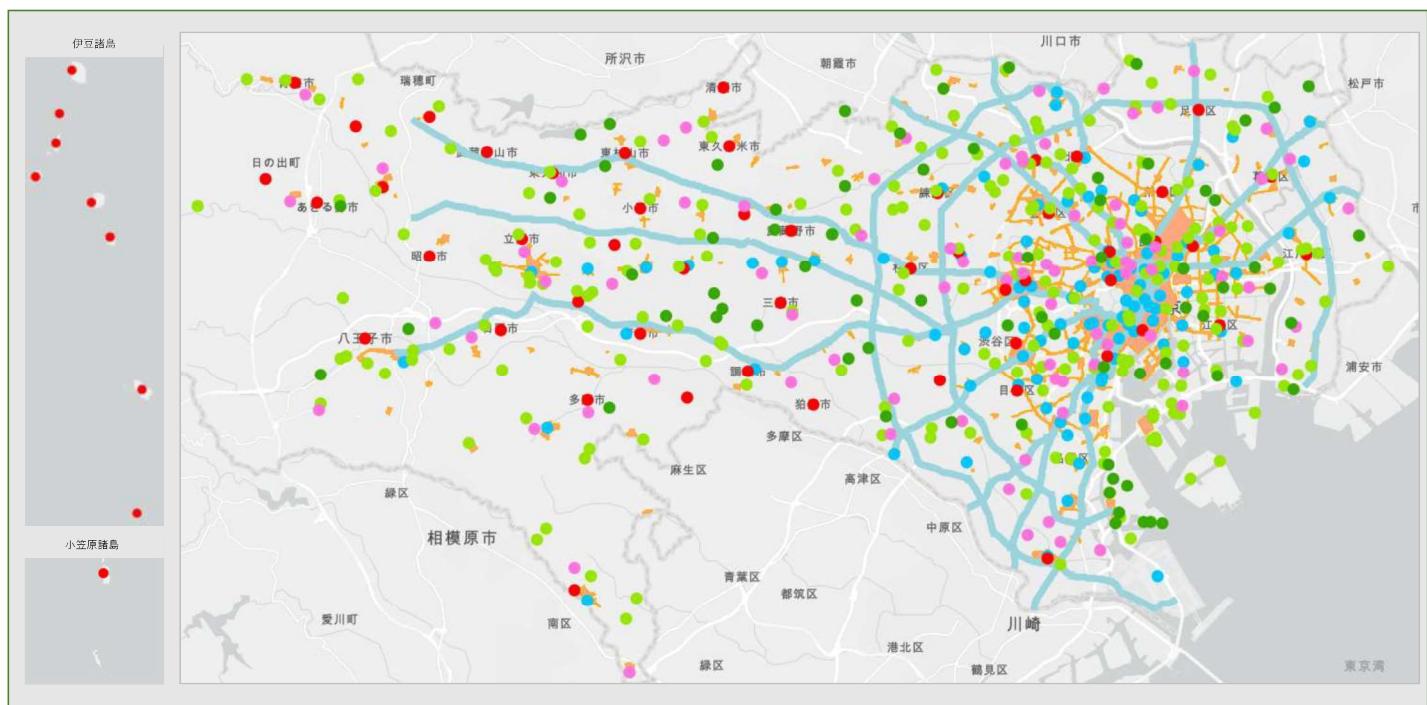
(注) 携帯キャリア4者いずれかによりエリアカバーされている割合・面積

11

90

## <参考>重点整備エリアマップ

「3か年のアクションプラン」より



12

## 3 都保有アセットの更なる開放

### 現状

- 都保有アセット約15,000件を開放し、アセットデータベースとして公開
- 手続を一元化するワンストップ窓口を設置・運営し、2022年度末現在で225基地局設置完了  
(2023年度末までに300基地局設置完了見込)

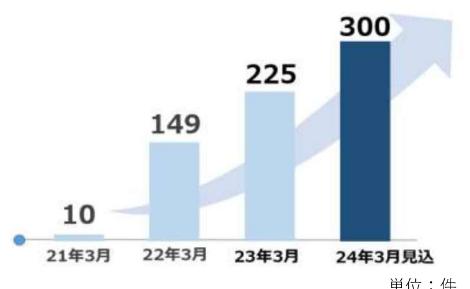
### 今後の取組

- ✓ 街路灯へのアンテナ基地局設置や、広域避難場所等となる都立公園等へのスマートポール等によるアンテナ基地局設置について、技術的・制度的課題を検討
- ✓ 重点整備エリアのアセットについて、専門家による概況レポートを提供するなど、通信事業者による現地確認の迅速化をサポート



スマートポール

都保有アセットの基地局設置状況



13

## 4 区市町村アセットの開放



現状

都内62自治体のうち、5自治体で、約1,600件のアセットを開放

### 今後の取組

#### ✓ アセット開放ハンズオン支援

都職員や経験豊富な専門家が伴走型で支援

区市町村の実情にあわせて、課題整理や窓口業務のノウハウ等の提供・助言、アセットデータベースの項目を共通化するなどにより、区市町村がアセット開放をしやすくなる仕組みづくり等を支援する。

01



・府内関係者説明会

02



・府内合意形成の相談

03



・問合せ対応のマニュアル作成  
・データベースフォーマットの共通化

04



・データベースの公開や  
窓口開設の支援

#### ✓ 都と区市町村のアセットデータベースの一元化

都と区市町村のアセットを地図上で一体的に把握できる仕組みを構築

#### ✓ アセット開放に向けた一層の働きかけ

都・区市町村CIO協議会等を通じて、自治体のトップマネジメント層に趣旨や意義等を積極的に発信

14

## 5 まちづくりと連携した民間アセットの開放



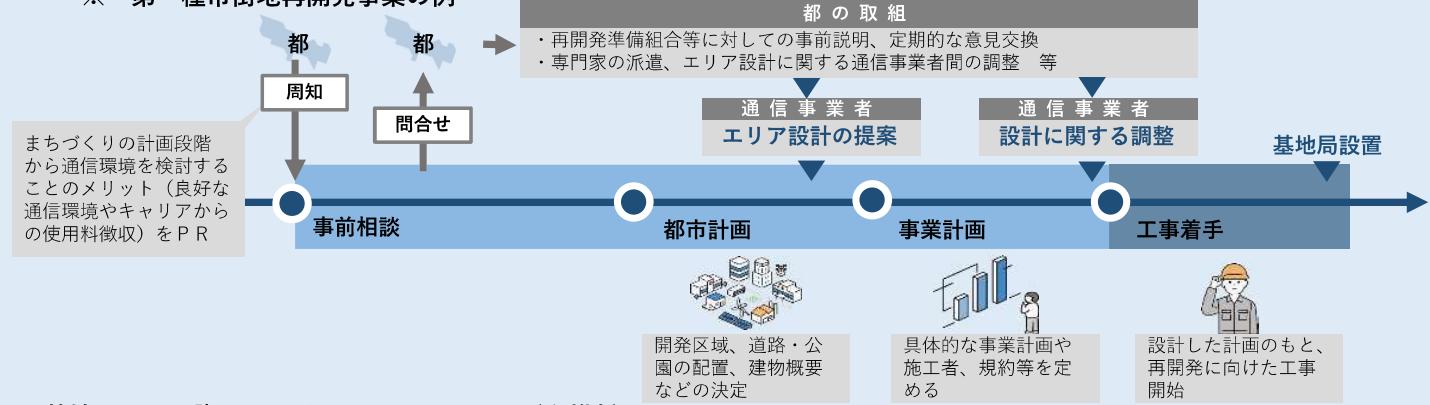
現状

高周波数帯5G（sub6、ミリ波）の電波は、直進性が高く飛距離が短いため、電波のエリア設計が重要であるが、現状では、ビル竣工後に基地局整備の調整を開始することが多く、事前のエリア設計が難しい

### 今後の取組

#### ✓ まちづくりの計画段階から通信事業者が参加しエリア設計を提案することで、屋外の高周波数帯5G整備を考慮した建築物の設計を実施

※ 第一種市街地再開発事業の例



#### ✓ 基地局設置の際には、インフラシェアリングを推奨

#### ✓ 低層階など多くの人が利用する共有スペースの通信環境確保のため、OpenRoaming対応Wi-Fiの設置も同時に提案

15

92

## 6 5Gサービスの利用拡大

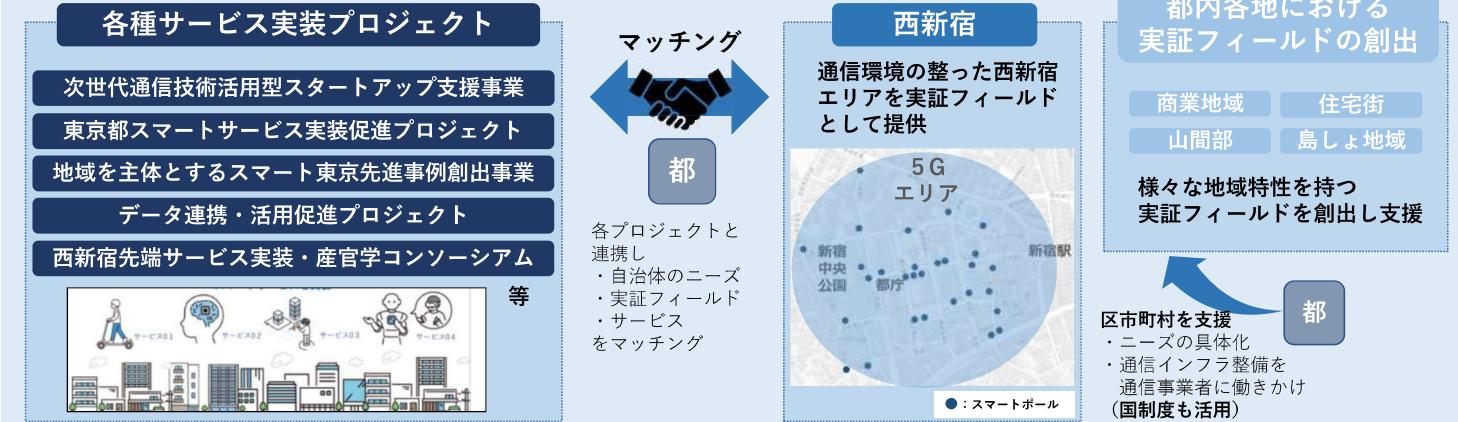


現状

➤ 高速大容量の5G通信を活用したサービスの実装例が少なく、積極的な後押しが必要

### 今後の取組

- ✓ 都の各種サービス実装プロジェクトと連携し、全国に先駆けて5G環境を整備してきた西新宿を実証フィールドとして提供し、様々なサービスとマッチング。5G等先端技術を活用したユースケースを創出
- ✓ 住宅街、島しょ地域など様々な地域特性をもつ実証フィールドを区市町村と連携して創出し、5Gサービスの実装を幅広く支援



16

## IV OpenRoaming対応Wi-Fiの展開

17

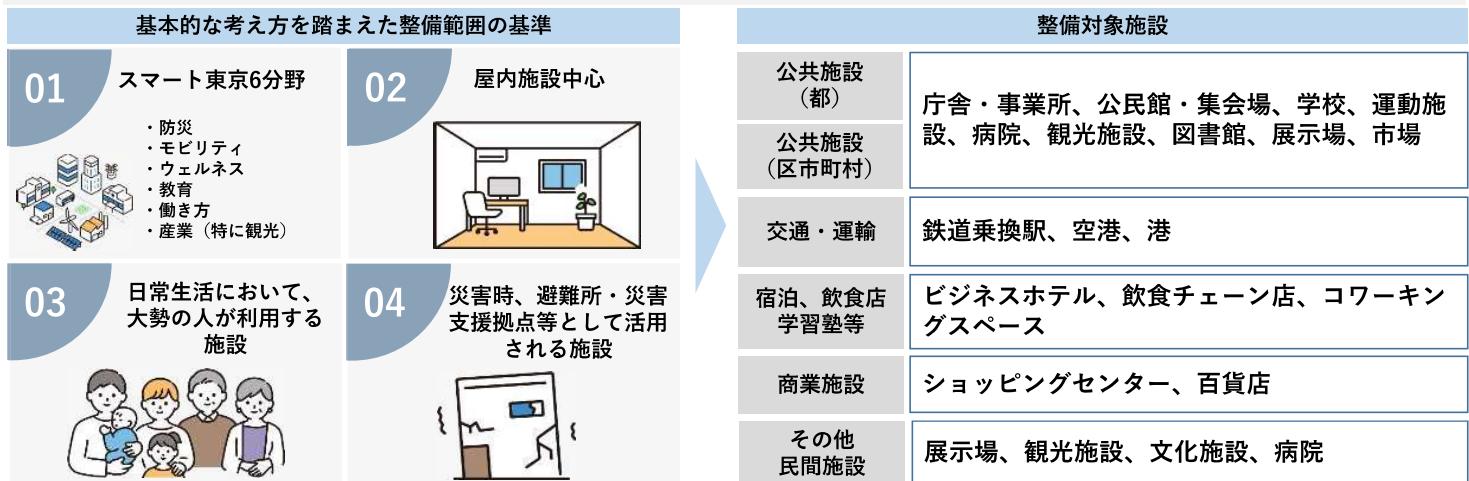
93

# 1 OpenRoaming対応Wi-Fiの整備対象施設

## 基本的な考え方

- 災害時の通信の多重化を図るため、避難所や人が多く集まる施設等へ公衆Wi-Fiを整備
- インバウンド対応として、訪日外国人が多く訪れる場所を中心に整備
- 整備の際には、安全で利便性の高いOpenRoaming対応Wi-Fiの導入を促進

官民が連携し、以下の整備対象施設にOpenRoaming対応Wi-Fiを整備していく



18

# V 通信困難地域の解消

19

94

## 1 通信困難地域の現状



- ▶ 西多摩地域や島しょ地域には、4Gでも通信事業者の電波が1社もつながらない通信困難地域が存在
  - ▶ 国は、通信困難地域の解消に向け、「携帯電話等エリア整備事業」により、基地局整備にかかる設置費用の一部に対する補助を実施
  - ▶ 都は、国補助の町村負担分を負担し、町村の基地局整備を支援する「モバイル通信ネットワーク環境整備事業」を2022年度から立ち上げ
  - ▶ しかし、電力確保が必要となる地域や、ランニングコストの負担がネックとなるなど、整備・運用面で大きな課題

## 2022年度電波狀況測定調查結果

- 調査概要：通信事業者4社（株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社）のスマートフォンを使用して、エリア内の電波強度や通信速度を確認
  - 調査対象：对象自治体内の国道・都道・一部市町村道

東西南北地帯における電波状況測定調査結果

島しょ地域における電波状況測定調査結果

## 西多摩地域における電波状況測定調査結果

自治体	国内			国外	
	5G	4G	3G		
全体	99.9%	7.0%	92.9%	0.0%	0.1%
青梅市	100.0%	5.1%	94.9%	0.0%	0.0%
福生市	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
羽村市	100.0%	5.1%	94.9%	0.0%	0.0%
あきる野市	100.0%	1.7%	98.3%	0.0%	0.0%
瑞穂町	100.0%	6.7%	93.3%	0.0%	0.0%
日の出町	100.0%	1.7%	98.3%	0.0%	0.0%
檜原村	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
奥多摩町	99.2%	1.2%	98.0%	0.0%	0.8%

調査期間：2022年6月30日（木）-2022年7月8日（金）

調査期間：2022年7月27日（水）～2022年10月26日（水）

出典：第6回TDH協議会資料より

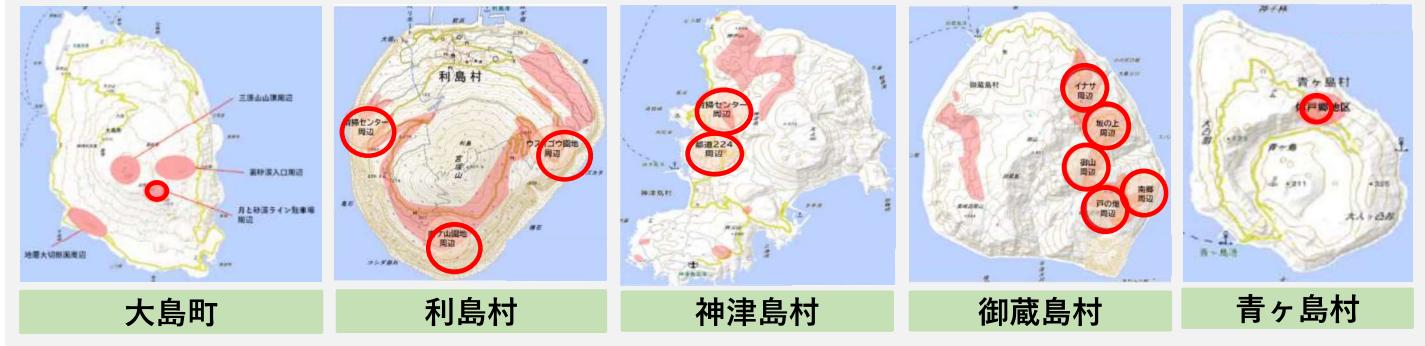
## 2022年度モバイル通信ネットワーク 環境整備事業

電波測定状況調査を行った島しょ地域の5自治体では、**基地局設置希望箇所に、いずれも通信困難地域が存在**

内 容											
実施期間	2022年10月31日～2023年3月31日										
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町村内の詳細な電波測定状況調査</li> <li>・電波調査結果を踏まえた基地局整備計画の策定</li> </ul>										
実施自治体及び設置希望箇所数	<table border="1"> <tr> <td>大島町</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>利島村</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>神津島村</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>御蔵島村</td> <td>5か所</td> </tr> <tr> <td>青ヶ島村</td> <td>1か所</td> </tr> </table>	大島町	1か所	利島村	3か所	神津島村	2か所	御蔵島村	5か所	青ヶ島村	1か所
大島町	1か所										
利島村	3か所										
神津島村	2か所										
御蔵島村	5か所										
青ヶ島村	1か所										

各自治体が電波状況の改善を希望しているエリア

凡例  : 通信困難地域  
 : 設置候補地



## 2 通信困難地域の解消に向けた取組

- ✓ 2022年度に実施した基地局整備にかかる計画策定支援に基づき、通信事業者との調整を実施。都が区市町村と密に連携し、通信事業者と折衝。通信事業者等のトップが集まるTDHサミットで協議
- ✓ 電源の確保が別途必要な場合は、太陽光発電や蓄電池等による確保策の組込を検討
- ✓ 地理的条件等により、基地局の整備が難しい場所に対し、新たな通信手段の活用も視野に入れて検討
- ✓ 基地局運用コストの補助対象化のほか、上記施策の推進に資する補助内容の見直しが必要
- ✓ 居住地域のほか、産業や観光などに必要な場所についても対応

様々な手段を活用した基地局の整備



太陽光発電を電源にした基地局



衛星回線を活用した基地局

### 【参考】

2023年9月から、衛星通信の有用性を検証する事業を実施



山のふるさと村  
「ケビン・雲取山」(奥多摩町)



利島まんきつコース  
清掃センター周辺



さるびあ丸

橋丸

## VI 最後に

## 更なる5G整備に向けて

### 周波数帯ごとの整備目標の設定・公表

- ・周波数帯ごとの整備目標の設定
- ・周波数帯ごとの都道府県別整備状況の公表

### 災害対策等強靭化

- ・防災上重要な施設周辺等地域を具体的に示して、整備を促進
- ・Wi-Fiや衛星回線などを活用した通信の多重化を推進

### 通信困難地域への整備

- ・太陽光発電や衛星回線等を活用した基地局の補助対象化
- ・基地局の継続的維持に必要な実効性ある財政措置

24

ご清聴ありがとうございました。

- ・「つながる東京」展開方針（2023年8月策定）
- ・「つながる東京」3か年のアクションプラン（2023年12月策定）

<https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/business/tokyo-data-highway/deployment-policy>

25

97

# 海外主要市場の5G整備状況

一般財団法人 マルチメディア振興センター  
Foundation for MultiMedia Communications

2024年4月11日（木）

調査研究部 三澤 かおり

## 主な内容

1. 主要国の5Gインフラ整備計画

2. 5G SAの導入状況

3. ミリ波帯活用をめぐる動向

## 主要国の5G全国インフラ整備計画

- 5Gインフラ全国整備目標を詳細に設定している国は少ない
- 周波数帯別やSAといった複数区分の5Gインフラ整備目標は見当たらない
- 韓国のインフラ整備スケジュールが比較的細かく、国民の5G体感度を可視化するために通信品質調査も合わせて活用

国	5Gインフラ整備計画概要
英国	• 「無線インフラ戦略」（2023年4月）で2030年までにすべての人口密集地を5G SAでカバー
ドイツ	• 免許条件として既存3社に対し2022年までに5G/LTEで100Mbpsでのサービス提供（人口カバー率98%・高速道路等）、2024年末までに国道・州道、鉄道、水路等を50Mbpsでのカバーを義務付け
中国	• 工業・情報化部の「ダブル・ギガビット網の共同発展行動計画（2021～2023年）」で5Gインフラ整備の大まかな目標を設定し、具体的な整備計画は各自治体が設定 • 2023年までに5Gで県レベル以上の行政エリアをすべてカバー。基地局を毎年ベースで60万か所以上新設の目標値設定。5Gは郷・鎮レベルの行政単位は基本的にすべてカバー
韓国	• ルーラル地域のインフラ共有計画を通じて2024年上半年中に5G全国インフラ構築完了を目指す。ルーラル地域は「農漁村5G共同利用計画」によりMNO 3社のインフラ共有で計画的に整備 • 政府が毎年実施する通信サービスカバレッジ点検及び品質調査で国民に見える形でおおまかな地域・場所ごとの5Gスループット等公開

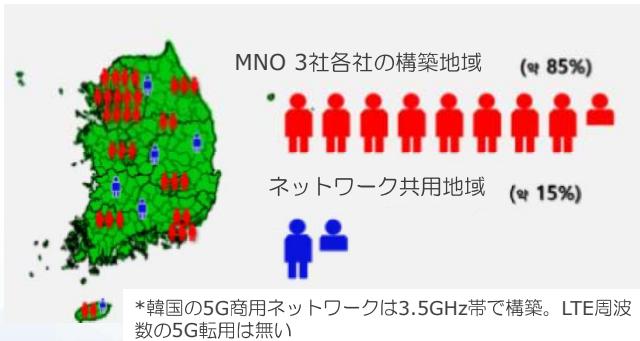
All rights reserved ©FMMC 2024

2

## 韓国のルーラル地域5Gインフラ整備計画

- 「農漁村5G共同利用計画」でMNO 3社によるインフラシェアリングで2024年6月までにルーラル地域5Gインフラ整備
- 地域別の設備構築状況やトラヒックを考慮し事業者の構築分担地域決定

整備対象地域	国内人口の15%が居住し、1km <sup>2</sup> 当たり人口が約92人の131の市・郡に所在する邑・面（人口密度とトラヒックを考慮し決定）。人口の85%は人口密度約3,490人の地域に居住
--------	---



農漁村 5G共用ネットワーク構築スケジュール			
年	時期区分	整備地域	段階
2021年	第1～第3四半期		準備期間
	第4四半期		試験運用
2022年	第1四半期	第一段階商用化	ネットワーク安定化：第一段階
	第2四半期	第一段階第一次商用化：22市郡の149邑・面	
	第3四半期		
	第4四半期	第一段階第二次商用化：50市郡の269邑・面	
2023年	第1四半期		第二段階
	第2四半期	第二段階商用化：54市郡の411邑・面	
	第3四半期		
	第4四半期		
2024年	第1四半期		第三段階
	第2四半期（6月）	第三段階商用化完了予定	

出所：科学技術情報通信部

All rights reserved ©FMMC 2024

3

## 韓国政府の通信サービスカバレッジ点検・品質調査



- 通信サービス品質向上と利用者への信頼できる情報公開を目的として政府が毎年ベースで「通信サービスカバレッジ及び品質評価」を実施
- 5Gについては各社のカバレッジやスループット等を重点的に公開
- 点検と品質評価は、政府評価・利用者評価・事業者自主評価の三方式で実施

### 2023年度の5Gサービスの点検・評価対象

点検・評価	対象サービス	対象地域
カバレッジ情報点検	無線インターネット	• 85市とサービス提供邑・面地域380か所 • 事業者別に評価
品質評価	無線インターネット	• 85市とサービス提供邑・面地域（単独網・共同網）400地域 • 事業者別に評価
品質モニタリング	帯域制御型無制限プラン	事業者別・サービス別（5G/LTE）三つの料金プラン（18個）
利用者常時評価	無線インターネット	事業者ごとのサービス提供全地域（国提供の測定アプリ利用）



- 利用者の体感品質向上に向けて毎年評価対象を拡大⇒2024年度は5Gがつながりづらい屋内施設と農漁村を重点点検。5Gのサービス品質に問題がある地域・施設を8月中に公表
- 事業者のサービスカバレッジマップの過大表示の割合も公開
- 透明な方法による測定・評価結果を公開することでインフラ投資誘導

All rights reserved ©FMMC 2024

4

## 5Gスタンドアローン（SA）への投資及び導入状況



- 2024年1月末基準で通信事業者585社が5Gに投資。うち118国（市場）の308社が5Gを商用化
- このうち5G SAに投資する（計画段階・試験等を含む）事業者は124社。一般商用ネットワークでSAを開始した事業者は49社

5G SAに投資する世界の通信事業者数推移



出所：GSA

All rights reserved ©FMMC 2024

5

## 主要市場における5G SAとネットワークスライシング導入状況



- 中国は政府の促進策で5G導入初期から積極的にSAネットワーク展開
- ネットワークスライシングの本格導入はまだ時間がかかる見通し

国	SA	ネットワークスライシング
米国	VerizonとAT&Tは一部導入、T-Mobileは600MHz帯と2.5GHz帯で全国導入、DISH構築中	T-Mobileは音声通話アプリ開発者向けベータ提供（2023年8月開始、9月全国展開）、6月にドローン映像でリモプロ成功（8月発表）、SASE（Secure Access Service Edge）も（9月）
英国	ボーダフォンが一般向け商用サービス開始（2023年6月）	ボーダフォンがクラウドゲーミングのトライアルに成功（2023年8月）
中国	5G開始当初からSAネットワークを中心構築	2020年11月以降、各社順次サービス提供開始
韓国	KTのみ商用導入	サムスン電子がKDDIと商用網で技術検証（2023年1月）、京畿道教育庁の5G国家網で導入（9月）

All rights reserved ©FMMC 2024

6

## 主要市場の5G用途ミリ波帯活用状況



- 5Gのミリ波帯利用ケースはまだ少数
- 今後ミリ波活用FWAが増える見通しだが、その他のユースケース発掘が課題
- 韓国は国内企業の海外展開促進のツールとしてミリ波活用ユースケース発掘に注力するが、政府とMNOのスタンスが分かれる

国	ミリ波帯割当て	用途等
米国	24/28/37/39/47GHz帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国は5G用途周波数としてサブ6よりも先にミリ波から割当て</li> <li>・ MEC、FWA、スタジアム・サーキット等</li> </ul>
英国	—	26/40GHz帯は今後開放
スペイン	2022年末に欧州初の26GHz帯オークション	
中国	—	中国広電がミリ波利用FWAの研究に着手
韓国	3社の28GHz帯割当取り消し（2022～2023年5月）	28GHz帯1枠オークションで第4のキャリア参入決定。ソウル地下鉄Wi-Fi、遊園地アトラクション
豪州	26GHz帯	FWA。エリア限定等柔軟な事業免許

All rights reserved ©FMMC 2024

7

## ローカル5Gに相当する制度を導入している主な市場



- 日本はローカル5Gで先行。ローカル5G制度を導入する市場が増加
- 現状は実証事業でのサブ6帯免許取得が大半

国	周波数帯	免許取得者数等
ドイツ	3.7GHz／26GHz帯	3.7GHz：387件、26GHz：19件（2024年3月）
英国	1.8GHz／2.3GHz／3.8-4.2GHz／24.25-26.5GHz帯	低出力：60者（1,065件）、中出力：37者（588件）（2023年8月）
フランス	2.6GHz／3.8-4GHz／26GHz帯	BtoB 5G実験プロジェクト用途。サブ6帯中心に実証プロジェクト推進中
韓国	4.7GHz／28GHz帯	31者56か所（2024年1月末）
日本	4.7GHz／28GHz帯	166者（2024年2月末）

## 韓国の5G周波数の免許条件と28GHz帯割当取消し



- 28GHz帯は免許条件で2021年末までの3年間で1社あたり1万5,000台の基地局インフラ構築義務
- 免許条件不履行で既存キャリア3社の28GHz帯免許取消し

2021年末までの5Gインフラ構築義務と履行状況

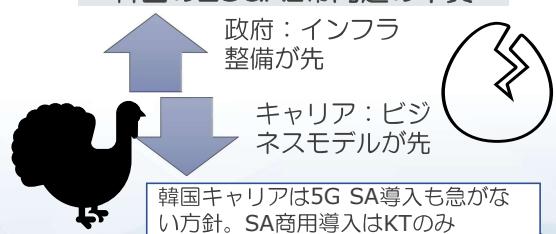
5G周波数	3.5GHz帯			28GHz帯			
	構築区分	3年目構築義務	履行実績	評価点	3年目構築義務	履行実績	評価点
SKテレコム		22,500局	77,876局	93.3	15,000台	1,605台	30.5
KT		22,500局	65,918局	91.6	15,000台	1,586台	27.3
LG U+		22,500局	66,367局	93.3	15,000台	1,868台	28.9

\*28GHz帯は開設届け出した基地局に設置された装備基準。装備とはビームフォーミング及びMIMOが可能なアンテナ統合型装備でRU/AU、AAU/DAU等の意。KTとLG U+は実質500台、800台構築

### 5G周波数割当公告（2018年5月）による制裁措置

- ◆ 周波数割当後の中間（3年／5年）点検結果の未履行時：割当取り消し、利用期間10%ずつ短縮等（割当対価返納は無し）
  - 義務構築数量に比して構築数量が10%未満であるか、評価点数が30点未満：割当取り消し
    - ネットワーク構築義務の未履行又は評価点数が70点未満：是正命令措置又は全体利用期間の10%短縮
  - ◆ 利用期間終了（再割当）時点点検結果の未履行時：再割当無し又は一部帯域回収

### 韓国の28GHz帯問題の本質



# 韓国の28GHz帯オークションで第4の移動通信事業者参入決定



2024年1月に新規参入促進策としての28GHz帯（800MHz幅）オークション実施

2018年最低入札価格	2018年MNO 3社落札額	2024年最低入札価格	2024年Stage X落札額
2,072億ウォン	最大2,078億ウォン	742億ウォン	4,301億ウォン

## 新規参入事業者への主な支援策



政策金融4千億₩融資、税控除優遇



最低入札価格742億₩は2018年オークションの1/3



基地局構築義務緩和（3年で6千台、前回1万5千台）



アンカーバンド用700MHz帯提供



他社ネットワーク共用・設備開放、端末調達等

## Stage Xの参入計画

コンソーシアム構成等	2015年設立のフルMVNOのStage 5主導。株主構成、財務状況、人材等非公開
商用化時期	2025年4-6月（全国）
28GHz活用法	空港・地下鉄・コンサート会場等人口密集地域にスポット的に構築。28GHzデータ通信は当面無料提供
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>商用化後ミッドバンドの追加割当希望</li><li>3.5GHz帯を貸し出すMNOには28GHz帯開放予定</li><li>海外通信事業者からの投資誘致検討</li></ul>

### ➤ Stage Xの財務能力が事業定着に向けた最大のポイント

All rights reserved ©FMMC 2023

10

# ご清聴ありがとうございました



一般財団法人  
マルチメディア振興センター  
**Foundation for MultiMedia Communications**

# 5G普及のための インフラ整備推進WG(第2回) ヒアリング資料

2024年4月11日  
株式会社 NTTドコモ



## 本日のアジェンダ

1

### 5G展開について

2

### 5Gインフラ整備推進に向けた “整備目標”に対する提言

# 本日のアジェンダ

1

## 5G展開について

2

## 5Gインフラ整備推進に向けた “整備目標”に対する提言

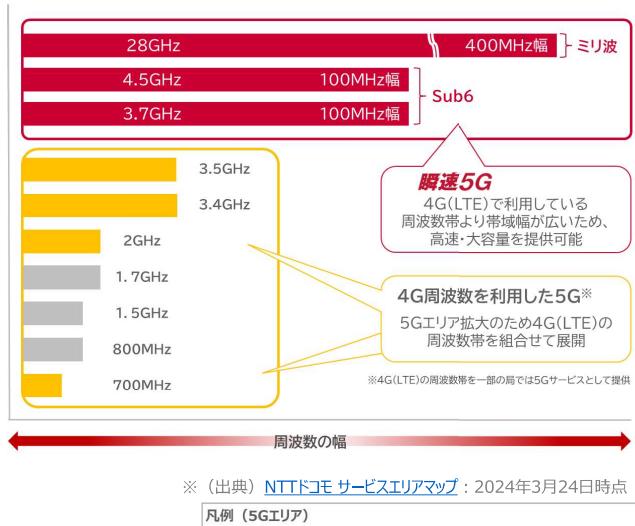
NTT docomo

### 1-1. 5Gの展開状況

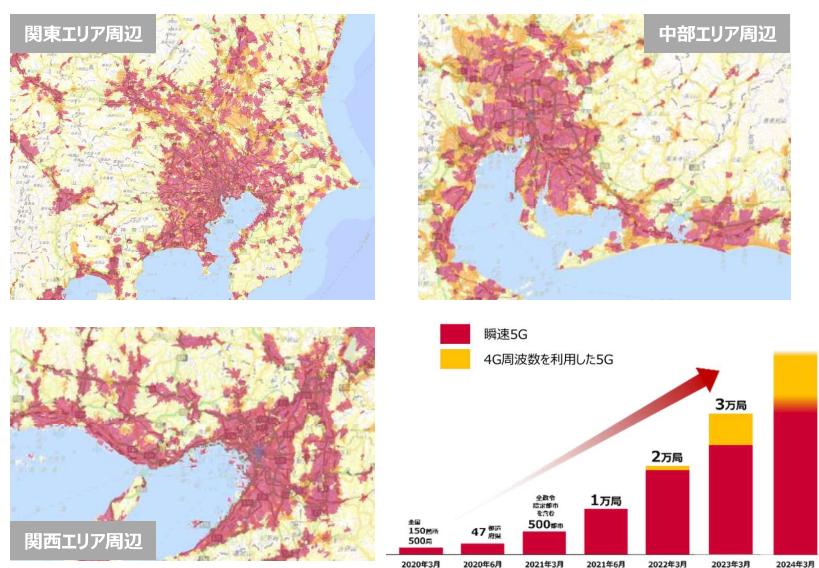
NTT docomo

- ドコモでは「**瞬速5G**」と「4G周波数を利用した5G」を使い分け、5Gエリアを拡大
  - 瞬速5G：広帯域な周波数(Sub6/ミリ波)を利用して高速・大容量なドコモの5G

5G展開における周波数帯の使い分け



瞬速5Gの広がり(5Gエリア※および基地局数)



## 1-2. 5Gネットワークの高度化

- ドコモの5Gネットワークは、**5G SA**の開始により、受信時では最大4.9Gbps、送信時では最大1.1Gbpsと**上下ともに1Gbpsを超える**通信規格まで進化
- 5G SAのお客様提供価値は「スループット向上」「スライシング」の2点
- さらなるスループット向上を体感いただき、将来的にはスライシングを活用してユースケースの多様化に対応する



© 2024 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

4

## 1-3. 周波数の使い分け

- 周波数帯の特徴を加味した電波の利用を推進
- 低周波数帯から高周波数帯まで**、幅広い周波数帯を活用しながらエリアを展開

周波数特性	伝送情報量: 小 カバーエリア: 大								伝送情報量: 大 カバーエリア: 小	
区分	ロー・バンド (いわゆるプラチナ・バンド)		ミッド・バンド					Sub6		ミリ波
周波数帯	700MHz	800MHz	1.5GHz	1.7GHz	2GHz	3.4GHz	3.5GHz	3.7GHz	4.5GHz	28GHz
伝搬距離比率※(DL)	1	0.89	0.52	0.42	0.37	0.23		0.22	0.17	0.03
展開方針	<b>カバレッジ</b> を重視／全国遍くエリア化					<b>トラヒック</b> を重視／ニーズに応じた展開				<b>スポット</b> 対策

※自由空間伝搬損失の考え方に基づき計算

© 2024 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

5

## 1-4. 5G展開イメージ

NTT docomo

- ・展開領域を見極めながら周波数ごとの特性を活かし、ローバンド・ミッドバンド・Sub6・ミリ波を適材適所に導入
- ・Sub6およびミリ波については、**トラヒック需要**があるエリアへ重点的に展開し、**ニーズや地域特性**等に応じて基地局整備を実施



© 2024 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

6

## 本日のアジェンダ

1

### 5G展開について

2

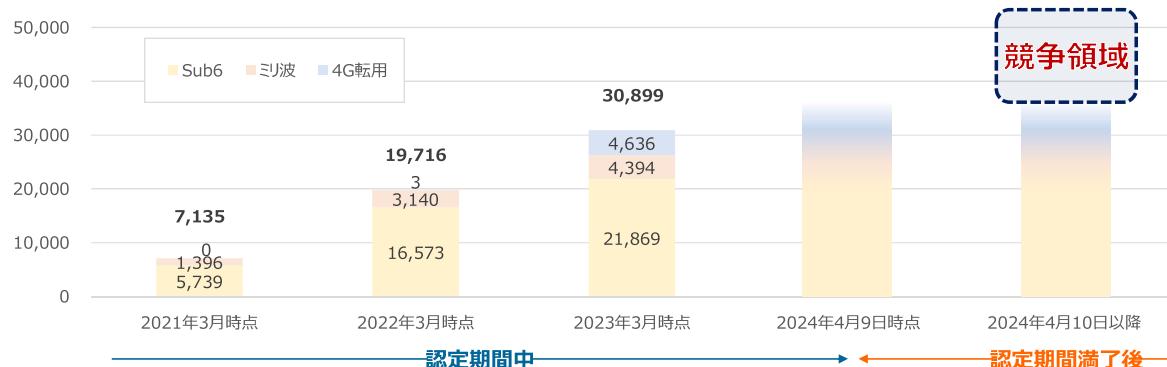
### 5Gインフラ整備推進に向けた “整備目標”に対する提言

NTT docomo

## 2-1. 整備目標の設定について

- 開設計画は、絶対審査基準(最低限の要件)に適合しているかの審査を経て認定されている為、**5G開設計画認定満了後には、5Gネットワークは一定の水準に達している**と言える
- トラヒック需要やビジネス拡大に即したエリア展開を進めることから、開設計画認定満了後の計画(基地局数や人口カバー率の拡大など)は各社の事業戦略であり**競争領域**として取組みたい
- 整備目標設定の際には、**4社合算での目標設定**により、国内の5Gインフラ整備推進を図る
- 低周波数帯から高周波数帯まで、**幅広い周波数帯(瞬速5Gおよび4G転用)を活用**しながら効率的にエリアを展開し、お客様体感の維持・向上をめざす

(例)ドコモにおける周波数帯別基地局数の推移



© 2024 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

8

## 2-2. Sub6およびSAの整備目標について

- 人口密集地域等の増大するトラヒックに対応する為に、Sub6は**高トラヒックエリアへ展開**し、高速・大容量通信を支える5Gのメイン周波数として活用している
- SAやスライシングなど新技術の実装は**進化の途上**であり、SA対応機器・端末が限られていることから、ニーズやサービスと連動して展開していくべきである
- 未知なる将来の変化への柔軟性を保ちつつ**事業者の創意工夫**を促すために、Sub6およびSAの整備目標を定める際は、事業者側の**整備自由度や裁量を確保**いただきたい

5Gネットワークのめざす姿



© 2024 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

9

## 2-3. ミリ波の整備目標について

NTT docomo

- ミリ波は、**局所的な超高トラヒックスポットへの対策**や**XR等の高品質サービス**に活用
- ミリ波を活用するためには、高周波数帯の課題を考慮した**緻密なエリアチューニング**や**ミリ波対応端末の普及**等が必要不可欠
- 対応端末の普及やニーズの高まりと共に**テンポラリ基地局**等も活用しながらミリ波エリアを**柔軟に展開**していく必要があることから、ミリ波の整備目標については**慎重な検討が必要**

### ミリ波普及に向けた対策



- **高周波数帯ミリ波の特徴を活かした柔軟な展開**  
・スポット利用、トラヒック逼迫、ニーズ・ソリューションのある場所に**柔軟に置局**していくことが求められる周波数  
・トラヒックが発生する場所/時間に**半固定のような指向変更、自由移動、短期間での設営**などを実現することが必要

### ミリ波活用の事例

<5G体感イベント @東京スカイツリー>  
ミリ波及びSub6アンテナを設置し、5Gによる先進性・高速大容量を一般ユーザが体感できるエンタメイベントを開催



<コミックマーケット @東京ビッグサイト>  
5G(Sub6、ミリ波)移動基地局車を2台配備し、来場待機列や人流滞留スポット等によって増大した局所的な超トラヒックに対応



© 2024 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

10

## 2-4. 安心・安全観点の整備目標について

NTT docomo

- 災害発生時のサービス中断要因は、停電と伝送路断が支配的
- 安心・安全観点では、**基地局の災害耐力の強化**(バッテリー電源の拡充や衛星回線等を活用した伝送路の冗長化等)を進めることが優先されるべきである
- 災害復旧時の拠点(本庁舎や避難所等)となるような場所に対して、**災害発生時に利用される行政のシステムや映像伝送等の需要に応じて5Gの導入**を進めていくべきと考える
- 安心・安全観点の整備目標設定と合わせて、**政策的支援の検討を要望する**

### 災害発生時のサービス中断要因※



※令和6年能登半島地震の影響によるサービス中断の発生要因を集計

### 安心・安全観点から5Gに求められること

- **災害復旧拠点における利用：**  
災害発生時に利用される行政システム等において5Gならではの要件を必要とする場合は、需要に応じて、5Gエリアを構築していく
- **被災地における利用：**  
需要に応じて**テンポラリ**でSub6/ミリ波等を設置し、高画質の映像やリアルタイムの情報伝達等に活用する

#### 【長期化する避難生活への配慮】

- オンライン再診/服薬指導支援提供によるヘルスケア
- Lemino等映像視聴環境提供によるストレスケア



© 2024 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

11

あなたと世界を変えていく。



# 第2回 5G普及のためのインフラ整備推進WG ヒアリング資料

2024年4月11日

KDDI株式会社

## 日本のモバイルネットワーク

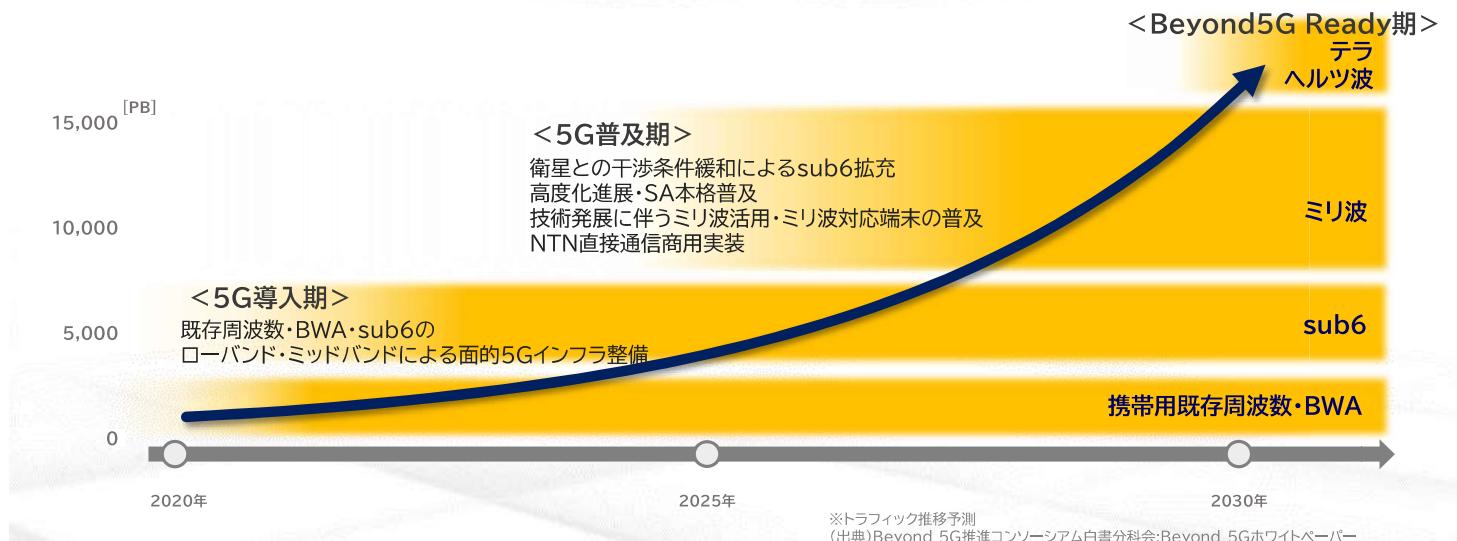
一世代のシステム整備は10年を要すもの  
日本の4Gネットワークは世界に誇る通信品質\*



\* 株式会社ICT総研「2020年スマートフォン料金と通信品質の海外比較に関する調査」7/16公表(調査対象:6カ国)  
4G接続率:日本 98.5%, 韓国 98.3%, アメリカ 96.1%, イギリス 89.2%, フランス 86.0%, ドイツ 85.8%  
ダウニロード通信速度:韓国 59.0Mbps, 日本 49.3Mbps, ドイツ 28.7Mbps, フランス 28.6Mbps, アメリカ 26.7Mbps, イギリス 22.9Mbps

# 5Gネットワークの進展

5Gは導入期の初期展開を終え、今後は普及期に  
ミリ波の利活用やSAの本格普及に向けて更なる技術発展が必要



## 当社の5G展開方針

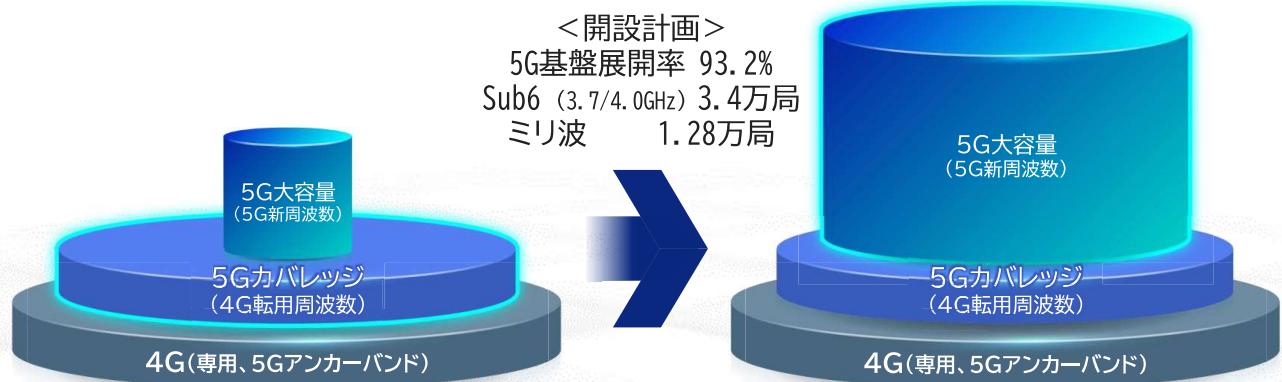
5G導入期は4G転用周波数による面的整備を先行  
5G普及期にいよいよ高周波数・広帯域の5G新周波数を本格利用

### 5G導入期の初期展開コンセプト

5G新周波数は高周波数であるため、5Gの面的エリア整備・  
屋内浸透のために4G転用周波数の展開を先行

### 5G普及期の展開コンセプト

5Gの面的整備後に、高速・安定した通信速度を  
提供するために、5G新周波数のエリアを拡大



# Sub6エリアの拡大

これまで生活動線を優先して鉄道・商業地域を重点整備  
都市部の衛星地球局移設が完了し、24年度以降Sub6の本来のポテンシャルを発揮

## 生活動線の5Gエリア化



24年1月末時点

## 衛星地球局との干渉条件緩和によるエリア拡大



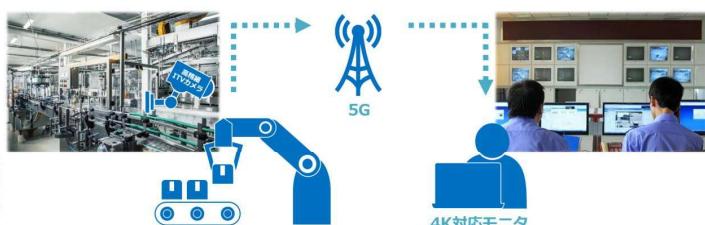
5

# ミリ波のユースケース

工場やスタジアムなどへのソリューション展開が現時点での主なユースケース

## スマートファクトリー（JFEスチール様）

センサーで取得した大量のデータを一括収集。各設備を一括制御し、製造現場全体を最適化



## スポーツイベントの活性化（豊田スタジアム様）

スマートグラス等を活用したスタッツ情報の表示等の新たな観戦体験を提供



# ミリ波の利活用に向けた課題

ミリ波は電波の特性上、低い周波数に比べてカバー範囲が限定的  
周波数をさらに有効活用していくための技術開発が重要



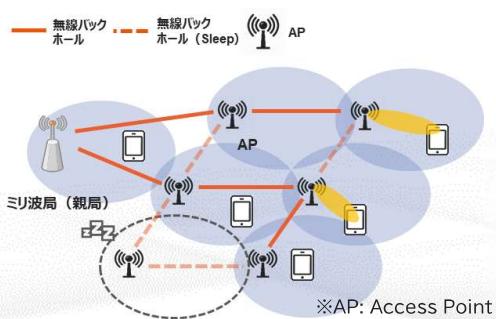
7

## ミリ波のさらなる普及に向けて

ミリ波の有効利用に資する研究開発やエリア整備に対して国による支援を希望  
ミリ波普及のために、「特区」などを構築し、関係者が集中的にユースケースの開発・実証に取り組む環境を整備

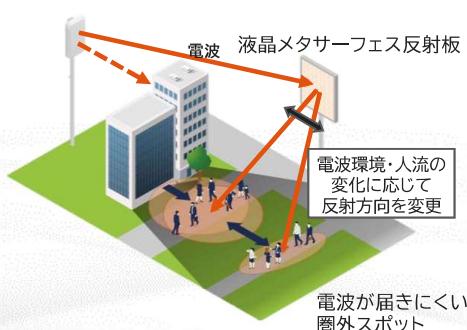
### ミリ波中継装置

ミリ波を中継装置のバックホールとして活用し、効率的にサービススポットを拡大



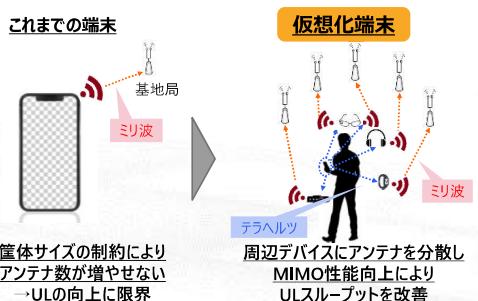
### 液晶メタサーフェス反射板

ミリ波の電波を自由な方向へ反射可能  
お客様がいる圏外スポットに合わせて電波を反射し柔軟な通信を実現



### 仮想化端末

身の回りの無線デバイスへアンテナを張り出し、超広帯域なテラヘルツ帯を用いて中継伝送する



\* ミリ波の基地局や中継装置等を集中的に設置するエリアをイメージ。設置場所確保のために公共アセットの活用も有力な選択肢

※ UL: Uplink / MIMO: Multi Input Multi Output

## SAのユースケース

SAはネットワークスライスを用いた映像伝送等、主に法人向けで活用開始  
本格普及に向けた様々な業種によるユースケースの創出に取り組む

### 高速かつ安定した通信が必要なテレビの生中継映像配信を実現

2023年3月5日に行われた東京マラソン2023にて株式会社フジテレビジョンとともに5G SA商用ネットワークにてネットワークスライシングを活用した地上波放送の番組制作活用の実証実験に成功



<中継現場の様子>  
(©フジテレビ)



<実際の放送画面>  
(©フジテレビ)

<https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2023/03/06/6595.html>

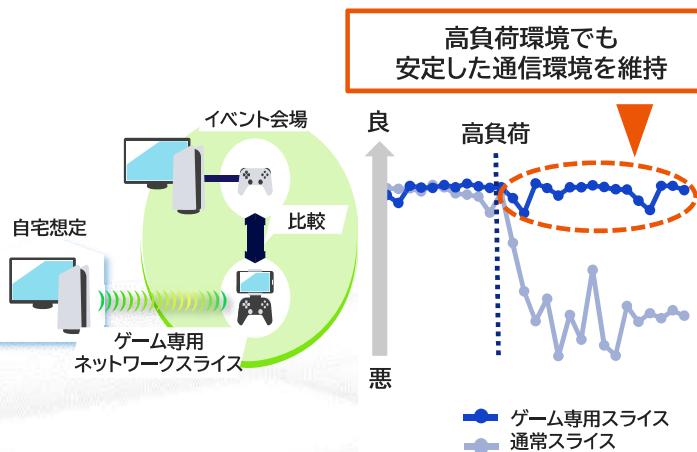
9

## SAのユースケース

ゲームやドローン等の様々な業種においてもネットワークスライスを実証

### ゲームストリーミング実証

TOKYO GAME SHOW 2023

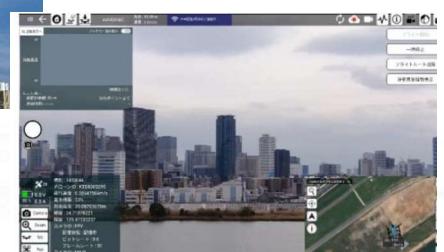


### 5G SAによるドローン飛行実証

空撮映像を安定してシステムへ伝送可能



<SA対応ドローン>



<KDDIスマートドローン運行管理画面> 10

## 整備目標に対する当社見解(まとめ)

- Sub6は、開設計画において3.4万局超の基地局整備を実施しており、今後も高品質な5Gネットワークの構築に取り組むところ。事業者が柔軟な基地局整備を実施できるよう、過度な負担とならない整備目標を希望
- ミリ波が活用されるユースケースについて、「特区」などを構築し、関係者で集中的に開発・実証するとともに、得られたノウハウを踏まえて将来的な整備目標が議論されることを要望
- SAについては、ネットワークスライス等の特長を生かしたユースケースが様々な産業に浸透することが重要。目標設定よりも各産業・企業のニーズを踏まえて事業者が効率的な展開を進めることができることが今後の経済発展に寄与するものと考える

11



「つなぐチカラ」を進化させ、  
誰もが思いを実現できる社会をつくる。



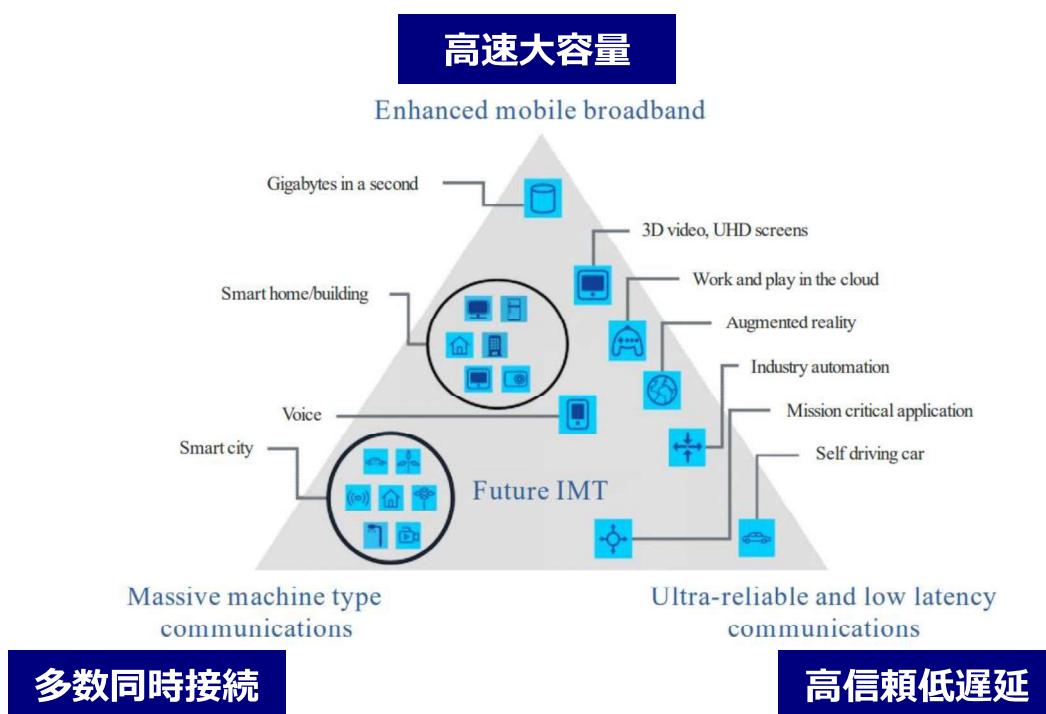
# 5G普及のためのインフラ整備推進WG ご説明資料

2024年4月11日  
ソフトバンク株式会社

© 2024 SoftBank Corp.

## おさらい：5Gの特徴

1



© 2024 SoftBank Corp.

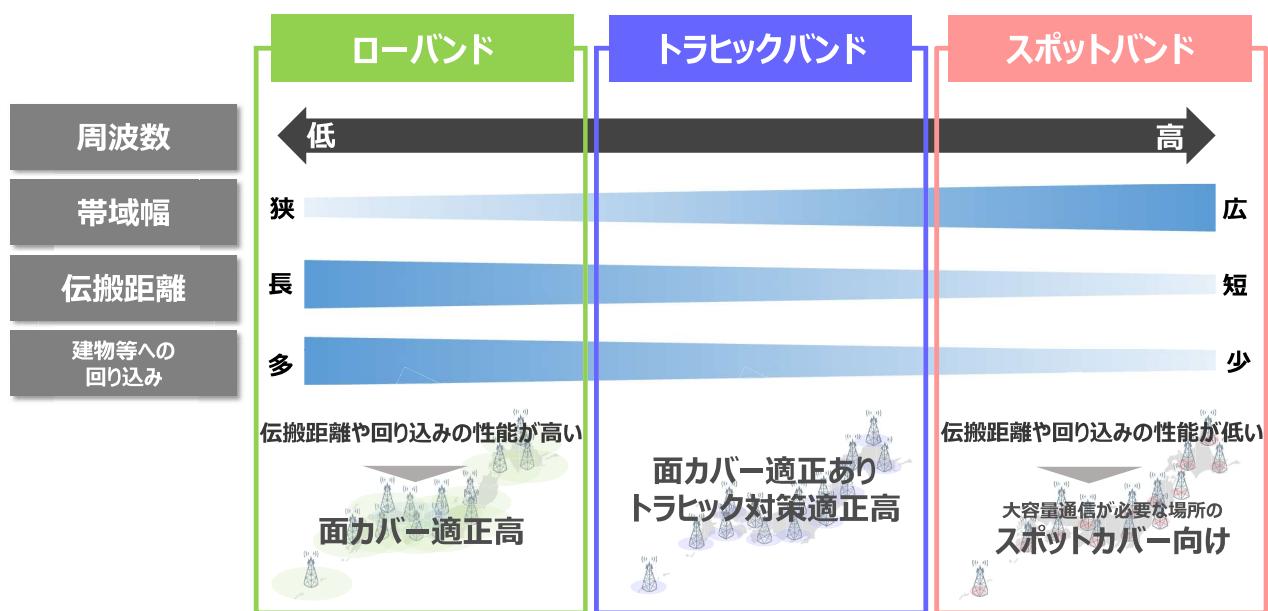
エリア毎に“必要となる帯域幅”は異なる  
荷物が数分の一であれば車線数も相応でOK  
(ユーザー体感は同レベルで維持可能)



© 2024 SoftBank Corp.

## 高速大容量：周波数の特性

周波数特性を加味した整備が重要



© 2024 SoftBank Corp.

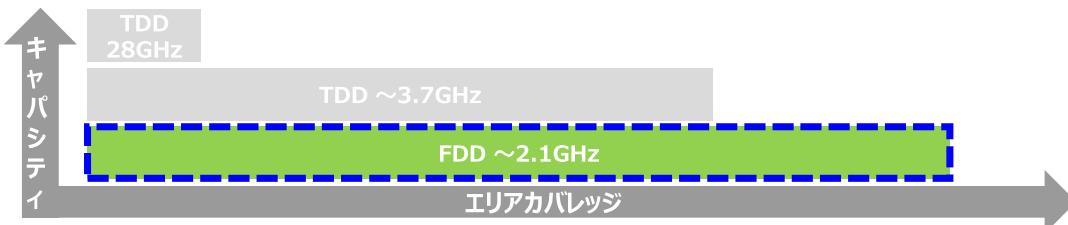


全ての周波数を余さず活用することにより十分なキャパシティ確保が可能に

© 2024 SoftBank Corp.

## 多数同時接続

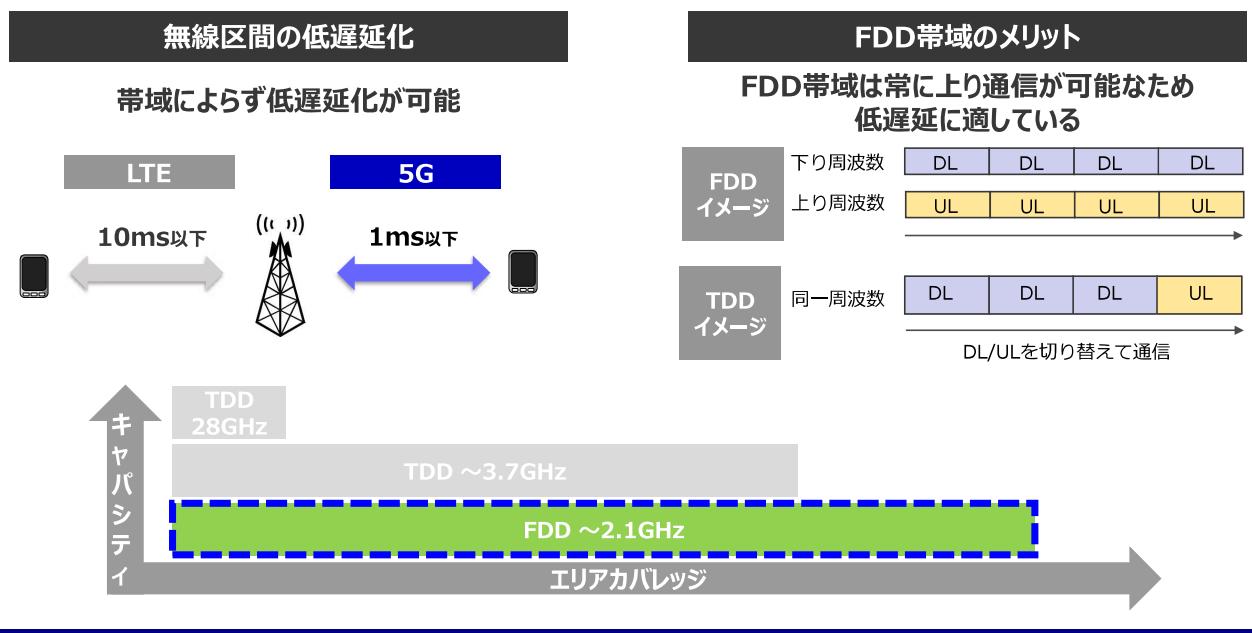
スマートメータやセンサ等の端末を中心  
ローバンド基地局でもITU-R要求値 (100万デバイス/km<sup>2</sup>) を満たすことが可能



先行ローバンドでの5G展開においても多数同時接続を実現

© 2024 SoftBank Corp.

## 高信頼低遅延

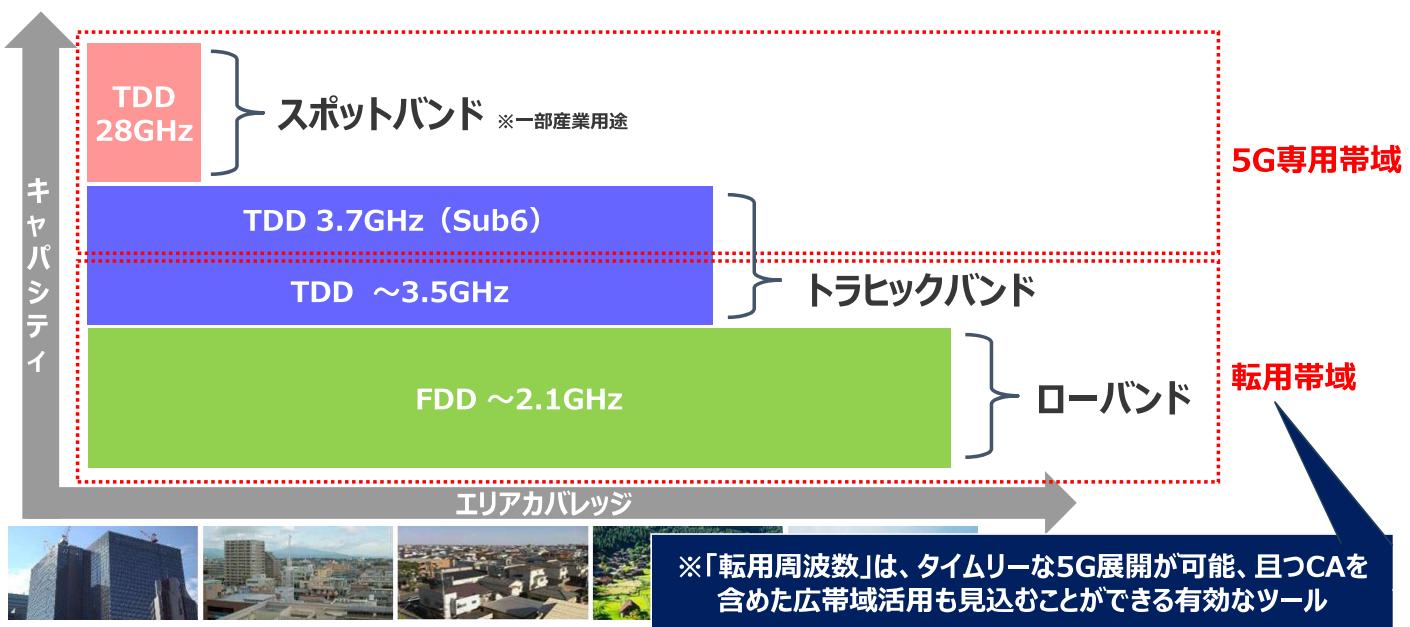


高信頼低遅延は、帯域によらず同水準で提供可能

© 2024 SoftBank Corp.

## 周波数特性を活かした5Gネットワークの構築

各周波数（転用帯域含む）を適材適所に活用したネットワーク展開が効果的  
※尚、様々な周波数の組み合わせ活用方法は各事業者のノウハウ

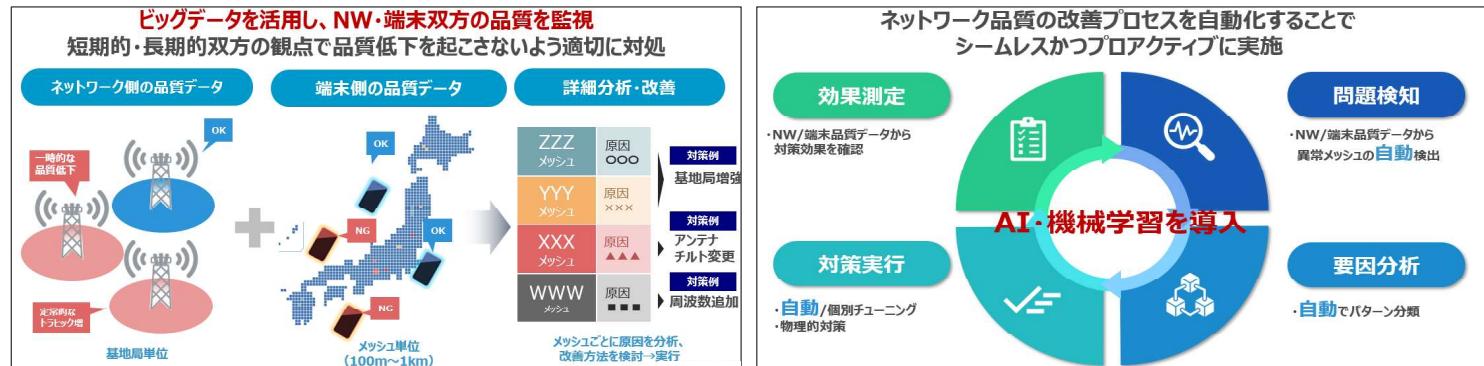


© 2024 SoftBank Corp.

## ネットワーク品質向上に向けた更なる取組み

8

加えて、基地局側/端末側それぞれのビッグデータを活用  
AIによるプロセス自動化により最適なネットワーク運用を推進



5G導入時にはパケ詰まり等による問題も散見されたが現在は解消

© 2024 SoftBank Corp.

(参考) モバイルネットワークユーザー体感レポート (23年10月/Opensignal)

9

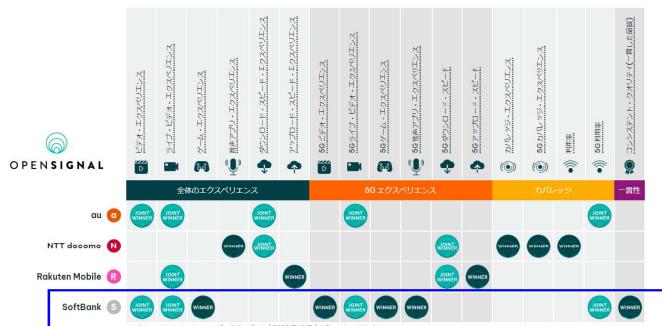
ユーザー体感において、国内で一定の評価を獲得

日本

モバイル・ネットワーク・ユーザー体感レポート

2023 年 10 月

OpenSignalはユーザーの方々のモバイル・ネットワーク、ユーザー体感を分析する独立したグローバル・スタンダードを有しています。弊社の商業レポートはモバイル・ネットワークにおいてユーザーの方々が実際に体感している経験を理解する為の決定的指標となるでしょう。



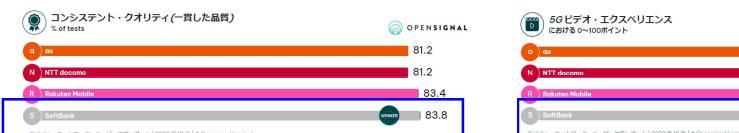
ソフトバンクが一貫性を獲得

ソフトバンクは83.9%のカバーで、2位の楽天モバイルは40.4%を上回り、一貫して品質アワードを受賞しました。NTTドコモとauは高率81.6%で共同の3位となりました。これらのスコアは、一貫して品質の要件に合格したテストの割合を反映しています。この指標は、ユーザーがデバイス上でさまざまな典型的な操作（例：ホーム画面、メール、タスクマネージャー）をするときに、それが「一般的な」（つまりは正常な）動作であるかを測定するものです。タップロード・スピードやランキン・ショートカットなどのように「スマートフォン」がすることができるかどうかを測定します。タップロード・スピードやアップロード・スピード、連続ショートカット、パケットロス、最初の10イマジストまでの読み込み時間など、さまざまなエクスペリエンス指標を評価します。



ソフトバンクが5Gビデオ・エクスペリエンスを完全制覇

ソフトバンクは今更5G バッテリー、エクスペリエンス、アワード完全に獲得し、今後は100点満点中77.4点のユカリを獲得しました。2位はNTTドコモで2.6ポイント差、auが74.5ポイントで3位となりました。日本のすべてのオペレーターはとても良い(68-78)評価を獲得しています。これは、OpenSignalオペレーターが平均して、5G接続時に満足いく読み込み時間とほとんど失速せずに、1080p以上でビデオ・ストリーミングを可能にすることを意味します。



ゲーム・エクスペリエンスと 5G ゲーム・エクスペリエンスではソフトバンクが単独勝者で勝者継続

ソフトバンクのゲーム、「エクスペリエンス」と5Gゲーム、「エクスペリエンス」の両方をしっかりと握っています。ゲーム、「エクスペリエンス」部門では、100点満点中81点を獲得し、続いている間に点数の差で楽天モバイルも1位を獲得しました。6月ゲーム、「エクスペリエンス」では、ソフトバンクが2位の点数に4.6ポイントの差を広げ、90.2ポイントで使用しました。ソフトバンクと同社の「スマートらしい(65位)」  
66ゲーム、「エクスペリエンス」のランキング。これは、まずはすべての顧客がゲームをコントロールできたと思っていて、自分の行動に対するフィードバックを座面に受け取り、ほとんどすべてのケースで目立った遅延がないことに意味があります。



**海外でも5Gビデオ/ゲームの体感はトップレベルの評価**



「 Opensignal, 5G Global Mobile Network Experience Awards 2023 October 2023」  
[https://cdn.opensignal.com/public/data/reports/national/data-2436/2023\\_5gglobalmobilenetworkexperienceawards\\_opensignal\\_2.pdf](https://cdn.opensignal.com/public/data/reports/national/data-2436/2023_5gglobalmobilenetworkexperienceawards_opensignal_2.pdf)

© 2024 SoftBank Corp.

## 5Gネットワークの継続的拡充

11

今後もトラヒック需要は確実に伸長



今後も継続するトラヒック増加トレンドに応じたキャパシティ拡充を継続

© 2024 SoftBank Corp.

RedCap  
(Reduced Capability)

監視カメラ、ウェアラブル端末、  
産業向け無線センサ

- 多接続用端末等の省電力・低データレートのニーズも埋めるべく開発された規格
- 帯域幅やスループットを抑えることで、低消費電力・低価格を実現

## IIoTやURLLC向け機能拡張



産業連携ソリューション  
(スマートファクトリー)

- より広いエリアでの時刻同期が適用可能に
- アンライセンスかつ干渉の低い環境でURLLC通信を実施するための機能拡張
- 遅延低減、信頼性向上のための機能拡張

## Sidelinkの拡張



公共安全やIoT等  
新たなユースケースへの展開も

- 電力性能や周波数帯を最適化し、スマートフォンなどバッテリーで駆動する端末からの利用なども可能とする
- サイドリンク通信においてリレーを行うことでカバレッジを拡張

© 2024 SoftBank Corp.

## 諸外国の状況（韓国）

韓国では5Gインフラ/端末ともすでに十分に普及

5G基地局数※1	78,695局	70,954局	67,322局
5G対応機種数※2	35機種	22機種	22機種
5G対応プラン加入数※3	1,571万契約	943万契約	676万契約

※1 2022年6月末時点「2023年の韓国通信業界の展望」KDDI総合研究所 (<https://rp.kddi-research.jp/download/report/RA2023005>)

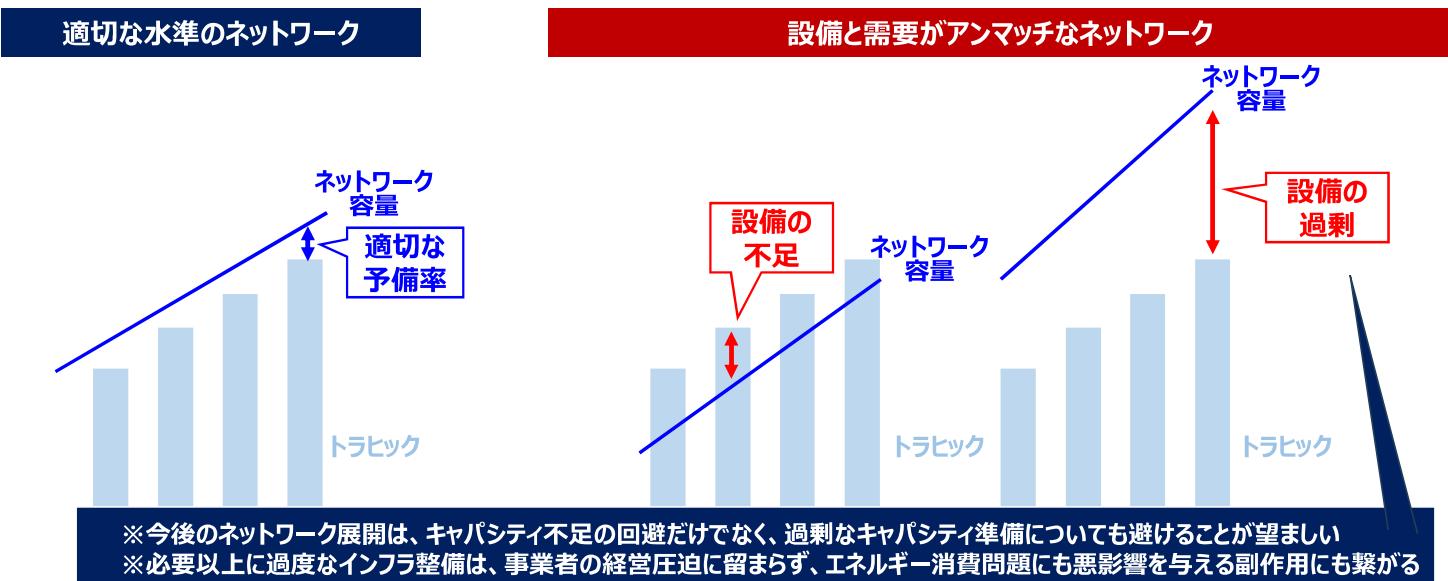
※2 「2023年の韓国通信業界の展望」KDDI総合研究所 (<https://rp.kddi-research.jp/download/report/RA2023005>)

※3 2023年10月末時点 亞洲日報「SKテレコム、5G加入者1500万突破…KTは5G・LGユーブラスは回線数の拡大」(<https://japan.ajunews.com/view/20231010111326235>)

端末/インフラが準備済みであり新たなユースケースの登場に期待

© 2024 SoftBank Corp.

“トラヒック増加トレンド”、“最新技術動向”、“諸外国の状況”等を踏まえ、適切な水準のネットワークを追求



© 2024 SoftBank Corp.

## 5G整備目標の検討にあたって①

### Sub6

- ・高トラヒックエリアをカバーという方向性には賛同、但し前述の“適材適所活用/適切な水準”的観点から、具体的なエリア選定は慎重に検討すべき
- ・Sub6バンドはローバンドと比較して伝搬距離が短く、セル半径が小さいことに加え、衛星地球局保護の置局制限（次頁参照）について配慮が必要

### ミリ波

- ・ミリ波は面的展開が困難なため、“カバー率”といった目標設定は馴染まない
  - ・ミリ波においては、イノベーション/新サービスの創出が求められていることを踏まえ、例えばミリ波を活用したソリューション数とスポット数を考慮した評価が考えられる
- ※参考：米国ではスタジアム/アリーナに加えて、固定ブロードバンド提供も主流（次々頁参照）

© 2024 SoftBank Corp.

## (参考) Sub6バンドの置局制限について

### Sub6バンド (3.7GHz帯) は衛星システムとの共用帯域 衛星地球局保護のため置局制限あり



地球局と携帯基地局の距離などにより  
設置可能なエリアや局数に制限あり

© 2024 SoftBank Corp.

## (参考) ミリ波の状況 (米国)

端末出荷は6割がミリ波対応  
スポット用途以外に家庭用の固定ブロードバンド用途も多い

### 事例：米国Verizon社の5Gミリ波

- 80都市、60のスタジアム・アーニーとブロードバンド・家庭固定サービスを60地域で提供。
- ミリ波は、大規模スポット、ゾーンを対象。人の集まる地域への提供。
- スタジオ向けは、ミリ波でつながると、手持ちスマホの映像ストリーム数が増ええる。  
「速度計測すると、ほぼGbpsのスピードが出ている」



高周波数帯活用に関する諸外国動向と考察 (5GビジネスデザインWG 桑津構成員資料)  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000857642.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000857642.pdf)

### 2023年のミリ波開発：今後の展開と課題

Dr Yu-Han Chang 2023年4月4日

米国：

米国は、いち早くミリ波を消費者に提供しています。 ベライゾン、AT&T、T-Mobileの3社は、いずれも密集した都市部のホット・ゾーンや構内ネットワークでネットワーク容量と速度を改善するべくミリ波サービスを商用化していますが、その中でも先を行き、その性能を大きく誇っているのがベライゾンです。米国でのミリ波技術は都市部以外にも展開されており、地方でミリ波技術を固定無線アクセスに利用している事業者も見られます。また、米国では民生用ミリ波機器の開発で著しい進展が見られ、スマートフォンなどでこの技術に対応しているものがあります。

ところが、2021年初頭にミッドバンド（中周波数帯域）が事業者に開放されたことで、米国の通信事業者間での展開戦略に変化が起きています。事業者は即座に方針を転換し、5G展開でミッドバンドを優先するようになったのです。ベライゾンさえもミッドバンドに注心を向け始めました。このように重心が移行し、米国の5G開発におけるミッドバンドの重要性が浮き彫りになりました。ミッドバンド展開への流れは今後数年は続くと見られます。

IDTechEX  
<https://www.idtechex.com/ja/research-articles/2023-24180-12398-12511-12522-27874-38283-30330-65306-20170-24460-12398-23637-38283-12392-35506-38989/29010>

### 5Gとミリ波の国内外の現状を見る【前編】 —周波数割当と商用サービス開始

#### ●グローバル

ミリ波対応端末は、2022年12月時点で、世界65以上のベンダーから170機種以上の多様な製品が発表・発売されている。スマートフォンの他、PC、Wi-FiルーターやIoT機器、通信モジュール、CPE(構内無線設備)等の多様な製品が展開されている[1]。現時点では、発売されている国や機種は一部にとどまっているものの、徐々に広がりを見せつつある。また、後述のとおり、米国では新規に出荷される端末のうち、ミリ波対応端末が57.3%を占めるなど、着実に普及しつつある。

Tele Graphic  
<https://www.telegraphic.jp/2023/12/19/>

出荷端末比6割  
がミリ波対応  
(2022年12月時点)

© 2024 SoftBank Corp.

### SA

- ・現時点ではユーザー体験が革新的に向上するケースは限られることから、直ちの目標設定までは不要と想定
- ・但し、将来的にSAを活用した高速化やネットワークスライシング等が実用化されることが想定されるため、今後の動向による適時の目標設定が望ましい

### その他（基盤展開率）

- ・既に認定を受けた開設計画の場合は、その内容を踏まえた比較審査後に認定を受けていることから、5G基盤展開率を含む計画の縮小は馴染まない
- ・但し、将来を見据えて整備項目に改善の余地がある場合は、社会・技術の変化に応じて将来の目標を適時最適化（修正/廃止等）していくことは有効

© 2024 SoftBank Corp.



© 2024 SoftBank Corp.

**5G普及のためのインフラ整備推進ワーキンググループ  
ヒアリング資料  
～更なる5Gインフラ整備推進に向けて～**

2024年4月11日  
楽天モバイル株式会社

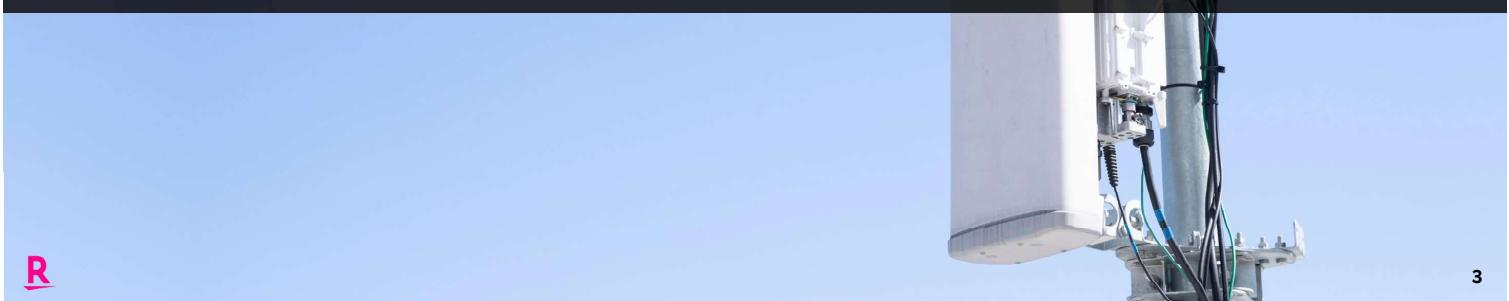
**Rakuten Mobile**

**本日のご説明事項**

- ① 5Gインフラ整備への取り組み**
- ② ヒアリング項目への回答**

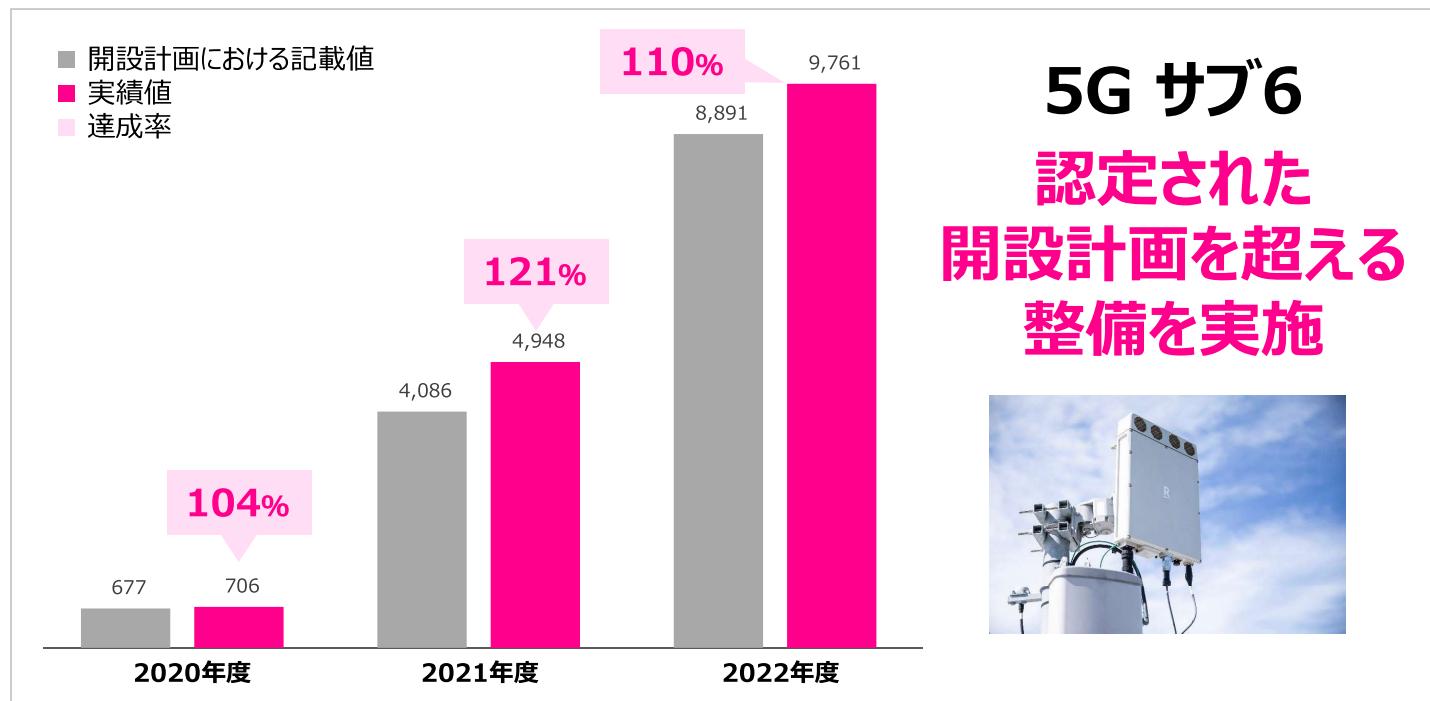
**5G**

## ① 5Gインフラ整備への取り組み



3

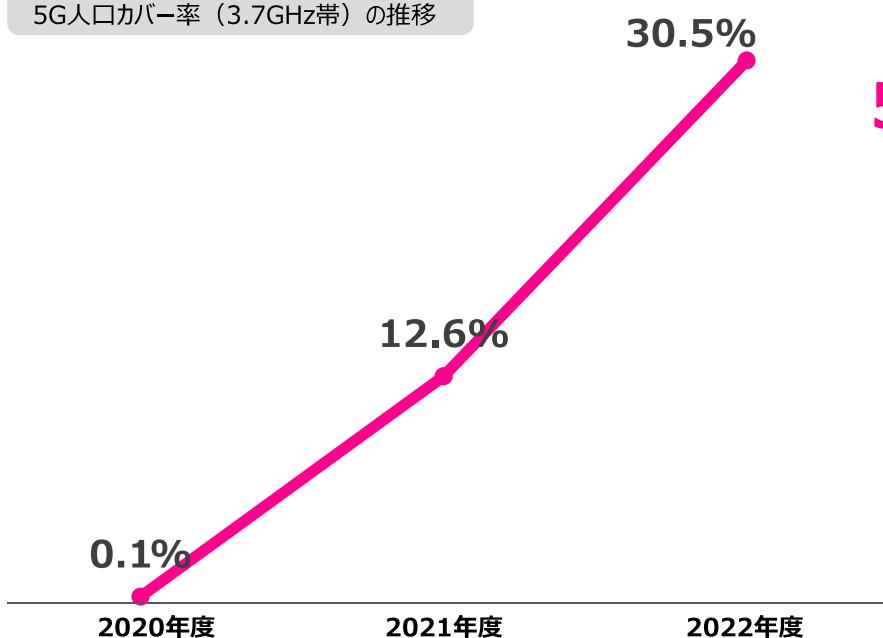
### 5G基地局の構築状況～サブ6（3.7GHz帯）



4

## 5G人口カバー率～サブ6（3.7GHz帯）

5G人口カバー率（3.7GHz帯）の推移



5Gが使える地域は  
大きく拡大



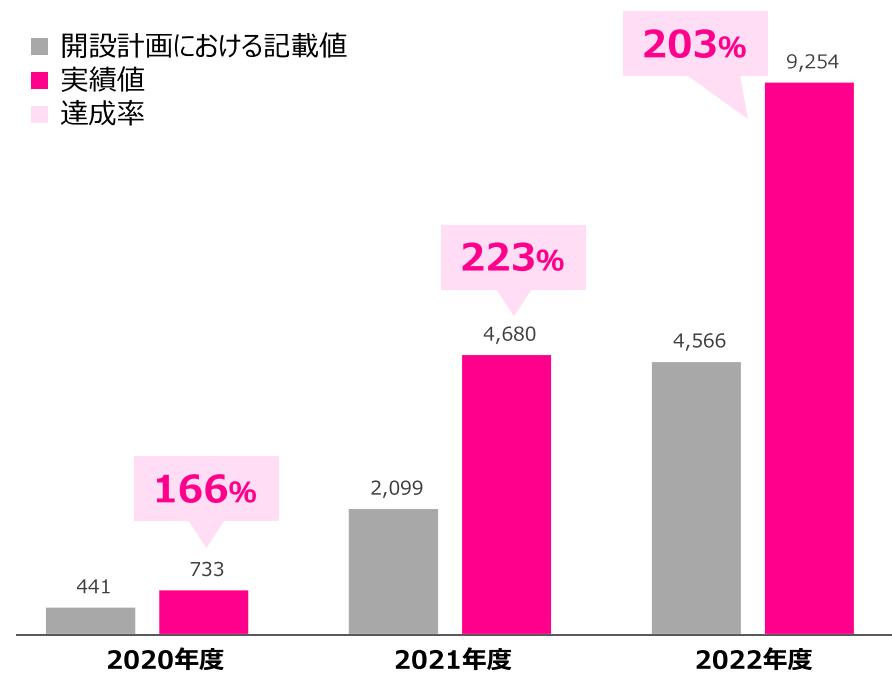
消火栓標識型基地局（サブ6）の例

R

5

## 5G基地局の構築状況～ミリ波（28GHz帯）

■ 開設計画における記載値  
■ 実績値  
■ 達成率



5G ミリ波  
認定された  
開設計画を超える  
整備を実施



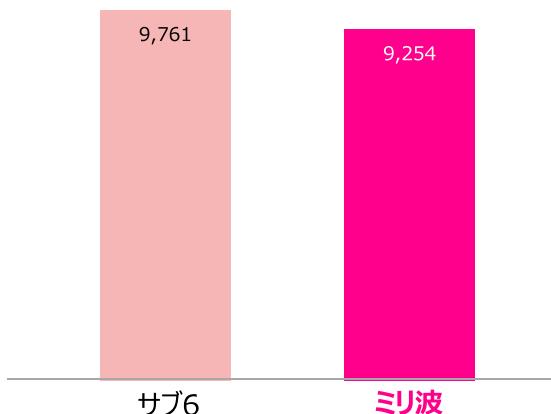
R

6

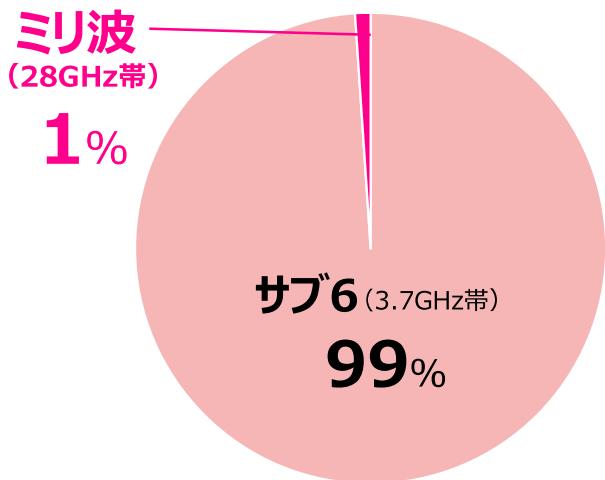
## 5Gの利用状況～基地局数とトラヒック

5Gミリ波の基地局の割合は多いが、トラヒックはほぼ発生していない

5G屋外基地局数（楽天モバイル）<sup>\*</sup>



月間総トラヒックの内訳（楽天モバイル）<sup>\*</sup>



R ※2023年3月時点

7

## 安全・信頼性の確保に向けた取り組み

サービス維持のための冗長性確保

### データセンターの地理的冗長性

携帯電話サービスに不可欠な主要機能は、複数の拠点に存在するデータセンターへ配備

### データセンター内の冗長性

各拠点内も冗長構成しており、トラブルが発生した場合でも、全通信を処理することが可能

### 伝送路の冗長性

データセンター間などを接続する伝送路は、複数経路による冗長構成

災害対策の取り組み

### 災害対策基本法に基づき「指定公共機関」に

2022年2月より「指定公共機関」に指定され、これまでに道路会社や官庁・自治体等の19機関と災害協定等を締結

### 災害時/緊急時の通信手段の確保



<令和6年能登半島地震における実績>

移動基地局車の出動数

累計 **40台**

可搬型発電機の持込数

累計 **48台**

※2024年1月2日～1月16日時点 ※復旧活動のため北陸エリアに持ち込んだ移動基地局車、可搬型発電機の数

R

8

## 今後の5Gに対する方針

- ・ 楽天モバイルは、携帯キャリア市場に参入した2020年当初より5Gの拡大に注力し、**5G サブ6（3.7GHz帯）／5G ミリ波（28GHz帯）ともに、認定された開設計画以上の整備を実施**
- ・ 2024年4月9日の5G認定期間終了後は、ユーザーの体感を上げることを最優先し、プラチナバンドを含む4Gの拡大に努めるとともに、**高トラヒックエリアなどを中心に5G サブ6の敷設を進めていく方針**



R

9

## ② ヒアリング項目への回答



R

10

## 1. 総論（1-1）～目標設定について

（1-1）どのような「目標」を設定すべきか。「5Gならでは」の通信サービスを国民や企業に実感してもらうという観点から、5Gの新たなインフラ整備目標を設定することが必要。ただし、携帯電話サービスは、基本的には、自由競争の世界。したがって、**目標設定の際には、SMART基準を適用して考えていくこととしてはどうか。**

- 記載のとおり、携帯電話サービスは「基本的には、自由競争の世界」であると考えますが、仮に5Gの新たなインフラ整備目標が必要である場合は、「SMART基準を適用」することについて賛同いたします。
- なお、当社は楽天回線の更なるエリア化に向けて、まだまだネットワークの整備・拡大に大きなリソースを割かざるを得ない状況であり、また移動系通信の契約数シェアも2.6%と成長途上であり、投資余力も他キャリア様と異なることから、「**インフラ整備**」については**選択と集中が必要な状況です。**
- インフラ整備目標の設定にあたっては、こうした背景もご配慮いただけますと幸いです。

R

11

## 1. 総論（1-2）～5G基盤展開率について

（1-2）令和元年度の5G用周波数割当ての際に採用した「5G基盤展開率」は、指標として引き続き有用か。5G普及期の今、5G「基盤」から5G「そのもの」の整備を推進するため、5G（転用含む）やサブ6、ミリ波、SAなど、5Gのカテゴリごとに適切な指標を設けた上で**目標を設定することが必要ではないか。**

なお、5G基盤展開率については、周波数ごとの特長に応じた置局の必要性※1や事業者ごとのネットワーク構成※2などの状況を踏まえつつ、全ての事業者に一律に適用する指標としての妥当性を検討する必要があるのではないか。

※1 5G高度特定基地局は、割当てを受けた全ての帯域幅を用いていることを要件としている。※2 親局（5G高度特定基地局）と子局（5G特定基地局）というネットワーク構成を採用していない事業者も存在。

- サブ6は高トラヒック対策に加え、カバレッジ拡大にも寄与する帯域になります。
- 一方でミリ波については、その電波伝搬特性（サブ6に比して伝搬距離が極めて短い）を踏まえると、よりスポット的に活用することが有効であると考えます。
- 5G基盤展開率を指標とした場合、**サブ6及びミリ波の併設局**である「5G高度特定基地局」を、非居住エリア等、**需要の見込めない場所**も含め全国均等に設置することが必要となります。
- その場合、需要の高いエリアへの投資が持ち越され、サブ6及びミリ波共に、効果的な基地局整備ができなくなることから、**新たな目標の指標においては、5G基盤展開率を導入すべきではないと考えます。**

R

12

## 参考：5G基盤展開率について

2019年に制定された5Gの「開設指針」では、社会課題解決や地方創生をめざしサブ6・ミリ波ともに、日本全国での「基盤展開率(カバレッジ)」が指標となっていた

**5G割当指標における全国展開確保に関する考え方** [9]

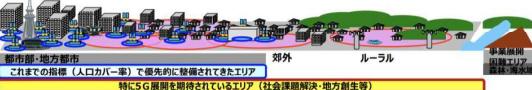
■ 基本的考え方

- 5G時代は“人だけ”から“あらゆるモノ”がサービスの対象となる。  
⇒都市部・地方部を問わず「事業展開の可能性がある場所」に柔軟なエリア展開できる指標を設定することが重要。
- 5Gに地域課題解決や地方創生への活用が期待される。  
⇒地方での早期エリア展開を評価する指標を設定することが重要。

開設指針指標ポイント(案)

- 従来の人口等のカバレッジの広さを評価する指標に代わって、以下のような点を評価する指標を設け、都市部だけでなく地方部への早期の5G展開の促進を図る。

- 「全国への展開可能性の確保」 → 5Gを展開する可能性を広範に確保できているかを評価
- 「地方での早期サービス開始」 → 全都道府県におけるサービス開始時期を評価
- 「サービスの多様性の確保」 → 全国における特定基地局の開設数や5G利活用に関する計画を評価



**5Gの広範な全国展開確保のイメージ** [10]

■ 全国を10km四方のメッシュ（国土地理院発行の2次メッシュ）に区切り、都市部・地方部を問わず事業可能性のあるエリアを広範にカバーする。  
※対象メッシュ数：約4,500

- 全国及び各地域ブロック別に、**5年以内に50%以上のメッシュで5G高度特定基地局を整備する。**  
(全国への展開可能性の確保)
- 周波数の割当後、**2年以内に全都道府県でサービスを開始する。**  
(地方での早期サービス開始)
- 全国でできるだけ多くの特定基地局を開設する。  
(サービスの多様性の確保)

(注) MVNOへのサービス提供計画を重点評価(追加割り当て時には提供実績を評価)



(総務省資料より抜粋)

R

13

## 2. 各論（2-1）～サブ6について

**(2-1) サブ6のインフラ整備目標をどのように設定すればよいか。**サブ6は、広い帯域幅が確保可能かつ面的なカバーにも適しているため、「5Gならでは」の超高速通信を実現する上で特に重要。一方で、目標値を設定するにあたっては、総務省による電波の利用状況調査の結果も踏まえ、実現可能な目標を設定することが重要。そこで、**人口が多い地域などの高トラヒックエリアは、2027年度までに全てカバーし、その後、その他のエリアに面的に広げることを検討するアプローチとしてはどうか。**

その際、サブ6の面的なエリアカバーの程度を、シンプルかつより的確に評価できる指標を検討してはどうか。

- 
- サブ6は、ミリ波と異なり、トラヒック対策に加えてカバレッジ用途でも使用できる帯域です。
  - このため、仮にインフラ整備目標を設定する場合、指標は人口カバー率とすることが望ましいと考えます。

R

14

## 2. 各論（2-2）～ミリ波について

（2-2）ミリ波のインフラ整備目標をどのように設定すればよいか。ミリ波は、周波数の特性上、スポット的に利用されることが想定される。また、ミリ波帯の普及策として、どのような方策が考えられるか。

- ミリ波は、その電波伝搬特性（サブ6に比して伝搬距離が極めて短い）から、高トラヒックエリアへのスポット的な活用となるため、需要に応じた置局が望ましく、インフラ整備目標設定の対象とすべきではないと考えます。

R

15

## 2. 各論（2-3）～SAについて

（2-3）SA基地局となった場合、LTEとのキャリアアグリゲーションができなくなることによるユーザ体感が下がるという課題もある中、SAのインフラ整備目標をどのように設定すればよいか。

- 5G SAは、5GとLTEとの同時利用(キャリアアグリゲーション)が出来ないため、5G NSAに比して、ユーザ体感が下がる可能性があります。
- また、5G SAは特定の利用者のみ利用が可能であるため、公平性/中立性観点において留意が必要です。
- 事業者の状況によりユーザ体感が低下する可能性のある項目は、政府としての目標設定には適さないため、少なくとも現時点では、SAのインフラ整備は目標設定の対象とすべきではないと考えます。

R

16

## 2. 各論（2-4）～安心・安全

（2-4）安心・安全の観点からの新しい目標設定は考えられるか。例えば、災害発生時、都道府県・市区町村は、住民の生命、身体及び財産を保護するために対応することとなるが、その拠点となる主たる庁舎は、4Gだけでなく、早期に5Gエリアカバーを整えておくことが必要ではないか。また、基地局の強靭化を推進していくことが重要ではないか。

- 安心・安全の観点においては、5Gに限らず、4Gを含めた通信手段の確保が重要と認識しております。

R

17

## 2. 各論（2-5）～目標の見直しについて

（2-5）目標については、「技術革新や実態に応じた柔軟な見直し」と「目標としての安定性」の双方を考慮しつつ、必要に応じて見直すこととしてはどうか。

- 環境変化等に応じ、目標を期中に見直す可能性があることについては、異論ございません。

R

18

## 2. 各論（2-6）～進捗の公表について

（2-6）現在、総務省は、電波の利用状況調査の結果について毎年度公表しているが、**5G整備の進捗状況について、国民の実感により近く、分かりやすい形で公表していくことが重要ではないか。**

- ・国の目標は、個社ではなく業界全体で達成を目指すべきものであり、4社会算で設定されるべきものと考えます。
- ・結果については、毎年度の「電波の利用状況調査」において、個社ごとに公表されており、本目標についても引き続き同調査結果の中で、その結果が公表されていくものと考えます。

## 5G普及のためのインフラ整備推進WG 質問事項一覧

No.	カテゴリー	質問事項	質問者	携帯電話事業者による回答
1	現状確認	現時点のSub6、ミリ波、SA基地局の整備計画について、それぞれ教えていただきたい。	落合構成員	<p><b>【株式会社NTTドコモ】</b> 開設計画認定満了後の整備計画については、事業戦略となるため、回答を差し控えさせていただきます。 以下、ドコモHPにてサービスエリアマップを公表しており、エリア拡充予定をご確認いただけます。 ■HPリンク：<a href="https://www.nttdocomo.ne.jp/area/">https://www.nttdocomo.ne.jp/area/</a></p> <p><b>【KDDI株式会社】</b> Sub6及びミリ波はこれまで開設計画に沿って基地局を整備してきており、Sub6は34,267局、ミリ波は12,756局の整備を実施してまいりました。今後はお客様のトラヒック需要に応じて展開していく計画です。 また、SAについてはお客様のニーズを踏まえながら、順次広げていく予定です。</p> <p><b>【ソフトバンク株式会社】</b> 当社は、ネットワーク構築において、各周波数をその特性に応じて活用し、基地局の整備を実施しています。本WGで取り上げられている周波数帯については下記の方針に基づき整備を行っています。 ・Sub6： 面的なカバーにもある程度資する帯域ながら、帯域幅が広いため主にトラヒック対策に有効であり、高トラヒックエリアを優先的に整備しています。なお、当該Sub6帯域よりやや低い帯域ながら、3GHz以上の帯域についてはローバンドと比較して広い帯域の確保が可能であり、Sub6帯域同様にトラヒック処理に有益であることから併せて整備を行っています。 ・ミリ波：</p>

				<p>Sub6よりも更に広い帯域幅の確保が可能でありトラヒック対策に有用である一方で、伝搬距離が極めて短いことから超高トラヒックが想定されるエリアにおいてスポット的に活用しています。また、産業等の特殊用途での活用も検討しています。</p> <p>・SA： ユーザ体感（例えば、接続性や通信速度等）を考慮した基準を定め、その基準を満たした地域から順次SAサービスを展開していく方針です。</p> <p><b>【楽天モバイル株式会社】</b> Sub6(3.7GHz帯)及びミリ波(28GHz帯)においては、令和6年4月9日に認定期間が終了し、共に認定された開設計画以上の整備を実施いたしました。 今後は、Sub6(3.7GHz帯)を中心に、5Gのカバレッジ拡大に努める所存です。</p>
2	現状確認	4G周波数の5G転用のメリットが一般に今一つ伝わりきっていない印象を受けています（特に5G開始当初に「なんちゃって5G」といろいろと報じられて国内で悪い印象を持たれてしまった感もあります…）。そのため、4G周波数の5G転用のメリットについてご説明いただけ	三澤構成員	<p><b>【株式会社NTTドコモ】</b> 4G周波数の5G転用は、4Gと同じ周波数帯を利用していますが、5G方式とすることで、5Gならではの機能（ネットワークスライシング等）を実現できます。</p> <p><b>【KDDI株式会社】</b> メリットとしては、4G周波数の5G転用により、エリアとしての面展開・屋内への浸透が可能となることです。5G周波数だけだと、点在した5Gエリアが出来てしまうため、4G周波数の5G転用を組み合わせて展開することで、パケ止まりの発生を最小化することができます。</p> <p><b>【ソフトバンク株式会社】</b> 5Gにはいくつかの特徴がありますが、例えば、「高信頼低遅延」は帯域幅や周波数帯によることなく実現できるものであることから4Gからの転用周波数帯であっても5G用に割当てられた周波数帯であっても等しく5Gの特性を発揮することができます。 また、「高速大容量」については、実効スループットはエリアごとのトラヒック需要に依存するため、そのエリアに最適化されたキャパシティを準備することが重要と考えます。4Gからの転用周波数には、帯域幅が比較的広いものもあり、ネットワーク全体の最適化を考える</p>

		ますと幸いです。		と、それらはキャパシティ観点においても、それぞれのエリア/場面において重要な役割を担うと考えています。
3	現状確認 ・整備の課題	Sub6、ミリ波、SA 基地局を整備していくにあたり、それぞれ課題となることは何か。	落合構成員	<p><b>【楽天モバイル株式会社】</b></p> <p>当社においては4Gの周波数として700MHz帯と1.7GHz帯（全国）が認定されておりますが、700MHz帯は昨年認定され、今後整備されていく帶域であることから、既に一定程度全国整備が進んでいる帶域は1.7GHz帯のみとなります。</p> <p>このため、当該1.7GHz帯を5G転用した場合、5G非対応端末をお持ちのお客様は当社のネットワークをほぼ使用できなくなることから、当該1.7GHz帯の5G転用は当面の間計画にない状況です。</p> <p>なお、当社が現在販売している端末は全て5Gに対応しております。</p> <p><b>【株式会社NTTドコモ】</b></p> <p>Sub6やミリ波、SA基地局は、トラヒック需要があるエリアへ重点的に展開し、ニーズや地域特性等に応じて基地局整備を実施しています。</p> <p>&lt;Sub6&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■置局観点での課題：基地局設置における無線機設置スペースおよび電力の確保</li> <li>■端末観点での課題：Sub6対応端末の更なる普及</li> </ul> <p>&lt;ミリ波&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■置局観点での課題：基地局設置における無線機設置スペースおよび電力の確保</li> <li>■端末観点での課題：ミリ波対応端末の更なる普及</li> <li>■カバレッジ観点での課題：短い伝搬距離を補填するカバレッジ拡張のための無線技術やデバイス技術</li> </ul> <p>&lt;SA&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■インフラ観点の課題：需要に応じたコアネットワークの設備増強</li> </ul> <p><b>【KDDI株式会社】</b></p> <p>Sub6の課題としては、最適な設置場所の確保が必要となる点です。</p> <p>ミリ波の課題としては、通信距離が短く、遮蔽に弱い特徴があり、周波数の有効利用が難しい点です。</p>

				SAの課題としては、ネットワークスライシング等の特徴を生かしたユースケースが未だ様々な業界に広がって行っていない点です。
				<p><b>【ソフトバンク株式会社】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Sub6</li> </ul> <p>ローバンドと比較すると電波伝搬距離が短いため、面カバーの為に基地局が多く必要となり、一般に設置のためのコストが増加します。また、他システムとの干渉調整条件により設置できる局数等に上限が存在することも課題であると認識しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミリ波</li> </ul> <p>広い帯域を確保可能な一方で電波伝搬距離が非常に短いため、面的なエリアカバーが困難で、広範囲なエリア化が難しいことが課題であると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SA</li> </ul> <p>前述のようにユーザー体感（例えば、接続性や通信速度等）を考慮した基準を定め、その基準を満たした地域から順次SAサービスを展開していく方針です。</p> <p><b>【楽天モバイル株式会社】</b></p> <p>Sub6、ミリ波、SA基地局を整備していくにあたり、以下の課題を留意すべきと考えます。</p> <p>&lt;Sub6&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛星事業者との混信対策について留意が必要</li> </ul> <p>&lt;ミリ波&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電波伝搬の特性から、カバレッジ用途では使用できず、高トラヒックエリア等、スポット的なエリアカバーに限定される</li> <li>・ミリ波端末の普及が進んでいない</li> <li>・ミリ波でしかできないユースケースがあまり想定されない</li> </ul> <p>&lt;SA&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5G SAは、5GとLTEとの同時利用（キャリアアグリゲーション）が出来ないため、ユーザ体感が下がる可能性があり留意が必要</li> <li>・5G SAは特定の利用者のみ利用可能なため、公平性/中立性観点の留意が必要</li> </ul>

4	基盤展開率	実際に基地局の整備を行う中で、令和元年度の5G用周波数割当ての際に採用された「5G基盤展開率」について、適切な評価方法であると考えますか。従来の評価方法では、設備投資に躊躇してしまうなど、問題意識があれば、教えてください。	中島構成員	<p><b>【株式会社NTTドコモ】</b></p> <p>5G高度特定基地局を構築してきた二次メッシュ内の状況は、5G開設指針が示された5年前と比較すると変化しています。時々刻々と変化する環境の状況を加味し、未知なる将来の変化への柔軟性を保ちつつ事業者の創意工夫を促すために、5Gの整備目標を定める際は、5G基盤展開率を踏襲するのではなく、事業者側の整備自由度や裁量の確保を要望します。</p> <p><b>【KDDI株式会社】</b></p> <p>基盤展開率は5Gインフラの初期展開時においては、全国的な整備を促すという観点で、一定の効果があったと考えます。</p> <p>今後はお客様のトラヒック需要に応じて、5G展開がなされるものと想定しております。そのため、柔軟に基盤展開することが必要であり、例えば、自由度をもたせてお客様のニーズ、新ビジネスなどのニーズに基づき開設され、それを評価することが必要と考えます。</p> <p><b>【ソフトバンク株式会社】</b></p> <p>5G基盤展開率について様々な考えがあることは承知しておりますが、既に認定を受けた開設計画はその内容を踏まえた比較審査後に認定を受けていることから5G基盤展開率を含む内容の見直しは不可能である一方で、社会・技術の変化に応じて将来の目標を適時最適化していくことは必ずしも否定されないものと考えます。</p> <p><b>【楽天モバイル株式会社】</b></p> <p>Sub6は高トラヒック対策に加え、カバレッジ拡大にも寄与する帯域になります。</p> <p>一方でミリ波については、その電波伝搬特性（Sub6に比して伝搬距離が極めて短い）を踏まえると、よりスポット的に活用することが有効であると考えます。</p> <p>5G基盤展開率を指標とした場合、Sub6及びミリ波の併設局である「5G高度特定基地局」を、非居住エリアなど需要の見込めない場所も含め全国均等に設置することが必要となります。</p> <p>その場合、需要の高いエリアへの投資が持ち越され、Sub6・ミリ波共に、効果的な基地局整備ができなくなることから、5G基盤展開率を新たな目標の指標には導入すべきではないと考えます。</p>
---	-------	---	-------	--

5	サブ6目標	総務省が論点案として提案した、サブ6、ミリ波、SAなど、5Gのカテゴリごとに適切な指標を設けた上で目標を設定するという点、サブ6のインフラ目標として高トラヒックエリアは2027年度までに全てカバーするという点について、ご意見をお伺いさせてください。	中島構成員	<p><b>【株式会社NTTドコモ】</b></p> <p>開設計画は、絶対審査基準（最低限の要件）に適合しているかの審査を経て認定されている為、5G開設計画認定満了後には、5Gネットワークは一定の水準に達していると言えます。したがって、トラヒック需要やビジネス拡大に即したエリア展開を進めることから、開設計画認定満了後の計画（基地局数や人口カバー率の拡大など）は各社の事業戦略であり競争領域と考えます。また、企業間の自由競争と企業努力や法人ソリューションなどのニーズと連動した各社の事業戦略により5Gエリアを広げていくことが重要であると考えます。未知なる将来の変化への柔軟性を保ちつつ事業者の創意工夫を促すために、整備目標を定める際は、事業者側の整備自由度や裁量（エリアや地域は事業者が選択できる等）の確保を要望します。</p> <p><b>【KDDI株式会社】</b></p> <p>高トラヒックエリアをカバーしていくという考え方とは、お客様のニーズに基づき開設していくという点とも一致しており、賛同するところです。目標設定にあたっては、各社のこれまでの開設計画により現時点で開設している基地局数や周波数が異なる点を踏まえ、各社の基地局展開の自由度が維持されることが必要であると考えます。</p> <p><b>【ソフトバンク株式会社】</b></p> <p>新たに適切な指標を設けて目標設定を行うこと自体は問題ないと考えますが、各事業者は従来の目標設定を加味したそれぞれの戦略方針に基づいてネットワーク構築を行っているため、各事業者の戦略方針を結果として覆すような過剰な目標設定とならないよう注意が必要と考えます。</p> <p>また、Sub6はトラヒック処理に適している帯域であるため、高トラヒックエリアについてカバーを優先するという目標設定自体は問題ないと考えますが、エリアの選定については上記と同様の理由から慎重に、且つトラヒック需要を十分見極めて丁寧に検討する必要があると考えます。</p> <p><b>【楽天モバイル株式会社】</b></p> <p>Sub6(3.7GHz帯)は、ミリ波(28GHz帯)と異なり、トラヒック対策のみならずカバレッジ用途でも使用できる帯域です。</p>
---	-------	--	-------	--

				このため、仮に政府において目標設定する場合は、人口カバーを指標とすることが望ましいと考えます。
6	ミリ波目標・その他	ミリ波に関して、どのようにしたら、消費者に実感できるキラーアプリ、キラーコンテンツを創り出すことが可能であると思われますか（B2C 視点）。あるいは、ローカル 5Gにおいて目標を設定するようなことは可能であると思われますか（B2B 視点）。	中島構成員	<p><b>【株式会社 NTT ドコモ】</b> ミリ波の特徴である広い帯域幅（400MHz 幅）を活かした、高速大容量通信が可能となることから、スタジアム等の集客施設におけるリアルタイムサービス（高精細映像を必要とする動画配信や大容量 DL/UL を活かしたサービス等）への適用等が考えられます。 ローカル 5G は、事業主体になれないことから、回答は差し控えさせていただきます。</p> <p><b>【KDDI 株式会社】</b> ミリ波の活用方策については通信事業者だけではなく、多くの業界の関係者が創意工夫しながら時間をかけて見出していくものになるのではないかと想定しています。例えばミリ波の有効活用を想定したビジネス創出を行うための特区を設定し、B2C・B2B2C の視点で様々な実証実験を行い、お客さまに 5G を実感いただけるサービス等を構築するなど、5G インフラの活用について今後も継続して議論が必要と考えます。</p> <p><b>【ソフトバンク株式会社】</b> 一例として VR・AR グラスや、クラウドゲーミング等について技術開発等が進み、さらに産業用途での活用が進めば、キラーコンテンツになり得るものと考えます。</p> <p><b>【楽天モバイル株式会社】</b> 消費者に実感できるアプリケーションの創出には、実証実験等を通じ、関係者（サービス利用者/提供者等）とサービスを共創する仕組みが有効と考えております。 当社ではミリ波を含め、5G のサービス創出に向け、共創プロジェクト※に取り組んでおります。 ローカル 5G につきましては、現行制度では全国 MNO は免許を取得出来ませんが、ローカル 5G の免許人に対し、全国 MNO と同様の目標を設定することは可能と考えております。</p> <p>※楽天モバイルパートナープログラム <a href="https://corp.mobile.rakuten.co.jp/innovation/partner/project/">https://corp.mobile.rakuten.co.jp/innovation/partner/project/</a></p>

				楽天モバイルでは、法人や自治体などとパートナーシップを結び、楽天モバイル独自の完全仮想化 5G ネットワークを活用した新たなサービスを共に創出する「楽天モバイルパートナープログラム」を実施しております。
7	SA 目標	SA のインフラ整備目標について、ご意見があればお伺いさせてください。	中島構成員	<p><b>【株式会社 NTT ドコモ】</b> SA やスライシングなど新技術の実装は進化の途上であり、SA 対応機器・端末が限られていることから、ニーズやサービスと連動して展開していくべきと考えます。 未知なる将来の変化への柔軟性を保ちつつ事業者の創意工夫を促すために、SA の整備目標を定める際は、事業者側の整備自由度や裁量の確保を要望します。</p> <p><b>【KDDI 株式会社】</b> SA については、お客さまのニーズを踏まえつつ、低遅延・スライシングなどの技術を活用したサービス等を構築しながら順次整備していくことを考えています。そのため、整備する時期や地域に関する目標を設けることはまだ難しいのではと考えます。</p> <p><b>【ソフトバンク株式会社】</b> SA は NSA と比較して一般的なお客様のユーザー体験が革新的に向上的に向上するケースは限られることから、直ちに SA を実現させる目標の設定までは不要と考えますが、更なる通信速度の高速化やネットワークスライシング等が実現できる側面もあるため、将来的に SA の整備を促していく目標の設定自体は否定されないものと考えます。 もっとも、SA の展開は事業者の戦略に強く依存するため整備の柔軟性を確保できる目標設定が望ましいと考えます。</p> <p><b>【楽天モバイル株式会社】</b> 5G SA は、5G と LTE との同時利用（キャリアアグリゲーション）が出来ないため、5G NSA に比べて、ユーザ体感が下がる可能性があります。 また、5G SA は特定の利用者のみ利用可能なため、公平性/中立性観点の留意が必要です。 したがって、事業者の状況によりユーザ体感が低下する可能性のある項目は、政府としての目標設定に適したものではなく、現時点では、SA のインフラ整備目標の設定は、時期尚早と考えております。</p>

8	SA目標 ・災害対策目標	・第1回資料1-2 p.10 各論(2-4)に関する事項として、安心・安全の観点からどういった目標設定が重要かを考えを聞かせていただきたい。 特に、災害拠点、避難所等において求められる品質について、同時接続数がそうであれば、SA 基地局の整備の必要性があるという議論につながりそうであるが、どのように考えになられるか。	落合構成員	<p><b>【株式会社 NTT ドコモ】</b></p> <p>災害発生時のサービス中断要因は、停電と伝送路断が支配的となっていることから、安心・安全の観点では、基地局の災害耐力の強化（バッテリー電源の拡充や衛星回線等を活用した伝送路の冗長化等）を進めすることが優先されるべきと考えます。災害復旧時の拠点（本庁舎や避難所等）となるような場所に対して、災害発生時に利用される行政のシステムや映像伝送等の需要に応じて 5G の導入を進めていくべきと考えます。</p> <p><b>【KDDI 株式会社】</b></p> <p>安心・安全の観点からは、災害拠点や避難所においては、緊急通報（音声通信）を含む通信環境（4G 通信）も確保することが重要であると考えます。例えば、能登半島地震においても、音声通信が利用できるエリアでの応急復旧を最優先で求められております。そのため、日頃から電気や回線などを速やかに復旧させるための応急復旧手段（可搬型発電機、スターリング衛星回線など）を関係機関と連携して準備しておくことが重要と考えます。</p> <p>なお、自治体自ら非常用機器の準備・配備も重要なものと考えることから、それらの支援策も検討すべきと考えます。</p> <p><b>【ソフトバンク株式会社】</b></p> <p>災害の発生段階においては緊急の通信手段として音声通信、メッセージ通信等の基本的な通信が 4G, 5G 問わず確保されていることが優先事項だと考えます。一方でその後は、例えば人が集中する避難所において大容量のインターネット通信に係る需要が高まると想定されることから、大容量の通信の確保の観点から、光回線の確保が重要になってくると考えます。</p> <p>なお、5G における「同時多接続」とは主として IoT 端末が従来の想定を超えて同時に接続される状態を意図した特徴と認識していますが、避難所等において大量のユーザーが接続する場合においても 5G による大容量通信はメリットがあると考えます。</p> <p><b>【楽天モバイル株式会社】</b></p> <p>安心・安全の観点では 5G に限らず、4G を含めた通信手段の確保が重要と認識しております。</p>
---	-----------------	--	-------	--

9	災害対策目標	・我が国において災害対策は非常に重要だと考えますが、5G でエリアカバーを整備することで、災害対策にあたりどのような具体的なメリットが想定されるでしょうか。	中島構成員	<p>5G SA は 5G NSA に比べユーザ体感が下がる可能性があり、また、特定の利用者のみ利用可能となるため、5G SA に限定せず、複数の通信方式(4G/5G NSA)を含めた基地局整備が重要と考えております。</p> <p>また、上記基地局整備と合わせて、データセンター、伝送路等のサービス維持に必要な取り組みを推進してまいります。</p> <p><b>【株式会社 NTT ドコモ】</b></p> <p>災害復旧時の拠点（本庁舎や避難所等）となるような場所に対して、災害発生時に利用される行政のシステム等において、5G ならではの要件を必要とする場合は、需要に応じて 5G の導入を進めていくべきと考えます。</p> <p>例えば、有線環境が整わない場合において、被災地の状況を高精細なリアルタイム映像として伝送する等の活用が考えられます。また、避難所等に対しては、キャリア 5G 等の臨時対策により、5G の強み（高速・大容量・低遅延）を活かせると考えます。</p> <p><b>【KDDI 株式会社】</b></p> <p>メリットとしては、例えば、広域避難所としてスタジアムが指定されているとき、かなり多くの被災者が集まる事になるため、キャパシティ確保の観点から 5G エリアを整備することにより、多くのお客さまのご利用が可能となります。</p> <p><b>【ソフトバンク株式会社】</b></p> <p>前述の通り災害の発生段階においては緊急の通信手段として音声通信、メッセージ通信等の基本的な通信が 4G, 5G 問わず確保されていることが重要だと考えます。一方で、道路が寸断された場合等における遠隔からのドローン映像確認等の用途においては 5G にも大きなメリットがあるものと考えます。</p> <p><b>【楽天モバイル株式会社】</b></p> <p>安心・安全の観点では 5G に限らず、4G を含めた通信手段の確保が重要と認識しております。</p>
10	目標全般	・東京都さんのご説明による	中島構成員	<b>【株式会社 NTT ドコモ】</b>

	と、高周波数帯5G整備（サブ6、ミリ波）の基本的な考え方として、主要公共施設周辺、主要な道路、商業集積エリア、区市町村のニーズがある場所（例：災害対策、イベント会場、自動運転、農業等）を重点整備エリアとして定めているそうです。こうした優先順位のつけ方は参考になるものと思われますが、携帯電話事業者としてのご意見、問題意識があれば教えてください。		人が集中するエリアやニーズがある場所に対して重点的に5Gを整備していくという東京都の考え方は、ドコモの5G（Sub6、ミリ波）エリア展開の考え方と合っていると考えます。  【KDDI 株式会社】 携帯電話事業者としても、お客さまニーズ、ビジネスニーズに基づいて優先順位付けを行つたうえで5Gのエリア展開を行っております。商業集積エリアやイベント会場における5G整備など、参考とさせて頂き、エリア整備に努めてまいります。  【ソフトバンク株式会社】 Sub6やミリ波はトラヒック処理に適している帯域であるため、高トラヒックが発生する重点エリアについてカバーを行うという目標設定自体は問題ないと考えますが、具体的な整備エリアの選定についてはトラヒック需要を見極め過剰や不足が生じないよう丁寧に検討する必要があると考えます。  【楽天モバイル株式会社】 自治体様のご意見も参考にしつつ、今後検討してまいります。
11	インフラシェ	5Gインフラ整備にあたり、インフラシェアリングの活用も重	中島構成員 【株式会社 NTT ドコモ】 JMCIAは保有する技術・経験・ノウハウや基盤オーナーとの関係性等から、不感地対策に有效であると考えます。

	アーリング  要なポイントになってくると思われるため、インフラシェアリングについていくつか質問をさせてください。 ①インフラシェアリングの主体としては、（携帯電話事業者を会員とする）公益社団法人移動通信基盤整備協会（JMCIA）も事業を行っています。電波政策懇談会のパブリックコメント寄せられた意見を見ますと、他のインフラシェアリング事業者から、JMCIAは不感対策事業を中心に行なうなど、主体によって事業領域を整理すべきとの意		 【KDDI 株式会社】 JMCIAは、通信事業者が共同で電波遮へいエリアにおける移動通信サービスの中継施設の基盤整備と維持管理に取り組むために社団法人として組成し、高速道路や新幹線トンネルをはじめ、主要な国道トンネル、地下街、地下駅、医療機関等、公共的なエリアに対する基盤整備を行っております。通信事業者が屋外エリアの延長で要望する屋内エリア整備を効率的かつ最適な品質確保を図りつつ、コストミニマムに共同で整備を行うことに意義があります。  【ソフトバンク株式会社】 JMCIAは、利益を追求しない公益社団法人であり、国民の安心安全及び利便性の向上のため、道路トンネル・鉄道トンネル等の公益性が高い社会インフラであり、採算性の確保が厳しくかつ個社対応が困難な閉空間における移動通信サービスの不感地共同対策を含め整備を行っているものと認識しております。 なお、携帯電話事業者は、インフラシェアリングを進めるにあたって、対策に係る期間、コスト、および既設設備との親和性（サービス性、保守性など）についても重視しており、その進め方についてはインフラシェアリング事業者の選定も含めて総合的に判断しています。  【楽天モバイル株式会社】 トンネル・地下鉄・地下街等、不感地に対しての事業は利用者にとって必要不可欠な事業であると捉えております。 不感対策事業により通信品質を改善することは顧客満足度の向上に大きく影響すること、災害時の通信環境等の強化に繋がり、公共性の高いインフラ施設等に対してはJMCIA設備を通じて対策を行っております。
--	---	--	---

		見が寄せられています。JMCIAの会員として、不感対策事業を行うことの意義について、どのように考えておられますか。		
12	インフラシェアリング	②インフラシェアリング事業をどのように発展させるべきか検討するにあたり、(JMCIA以外にすでに参入している)インフラシェアリング事業者との協業やポジショニング、どこまでシェアリングすべきか等、ご意見をお伺いさせてください。	中島構成員	<p><b>【株式会社NTTドコモ】</b> 民間の営利事業ベースでのエリア整備が困難な領域（道路トンネル、鉄道トンネル、地下鉄など）や施設オーナーによる共用需要などを鑑みながら、非競争領域に対して積極的に活用していきます。</p> <p><b>【KDDI株式会社】</b> 国民のための5Gのエリア整備推進を目的にする場合、「インフラシェアリングの推進」は必要ですが、多くのインフラシェアリング事業者の乱立や施設・物件利権によるコスト増は、本来目的から逸脱するため、丁寧に議論を進める必要があります。インフラシェアリング事業者間においても技術とコストの競争環境を構築することが重要と考えます。</p> <p><b>【ソフトバンク株式会社】</b> 前述の通り、対策までのリードタイムの短縮や費用の低減が図られれば事業者としても、JMCIA以外のインフラシェアリング事業者の利用を否定することはないため、それらがより改善されることが効果的なポイントになりうる考えます。</p> <p><b>【楽天モバイル株式会社】</b> インフラシェアリング事業が発展するにあたり、現状の課題としてインフラシェアリングは投資を比較的短期間で回収するビジネスモデルにて利用料が設定されており、初期投資こそ小さいものの利用期間が長期になるほどキャリア側負担が大きくなる（割高になる）点や、光回</p>

				線や電力線が届いていない箇所等への開設をする場合においては、掘削等による高額なコストが発生する点などが挙げられます。 これらの課題解消により、経済合理性が高まることを期待しております。
13	インフラシェアリング	③JMCIAのような公益社団法人が行おうとする事業が、すでに民間でも行われており競合する場合、公益社団法人であれば税優遇が受けられるために、同じ事業を行う企業等との公平さが図れないのではないかという懸念について、どのように考えますか。	中島構成員	<p><b>【株式会社NTTドコモ】</b> インフラシェアリング事業者ごとの強みを活かしつつ、適材適所で事業を進めていただければよいと考えます。</p> <p><b>【KDDI株式会社】</b> これまでJMCIAで整備した屋内対策資産は、現状の日本の移動体通信のエリア品質を維持する上で不可欠なものとなっており、インフラシェアリング事業者が既にJMCIAで対策済みのエリアにおける共同対策を要望する場合は、既存システムとの連動等が求められるため、JMCIAの品質管理と施設契約の下、協力体制を構築する形が望ましいと考えます。</p> <p><b>【ソフトバンク株式会社】</b> 携帯電話事業者としては税制優遇の有無ではなく前述の通り総合的な利用メリットによる判断にてインフラシェアリング事業者を選択していますが、ご指摘の懸念につきましては、具体的な事例を把握していないので直接の回答は控えます。</p> <p><b>【楽天モバイル株式会社】</b> 公益社団法人と民間企業との間で公平な競争環境を確保するための措置やルールを設けることも検討が必要と考えます。 民間インフラシェアリング事業者の参入による競争促進にて、将来より安価でスピード感のある不感対策が実現することを期待しております。</p>
14	その他	電波政策懇談会のパブリックコメントに寄せられた意見を見ますと、従来の評価方法では、都	中島構成員	<b>【株式会社NTTドコモ】</b> 都心部の建物、施設内については、場所や時期・時間帯、人流によって刻々とトラヒック状況が変化し、サービスやソリューションなど事業者の戦略とエリア展開が密接に関係しています。そのため、ピンポイントでの評価を実施しようとすると公平な評価を行うことは難しいと考えます。また、全体評価を実施しようとすると莫大な調査稼働およびコストがかかることが

	市部の建物、施設内の高トラヒックエリアの整備状況が反映されないため、電波需要の高い主要な施設の整備状況、利用者の満足度調査を検討して、都市間競争をすべきといった意見も見られました。こうした意見について、どのように思われますか。		想定され、適正な評価を行うことも困難と考えます。以上を踏まえて、都心部の建物、施設内については、事業戦略と企業努力によって改善されるべき領域であると考えます。
15	その他	5Gインフラ整備にあたり、高トラヒックエリアを優先することになると、条件不利地域の優先度は下がるということになります。5Gで条件不利地域のインフラ整備を行うことの意義に	<p><b>【KDDI 株式会社】</b> モバイルサービスの整備状況に関する評価としては「電波の有効利用の程度の評価」が実施されてきているところであり、評価方針については適時改定が実施されている理解です。なお、ご意見頂いた評価を実施する場合は公平かつ客観的な評価をする手法の十分な検討が必要と考えます。</p> <p><b>【ソフトバンク株式会社】</b> 評価方法に関する必要な範囲で追加的な調査を実施すること自体を否定するものではありませんが、調査の実施に当たっては十分な検討が必要と考えます。</p> <p><b>【楽天モバイル株式会社】</b> 屋内についても需要に応じて、またそれぞれの事情に応じた置局を今後も進めてまいります。</p> <p><b>【株式会社 NTT ドコモ】</b> 条件不利地域のインフラ整備は、携帯電話等エリア整備事業を用いて対策を進めてまいります。5Gでのインフラ整備については、事業性を鑑みて検討していく必要があると考えます。5G条件不利地域のエリアカバーを義務付けるなどの方針や制度が成立するのであれば、構築費用に加えて運用費用を負担いただく必要がございます。</p> <p><b>【KDDI 株式会社】</b> 4Gについては、一部を除く各社とも全国で99.9%の人口カバーを実現しており、さらに高トラヒックエリアにおいてSub6やミリ波の5Gを展開しているところであります。条件不利地域についても、4Gや5Gのエリアカバーが順次実施されている理解です。</p>

	について、携帯電話事業者としてはどのように捉えられていますか。また、こうした問題への対応策として、たとえば、プラチナバンドのようなエリアカバーに適した周波数帯を利用する事業者に対して、条件不利地域におけるエリアカバーを義務付けるなど、制度的な措置を検討することは、どのように思われますか。		一方で、今後の新たな技術（低軌道衛星やHAPSと携帯電話の直接通信等）の普及、展開などの将来像を見据えながら、条件不利地域のエリアカバー手法について、丁寧な議論が必要と考えます。
16	その他	携帯電話の利用者から、エリアマップを見て通信契約したにも関わらず、実際には電波が届かないといった声が寄せられていました。	<p><b>【ソフトバンク株式会社】</b> 携帯電話用の周波数は、周波数帯毎に特徴があり、5G用周波数帯(Sub6及びミリ波)は、主に高トラヒック対策に使用されており、高トラヒックの想定されない条件不利地域は、まずは災害・事故対策用の目的で、比較的低い帯域または将来的にはスペースモバイル等を使用してエリア化していくことが先決と考えます。</p> <p>なお、条件不利地域におけるエリアカバーを義務付けることについては、置局自体が困難な地域が多く存在することを配慮いただきたいと考えます。</p> <p>具体的には、作業用の車両が侵入できない、電源も光ファイバーも引けない場所であり衛星通信も木の伐採等を進めなければ使用できない、そもそも置局可能な土地がない、などの課題が発生しております。</p> <p><b>【株式会社 NTT ドコモ】</b> 通信時に必要な基準を、一定マージンを加えた回線設計により算出の上、エリアマップを描画しております。</p> <p>また、実際のご利用可能範囲がエリアマップと大きく異なる場合は、調査を行った上でエリアマップの修正を行うことがあります。</p> <p><b>【KDDI 株式会社】</b></p>

	<p>るとのことです。こうした声に対して、どのように受け止められているでしょうか。エリアマップの作成はどうに行っているのか、こうした問題を改善するために携帯電話事業者として対応できることがあれば、教えてください。</p>		<p>エリアマップは実際の電波状況とは異なる場合があること、エリアマップ内であっても地下・屋内・山間部や高層階等ご利用になれない場所があり、お客さまにご案内しておりますが、なかなかお客さまに伝わりづらい状況であるというご指摘と理解いたしました。</p> <p>お客様からご申告があった場合は、技術的に最適な対応（基地局の調整や電波状況を改善する機器設置等）を検討、実施しておりますが、継続し、改善に努めたいと思います。</p> <p><b>【ソフトバンク株式会社】</b></p> <p>当社では、消費者保護のガイドラインの定めに則り、契約時においては、必ずエリアマップをご確認いただき、サービス利用が可能かどうかを事前にご確認いただいています。</p> <p>ただし、電波特性上、建造物によって電波が届き難い、エリアの端のため電波が弱いなど、実際の利用に支障が生じる場合もあり、そういったケースについてはエリアマップ上では表しきれないとから、契約時のご説明事項（基本説明事項、当社は契約時の動画等でご説明）として説明を行っております。</p> <p>しかしながら、実際に利用いただくにあたっては、繋がらないなどのケースが生じ得ることから、事業法の規定に基づき8日間以内のキャンセル（確認措置）に応じており、回線契約の解除の他、同時購入した端末の返却も可能となっております。</p> <p>なお、その他、通話・通信が出来ずにお困りの方からの電波改善要望はマイソフトバンクアプリから受け付けています。</p> <p><b>【楽天モバイル株式会社】</b></p> <p>サービスエリアは計算上の数値判定に基づき作成しているため、実際の電波状況と異なる場合がございます。</p> <p>また、ご利用いただく端末機器や利用環境（建物の中・地下・トンネルなど電波の届かないところ）により利用可能なサービスエリアが制限される場合がございます。</p> <p>当社ではエリアマップと実際の電波状況の差分等について、ホームページ※に注意事項を記載しておりますので、ご参照ください。</p> <p>なお、新しく建設される建造物の影響など、電波状態は刻々と変動するため、お客様からの問い合わせ等に応じて、現地調査等を実施し、必要に応じて新規置局やアンテナのチルト角の変更など、カバレッジが確保されるよう、適切な対応を進めております。</p>
--	--	--	---

※サービスエリアに関する注意事項 <a href="https://network.mobile.rakuten.co.jp/area/">https://network.mobile.rakuten.co.jp/area/</a>				
17	その他	5Gは、超高速、超遅延、多数同時接続とのことです。5G端末であってもその実感はよくわかりません。4Gで十分なのに5Gにして高額になった、勧められて5Gにしたが、変わらないなどの相談もあります。現在の4G端末との違いや5Gを実感できるサービス等についてご説明をお願いいたします。また、4Gから5Gに変更して繋がりが悪くなることがありますか。今後の5G端末利用拡大のため	石田構成員	<p><b>【株式会社NTTドコモ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 5G端末と4G端末との違い：5G端末は4G端末と比較すると通信速度等の観点で高性能です。5G対応機種および5G端末スペックはドコモHPをご参照ください。 <a href="https://www.nttdocomo.ne.jp/product/?icid=CRP_AREA_5g_to_CRP_PRD">https://www.nttdocomo.ne.jp/product/?icid=CRP_AREA_5g_to_CRP_PRD</a></li> <li>② 5Gを実感できるサービス等：一般的なサービスとしては、高精細な動画サービス等をご利用いただくと実感いただけます。</li> <li>③ 4Gから5Gに変更して繋がりが悪くなるということはあるか？：5G周波数特性により5G電波が届かない場所においては4Gに遷移して通信を継続することから、5G端末に買い換えた後の4G通信としての差分は御座いません。</li> <li>④ 5G端末利用拡大のための方策等について：ニーズに応じて、エリア・サービス・端末、を充実させることによって5Gの利用拡大が実現されると考えます。</li> </ul> <p><b>【KDDI株式会社】</b></p> <p>5G導入期は、4G・5Gの周波数をまたがる品質課題やエリアをまたぐ品質課題により、通信が止まってしまうパケ止まりが発生しやすい状況がありました。しかしながら、各種チューニング技術を活用しパケ止まりの改善を実施しております。</p> <p>今後、2024年4月以降は、衛星通信との干渉が緩和することにより、Sub6帯のエリアがさらに広がり、高速・大容量・低遅延の5G通信をより体感いただけるようになる予定です。</p> <p>また、5G端末利用拡大のための方策につきましては、本格普及期に向けていつどのような対応が必要なのか海外の動向も見ながら制度設計について慎重な議論が必要と考えております。</p> <p><b>【ソフトバンク株式会社】</b></p> <p>通信サービスについて現時点では4G, 5Gの料金に差分はございません。</p> <p>5G導入当初は当社においてもセルエッジにおいていわゆるパケ詰まりが発生することにより4Gに比べて品質劣化が発生することもありましたが、現在ではネットワークの品質改善によりほぼ解消しています。</p>

		の方策等についてご説明をお願いします。	また、当社が提供している端末は現在 5G 端末のみとなっており、端末をお手ごろな価格でご利用いただけるよう様々なプログラムをご用意しています。
18	その他	現在、自動運転と 5G での実証事業も複数進められており、自動運転での 5G 活用に关心が高い自治体や事業者も多いと思います。 そこで、各社様の 5G × 自動運転分野への取り組みとアピール	<p><b>【楽天モバイル株式会社】</b>      まず、当社においては、追加料金なく 5G サービスをご利用いただけます。      次に 5G の実感という観点では、携帯電話用の周波数は、周波数帯毎に特徴があり、無線環境やユースケース次第では、4G と 5G の差分を十分に体感出来ない場合があると想定しております。      事務局資料※1の記載通り、一般的に 4G 等、低い周波数帯のカバーエリアは大きい反面、帯域幅が狭いため、伝送情報量は小さくなります。一方、周波数が高いミリ波は、カバーエリアは小さい反面、帯域幅が広いため、伝送情報量は大きくなります。      5G 端末利用拡大のための方策等につきましては、当社が現在販売している端末は全て 5G に対応していることから、5G 端末の利用については今後着実に拡大していくものと考えております。      ※1 5G インフラ整備ワーキンググループ 更なる 5G インフラ整備推進に向けて  <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000937267.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000937267.pdf</a> </p>

		ポイントを詳しく語っていただけだとありがたいです。	<p>■総務省「自動運転時代の“次世代の ITS 通信”研究会」：  <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/Next_GenerationITS/02kiban14_04001016.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/Next_GenerationITS/02kiban14_04001016.html</a></p> <p><b>【KDDI 株式会社】</b>      つくば市での自動運転バス（23 年 11 月）や、自動運転トラック輸送の株式会社 T2 との資本業務提携（23 年 9 月）等の取り組みを実施しております。将来的な 5G 利用を見据えながら今後の社会実装に向けて関係者とともに対応を進めていく予定です。</p> <p><b>【ソフトバンク株式会社】</b>      当社では昨年の 5G ビジネスデザイン WG でご説明させていただきました通り JR 西日本様と BRT の実証実験を行っております。      （<a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000860639.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000860639.pdf</a>）加えて、昨年においては公道での実証実験を行っております。      （<a href="https://www.softbank.jp/corp/news/press/sbkk/2023/20230915_01/">https://www.softbank.jp/corp/news/press/sbkk/2023/20230915_01/</a>）      そのほか、高速道路での隊列走行の実証実験（同 WG 資料ご参照）も行っております。</p> <p><b>【楽天モバイル株式会社】</b>      当社の 5G × 自動運転分野の取り組みは以下ホームページをご参照下さい※1～※3。      ※1 楽天モバイル、名古屋大学、OKI、      自律移動サービスを実現する自律ネットワークに関する研究開発を開始  <a href="https://corp.mobile.rakuten.co.jp/news/press/2021/1108_01/">https://corp.mobile.rakuten.co.jp/news/press/2021/1108_01/</a>      ※2 ロボットと共存する未来を視野に！      自動配達ロボットの走行経路を 5G × AR による可視化で安全性を検証  <a href="https://corp.mobile.rakuten.co.jp/blog/2022/0913_01/">https://corp.mobile.rakuten.co.jp/blog/2022/0913_01/</a>      ※3 楽天モバイル、4G と 5G を活用し、リアルとバーチャルを融合したモータースポーツの実証実験に成功  <a href="https://corp.mobile.rakuten.co.jp/news/press/2022/1109_01/">https://corp.mobile.rakuten.co.jp/news/press/2022/1109_01/</a></p>
--	--	---------------------------	---

				また、当社は総務省主催の研究会※4に参加しており、引き続き、5G×自動運転分野の検討を進めて参ります ※4 自動運転時代の“次世代のITS通信”研究会 <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/Next_GenerationITS/index.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/Next_GenerationITS/index.html</a>
19	その他	インフラ整備にあたって国への要望などあれば、遠慮なくお知らせください。	森川構成員	<p><b>【株式会社NTTドコモ】</b>  デジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会（第4回）にて発表させていただいた内容となりますが、以下について要望いたします。</p> <p>■ミリ波等の高周波数帯の活用：電波利用ニーズの拡大や多様化等を踏まえ、高周波数帯の活用に向けた免許制度の見直しや、新しい制度整備等を希望します。</p> <p>■電波利用料制度の在り方：携帯電話事業者（免許人）の負担軽減について、以下4点を希望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 条件付オーケションに伴う財源は一般財源ではなく特定財源とし、5G地方展開の促進支援、過疎地等不感地エリア対策補助、災害対策・復旧費用への補填、周波数の移行・共用など、携帯電話ネットワークの社会インフラとしての機能を一層強化するため、現行の電波利用料と共に活用を検討</li> <li>② 条件付オーケション費用の納付に伴い、電波利用料の免除または、減額等の措置を検討</li> <li>③ 時代や技術の進展に合わせた携帯電話等エリア整備事業の対象拡大（陸上局のほか海・空・宇宙等の挑戦的な領域への支援）</li> <li>④ 携帯電話等エリア整備事業の予算年度制約の緩和（地理的な条件が厳しいこと等により、詳細設計や施工に期間を要するため、繰越や事故繰越を余儀なくされるケースが多く発生、当該手続に係る手間や負担の軽減）</li> </ol> <p>■Open RAN：Open RAN仕様の準拠等の条件を元に認証等の審査の簡素化（組合せの省略等）を希望します。</p> <p>■電波の利用状況調査の在り方：有効利用評価方針に準じた調査の簡素化を希望します。</p> <p><b>【KDDI株式会社】</b>  携帯電話事業者は、5G等の周波数の有効活用やそれによる事業採算を見据えて、長期的な先行投資とその後の設備更改を行い事業活動しております。そのため、これらの事業活動を促すような形となるインフラ整備目標、国の支援（技術開発や基地局等の設置に対する補助金）、特区を構築し関係者が集中的にユースケースの開発・実証に取り組む環境が重要と考えております。</p>

				<p><b>【ソフトバンク株式会社】</b>  当社の要望としては基地局設置の柔軟性向上や手続きの簡素化・迅速化等、本WGの親会の資料の通りです。（<a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000925694.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000925694.pdf</a> 27ページ）  また、前回のWGで東京都様がご指摘された通り、「携帯電話エリア整備事業」により基地局整備に係る設置費用の一部が補助されていますが、ランニングコストの負担がネックとなっているため、ランニングコストの補助対象化を含め、条件不利地域における補助対象や補助比率の見直しを要望します。</p> <p><b>【楽天モバイル株式会社】</b>  内閣府「規制改革推進会議 スタートアップ・投資ワーキンググループ」において、担当大臣より、「携帯料金が引き下げられて投資の余力がないという話を時々聞きますが、メガキャリア3社の営業利益はこここのところ右肩上がり」との発言もございました。  当社は2018年に周波数割当を受けて携帯電話事業を開始し、1.7GHz帯（4G）の開設計画で予定していた「人口カバー率96%の到達」を計画の2026年3月末から約4年前倒しで達成し、3.7GHz帯及び28GHz帯（5G）についても、毎年度開設計画を超える整備を実施するなど、急速にネットワークの拡大を続けてまいりました。  一方で、楽天回線の更なるエリア化に向けて、まだまだネットワークの整備・拡大に大きなリソースを割かざるを得ない状況であり、また移動系通信の契約数シェアも2.6%と成長途上であり、投資余力も他キャリア様と異なることから、「インフラ整備」について選択と集中が必要な状況です。  インフラ整備目標の設定にあたっては、こうした背景もご配慮いただけますと幸いです。</p>
--	--	--	--	--

# 第1回 5G普及のためのインフラ整備推進ワーキンググループ 東京都参考資料

## 各種サービス実装プロジェクトのご紹介

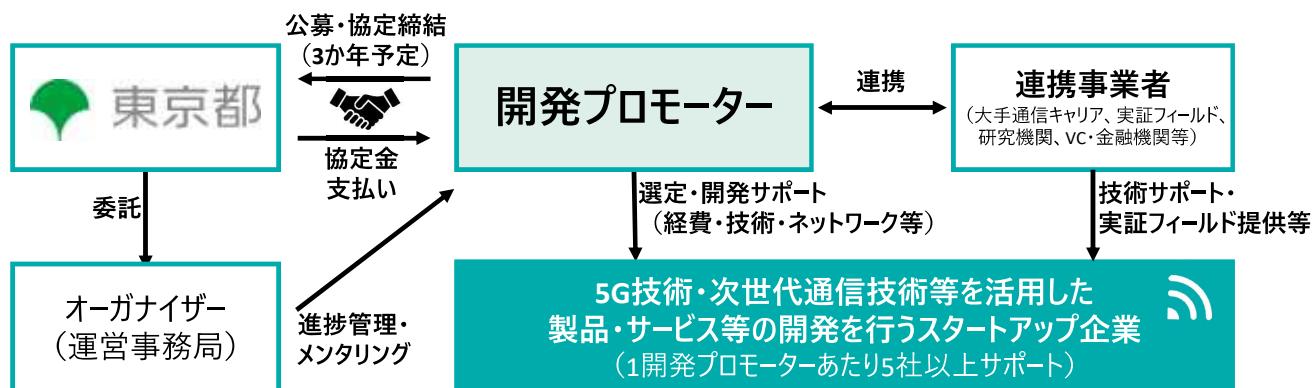
1. 次世代通信技術活用型スタートアップ支援事業
2. 東京都スマートサービス実装促進プロジェクト
3. 地域を主体とするスマート東京先進事例創出事業
4. データ連携・活用促進プロジェクト
5. 西新宿先端サービス実装・産官学コンソーシアム

2024年4月 東京都デジタルサービス局

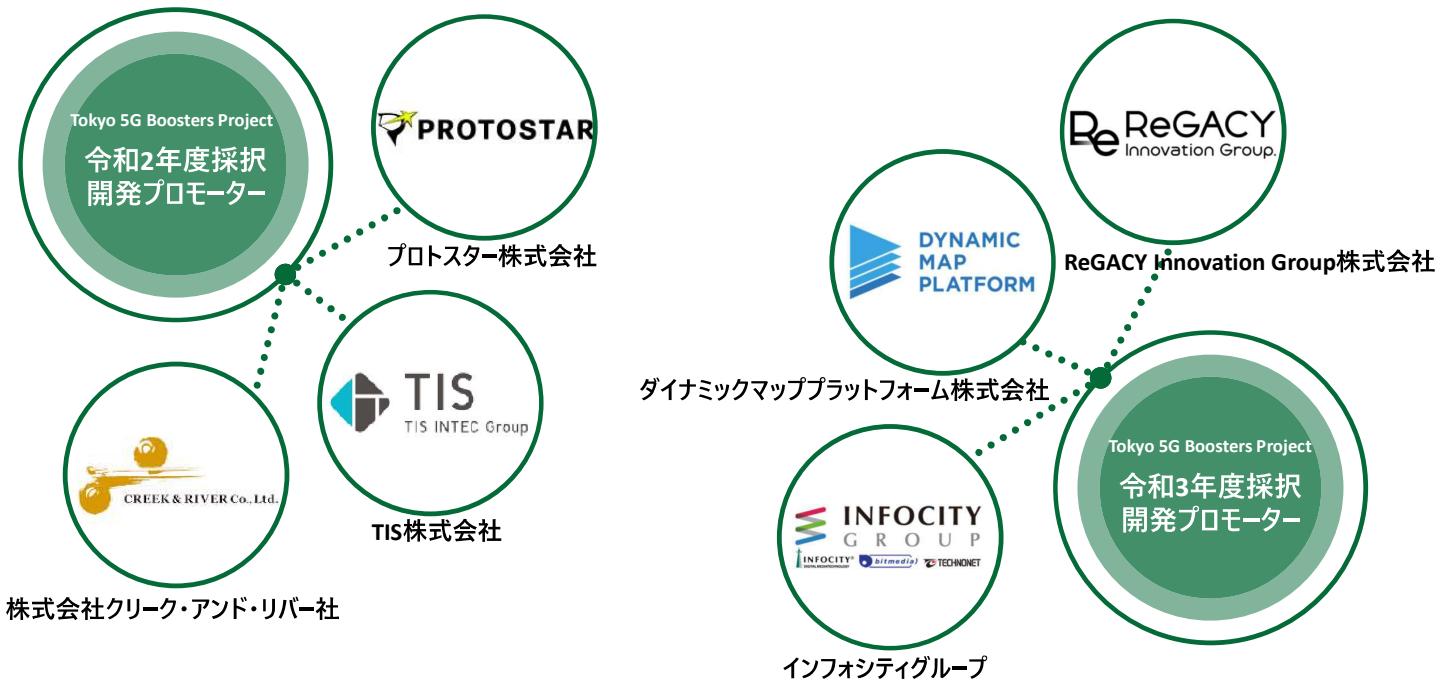
1

## 次世代通信技術活用型スタートアップ支援事業概要

- 東京都では、スタートアップ企業等による5G技術を活用した新たなビジネスの確立等を促進するため、令和2年度から「5G技術活用型開発等促進事業（Tokyo 5G Boosters Project）」を実施してきました
- また令和5年度から、その先の次世代通信技術も見据えて、「次世代通信技術活用型スタートアップ支援事業（Tokyo NEXT 5G Boosters Project）」を開始しました
- 両事業では、東京都と協働して5G・次世代通信技術を活用した製品・サービスを有するスタートアップ支援を行う事業者を「開発プロモーター」として公募・選定し、スタートアップ企業に対して複数年にわたって多角的な支援を行っています



## 次世代通信技術活用型スタートアップ支援事業 開発プロモーター紹介



3

## 次世代通信技術活用型スタートアップ支援事業 開発プロモーター紹介



4

## スマートサービスの実装

# 東京都スマートサービス実装促進プロジェクト

### 現状・課題・背景

#### スマートシティ基盤上で機能する「サービス実装の実事例」の集積が必要

- ✓ スマートシティの推進に向け、都民のスマートシティへの受容性向上が重要であるものの、そもそも住民等ユーザーがその利便性を実感できていない現状
- ✓ 他方、都市OSなどデータ連携基盤が本格稼働していく中で、実証実験にとどまっている現状
- ✓ 住民等ユーザーがQOLの高まりを実感できるよう、たとえスマートであっても実サービスとして稼働する事例を積み重ね、実装事例を元に次々に新たなサービスの創出やデータ・サービス間連携が進められていくサイクルを生み出していくことが必要

#### スタートアップによるスマートでもサービス実装事例の創出を急ぐ

- ✓ 都市・街のスマート化の取組を加速させるためには、スマートサービス実装の実事例をスマートであってもクイックに創出していく必要
- ✓ 機動力・先進性のあるスタートアップの力を活かし、スタートアップとスマートシティ基盤運用・提供者等との協業を促していくことで、スマートサービスの実装を加速

▶ スタートアップによるスマートサービスの実装を促進する枠組みを構築し、スマートサービス実装の実事例の速やかな集積を図っていく

### 事業概要



R4（2022）年度

R5（2023）年度

R6（2024）年度

R7末の到達点

採択数および実装数

第一期3件採択  
(R6までに60件以上実装)

第二期3件採択  
(R7までに60件以上実装)

第三期3件採択、累計60件以上実装  
(R8までに60件以上実装)

累計120件以上実装

5

## スマートサービス実装促進事業者一覧

### 令和4年度採択

#### TIS株式会社

システムインテグレーション、システム開発、アウトソーシング、コンサルティング、クラウドサービスを中心に事業展開。多様な業種のビジネスパートナーとして、「成長戦略を支えるためのIT」を提供



#### Plug and Play Japan株式会社

日本から世界へ、世界から日本へ可能性を広げ、グローバル規模で時代をリードする企業が多数輩出されるイノベーションプラットフォームの構築を目指し、大手企業と国内外のスタートアップの共創を支援

PLUGANDPLAY JAPAN

#### 株式会社ボーンレックス

WakuWaku the Worldをミッションに、主に新規事業の事業化を支援。対象は個人起業家から成長中のスタートアップ、大企業まで様々で、ミッション策定からビジネスモデル構築、PoCを経てリリースに至るまで伴走型でトータルサポート



### 令和5年度採択

#### 株式会社unerry

リアル行動ビッグデータを活用した「分析・可視化サービス」、「行動変容サービス」、「one to oneサービス」を様々な企業や自治体へ提供し、主にリテールDXやスマートシティの領域にてサービス開発・高度化に貢献



#### CIC Toranomon合同会社

日本最大級のスタートアップ集積拠点であるCIC Tokyoでイノベーション創出プロジェクトを実施。政府や地方自治体、大学などと連携しスタートアップの成長支援や、エコシステム構築業務を担う。



#### 株式会社デジタルガレージ

スタートアップへの投資や最先端のテクノロジーを社会実装し、次世代テクノロジーを軸に新しいコンテクストを生み出す。スタートアップアクセラレータープログラム「Open Network Lab」ではスタートアップの育成・社会実装を推進



## スマートサービスの実装

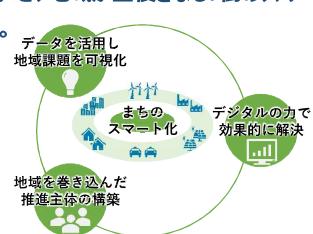
### 地域を主体とするスマート東京先進事例創出事業

#### 現状・課題・背景

##### 地域が主役となる“街のスマート化”を推進

- 最先端のサービスを実装した「スマート東京」実現への歩みを加速するため、スマート東京先行実施エリアの取組を更に進め、その成果を都内全域へと広げていくセカンドステージへとバージョンアップさせるとともに、地域が主役となる“街のスマート化”の取組を進めていくことが必要

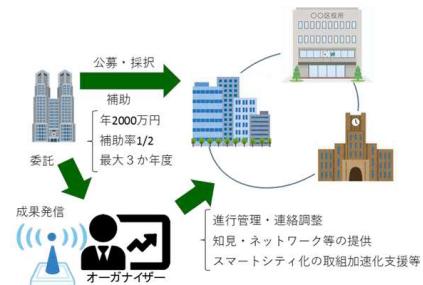
▶ **デジタルの力を活用し住民ニーズや地域課題の解決に取組む区市町村等に対し、先行実施工業等の取組で培った知見やネットワークを活用し、支援することで、都内各地の“街のスマート化”を、地域が主役となる「街のスマート化」の観点から、強力に後押ししていく。**



#### 事業概要

- 区市町村や大学、地場企業等地域の様々な主体による地域主導のスマートシティ化の取組を行おうとしている地域コンソーシアムを公募・採択（年3件）
  - ⇒新規の公募・採択はR4～R6までの当初3年間を想定
- 採択先に対して、最大で3か年度、スマート化のための取組に係る経費を補助
  - ⇒1年の補助上限額2000万円（補助率1/2）
- 都が委託するオーガナイザーが知見・ネットワークの提供、取組成果の効果的な発信等を実施

##### ▶ スマート化の加速と成果事例の水平展開を図っていく



R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～R12年度
			墨田区、板橋区、港区、多摩市（※）（※1年間）		
				東村山市、狛江市、多摩市（※）（※R6年度末まで）	
					3地域 区部・市部それぞれ拠点となる地域を確立 他地域へ展開可能な事例を多数創出 データ活用とスマートサービス普及促進 都内全域で分野横断型のサービスを社会実装 「未来の東京」戦略10

## データ連携・活用促進プロジェクトについて

### 1 事業概要

構築した都市OSを用いてデータ連携に取り組む事業者（タイプI [連携型]）、または都市OSの構築などによりデータ連携を準備する事業者（タイプII [連携準備型]）に対し、協定金を支払うことにより地区外とのデータ連携を促進し、スマートシティの広域化及び高度化を図る。

### 2 事業内容

#### 【対象地区】6地区

タイプI:3地区

タイプII:3地区

#### 【支援内容】協定金を支給

タイプI:5千万円／年

タイプII:3千万円／年

#### 【支援期間】2か年

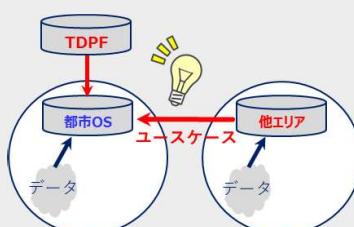
#### 【支援対象】

エリアマネジメント等民間事業者

自治体等

#### タイプI [連携型]

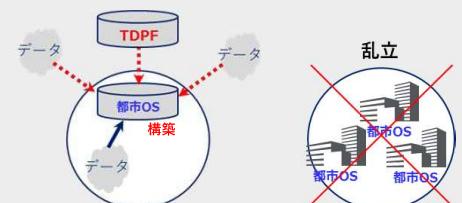
データ連携に取り組む事業者を支援



TDPFや他エリアとデータを連携することにより広域的なサービス提供を実現

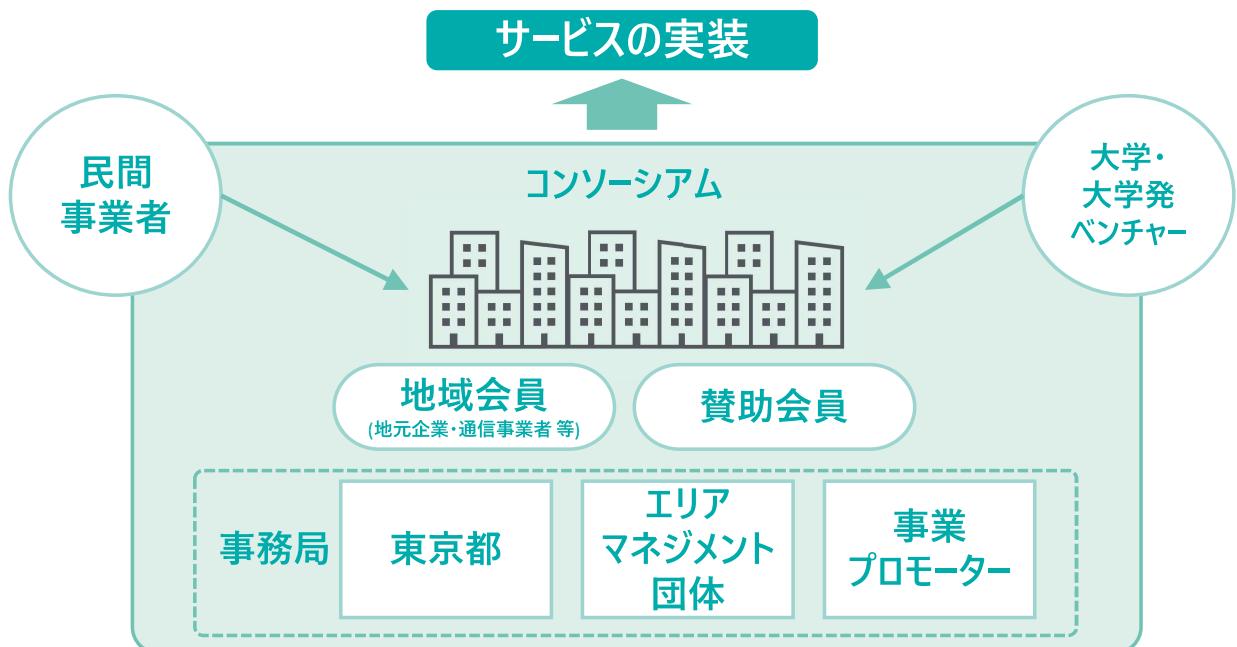
#### タイプII [連携準備型]

データ連携を見据えて都市OSを構築する事業者を支援



将来的にTDFFや他エリアとデータを連携することにより広域的なサービス提供が実現できるよう誘導

## 西新宿先端サービス実装・産官学コンソーシアム\_概観図



9

## 西新宿先端サービス実装・産官学コンソーシアム\_分科会

### ① 分科会

- ・共通のテーマを持つ会員同士が連携し、サービス実装に向けた意見交換・課題解決を行う活動単位
- ・令和5年度に新たに3件の分科会が設立され、計8件の分科会が取組を推進中

都市サービスの創出と実装を実現するデジタルツイン分科会

地域の魅力向上に向けたXRの都市実装検討分科会

新たな都市物流を実現する自動配達分科会

地域の認知度向上・事業参画を促進するデータ連携分科会

建物のロボットフレンドリー化を活用した新たなワークスタイル検討分科会

先端技術を活用したユニバーサルコミュニケーション分科会

感触制御技術を活用した社会課題の解決手段の検討分科会

AIを活用した「居心地」測定分科会

10

## 構成員からの追加質問に対する携帯電話事業者の回答

No.	質問事項	質問者	質問先	携帯電話事業者による回答
1	5G整備については、どのような事業上のKPIを立てて整備を勧められておりますでしょうか。	落合構成員	株式会社NTTドコモ	<p><b>【株式会社NTTドコモ】</b>            5Gについては、お客様からのニーズ等を基にサービスを快適にご利用いただく為に、エリア品質や容量の両面で、整備を進めています。            具体的なKPIについては、事業戦略となるため、回答を差し控えさせていただきます。</p>
2	2025年から2030年を想定した場合に、Sub6、ミリ波、SAについてどのような展開がされている状況になると、利用者のニーズ顕在化とも合わせて諸外国に比べてなお効果的に5Gが利用される環境になるでしょうか。	落合構成員	株式会社NTTドコモ	<p><b>【株式会社NTTドコモ】</b>            Sub6は、人口密集地域等の増大するトラヒックに対応する為に、高トラヒックエリアへ展開しています。また、ミリ波は、局所的な超高トラヒックスポットへの対策やXR等の高品質サービスに活用しています。            2025年以降の、Sub6、ミリ波、SAの展開についても、場所ごとのトラヒック量や対応端末の普及およびニーズやサービスと連動することが、5Gの効果的・効率的な利用につながると考えます。</p>
3	ミリ波における特区を構築するとして、どのような環境整備や政策／規制上の	落合構成員	KDDI株式会社	<p><b>【KDDI株式会社】</b>            今後の5Gの発展・ミリ波等の有効活用に向けては、関係者が集中的にユースケースの開発・実証に取り組む環境が必要であると考えており、そのため出来る限り連続性があり安定した通信環境の提供が必要であると考えております。</p>

	手当があれば集中的な議論が迅速に進むと考えられるでしょうか。			<p>環境整備においては、これまで以上に稠密なエリア整備が必要となり、設置場所の課題も出てくるものと考えていることから、特区においては公共施設、街路灯などのアセット活用したエリア構築の手法検証も必要であると考えております。</p> <p>なお、ミリ波普及促進に資する基地局、中継装置の設置については、国による支援もご検討いただき、官民一体となり、ユースケース実証が進められる環境整備が行われることを希望します。また、規制上の手当での観点では、特区内において、柔軟な免許手続き及び基地局運用を可能とする対応を希望します。</p>
4	資料2-4の15頁、18頁との関係でプレゼン内でも様々な海外の事例も照会して頂いてますが、諸外国においては、どのような視点で整備の方針が整理されていると理解されておりますでしょうか。	落合構成員	ソフトバンク株式会社	<p><b>【ソフトバンク株式会社】</b>            諸外国の携帯電話事業者についても一般論としては周波数特性に応じたエリアカバレッジの充実化と高トラヒック対策等を効果的に実現するようなネットワーク整備を基本とし、携帯電話事業者の事業戦略や競争環境等も加味した整備方針を整理していると認識しています。なお、三澤構成員のご報告にもありました各国の政策にも影響される場合があると考えます。</p>
5	資料2-4の14頁の観点で見た場合には、特に進んでいる韓国については、設備過剰の状況でしょうか。どのような理由で韓	落合構成員	ソフトバンク株式会社	<p><b>【ソフトバンク株式会社】</b>            プレゼンテーションでご説明した通り、インフラ設備に関してはアプリケーション需要等を踏まえた適切な水準のネットワークキャパシティを追求することが重要だと認識しています。現時点において韓国の5G基地局数は日本に比べて多いと認識していますが、基地局等の設備投資をどの程度あらかじめ実施しておくことが適切かについては発生しているトラヒック等に影響されることから、韓国が設備過剰な状態にあるか否かの判断は困難と考えます。</p>

	国は設備投資が進んでると考えられますでしょうか。			
6	資料2-5の7頁において、ミリ波のトラヒックがほぼ発生していない要因はどうなものですか。またミリ波の普及政策としてはどのようなものが必要でしょうか。	落合構成員	楽天モバイル株式会社	<p><b>【楽天モバイル株式会社】</b></p> <p>ミリ波のトラヒックがほぼ発生していない要因としましては、ミリ波対応端末の普及が限定期である点が挙げられます。また、ミリ波のカバー範囲は他周波数帯に比して非常に狭いことから、端末が移動する際、ミリ波のエリアに存続している時間が非常に少ない点が挙げられます。</p> <p>ミリ波の普及政策については、現時点においてはまだコアとなるユースケース・サービスを見出だせていない状況ではございますが、諸外国の状況等も勘案しつつ、引き続き有効活用のための技術開発やユースケース等の検討を行っていきたいと考えます。</p>
7	SAについては、どのような場面でユーザーにとって有用であるか、またどのようなサービスに適しているか等お考えのところがあればお教えください。	落合構成員	楽天モバイル株式会社	<p><b>【楽天モバイル株式会社】</b></p> <p>当社より第2回会合にてご説明したとおり、5G SAは、5GとLTEとの同時利用(キャリアアグリゲーション)が出来ないため、5G NSAに比して、ユーザ一体感が下がる可能性があります。特に4G・5G全体の保有周波数帯が少ない当社においてはこの影響が顕著となります。</p> <p>具体的には、仮に4G周波数を潤沢に保有していれば、Sub6等をSA専用としたとしても、4Gエリアにおいては4G同士の同時利用による高速なサービス提供が可能となります。また、Sub6等広いエリアをカバー可能かつ広い周波数幅を持つ5G周波数を複数保有していれば、SA導入により5G同士の同時利用による高速なサービス提供が、それぞれ可能です。当社はどちらも保有が少ないなど他社とは状況が異なっており、4Gと5Gを一体的に運用可能かつ同時利用可能なNSAを重視せざるを得ない状況となっております。</p> <p>また、5G SAは対応した端末を持つ利用者のみ利用可能であるなど、公平性/中立性観点においても留意が必要です。</p>

				なお、SAがどのようなサービスに適しているかについては、引き続き模索をしている状況ではございますが、諸外国の状況等を注視しつつ、産学官等と連携した新たな技術の開発やユースケースの創出について検討を進めてまいりたいと考えます。
8	<p>ミリ波活用の事例において、①&lt;5G体感イベント@東京スカイツリー&gt;は、大好評だったこと、今後もイベント開催の検討も考えるとのことでした。また、②&lt;コミックマーケット@東京ビックサイト&gt;5G(Sub6、ミリ波)は、移動基地局を配備して行ったということでしたが、ビッグサイトへの常時設置配備についても考えられるとのことでした。</p> <p>1) 今後の利用拡大においての課題と対応策について</p>	石田構成員	株式会社NTTドコモ	<p><b>【株式会社NTTドコモ】</b></p> <p>ミリ波の利用拡大における主な課題および対応策は以下の通りです。</p> <p>&lt;置局観点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な課題：基地局設置における無線機設置スペースおよび電力の確保</li> <li>・ 対応策：基盤折衝や基地局装置の小型化、省電力化</li> </ul> <p>&lt;端末観点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な課題：ミリ波対応端末の更なる普及</li> <li>・ 対応策：ミリ波活用のユースケース創出による端末ベンダやお客様への訴求</li> </ul> <p>&lt;カバレッジ観点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な課題：短い伝搬距離を補填するカバレッジ拡張のための無線技術やデバイス技術</li> <li>・ 対応策：カバレッジを広げるアンテナ技術や中継技術、新しいエリア展開法の実現等によるブレイクスルー</li> </ul>

9	2) ①②と同様な利用においてインフラシェアリングは考えられますか。	石田構成員	株式会社NTTドコモ	<p><b>【株式会社 NTT ドコモ】</b></p> <p>事業者間のニーズが揃えば、インフラシェアリングの活用は考えられます。ミリ波については、周波数特性の観点で、他周波数と比較すると事業者間の（アンテナ設置位置等の）調整が難しい等の課題があると考えます。</p>
10	3) ドコモ様のサブ6・ミリ波活用の事例のように、サブ6・ミリ波活用事例がありましたらご教示ください。	石田構成員	KDDI株式会社 ソフトバンク株式会社 楽天モバイル株式会社	<p><b>【KDDI 株式会社】</b></p> <p>サブ6・ミリ波の活用事例としましては、大規模イベント等におけるトラヒック対策以外にも、様々な業界におけるニーズやユースケースにお応えするべく下記のような多数の取組み（代表事例のみ記載）を実施しております。（詳細は下記 URL をご参照ください）</p> <p>これらの取組みを通して様々な業界における 5G の有効活用が促進されるとともに、今後の経済発展に寄与できるものと考えております。</p> <p>『事例掲載 URL』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5G を活用した駅ホーム内での情報提供・危険予知 <a href="https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2019/01/10/3553.html">https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2019/01/10/3553.html</a></li> <li>・ 5G を活用した産業用ロボットの制御 <a href="https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2019/01/29/3576.html">https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2019/01/29/3576.html</a></li> <li>・ AI・ローン・ロボットを活用した次世代警備の実現 <a href="https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2019/08/19/3963.html">https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2019/08/19/3963.html</a></li> <li>・ 5G を活用し、掘削・運搬・転圧など一連の道路造成工事の実証 <a href="https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2020/02/14/4284.html">https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2020/02/14/4284.html</a></li> <li>・ 4K 映像を活用し、安定操業・スマートファクトリー化を推進 <a href="https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2020/03/17/4319.html">https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2020/03/17/4319.html</a></li> <li>・ 変電所における 5G 通信での想定ユースケース検証 <a href="https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2020/09/28/4700.html">https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2020/09/28/4700.html</a></li> <li>・ 5G を活用した自動運転タクシーの事業化に向けた運行管理実証 <a href="https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2020/11/13/4786.html">https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2020/11/13/4786.html</a></li> <li>・ 自動運転への 5G 活用に向けた技術検証 <a href="https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2021/03/03/4990.html">https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2021/03/03/4990.html</a></li> <li>・ 日本初、5G SA で「ABEMA」生中継を実施</li> </ul>

				<p><a href="https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2022/02/21/5890.html">https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2022/02/21/5890.html</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5G SA でのゲームストリーミングと 8K 映像のリアルタイム配信に成功 <a href="https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2022/02/28/5910.html">https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2022/02/28/5910.html</a></li> <li>・ 医療業界の DX、5G SA と MEC による遠隔医療実証を実施 <a href="https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2022/06/06/6104.html">https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2022/06/06/6104.html</a></li> </ul> <p><b>【ソフトバンク株式会社】</b></p> <p>ミリ波の活用事例については 5G ビジネスデザイン WG でご説明しておりますので、ご参考いただければと思います。</p> <p><a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000860639.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000860639.pdf</a> 18 から 26 ページ</p> <p>その他 Sub6、ミリ波の活用事例としては、下記のような取り組みを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 鈴鹿サーキットにおける 5G ネットワークの強化 (<a href="https://www.softbank.jp/sbnews/entry/20240404_01">https://www.softbank.jp/sbnews/entry/20240404_01</a>)</li> <li>➢ コミックマーケットにおける電波対策 (<a href="https://www.softbank.jp/sbnews/entry/20231228_01">https://www.softbank.jp/sbnews/entry/20231228_01</a>)</li> <li>➢ BRT に関する取り組み (<a href="https://www.softbank.jp/sbnews/entry/20240418_02">https://www.softbank.jp/sbnews/entry/20240418_02</a>)</li> <li>➢ Private5G の提供開始 (<a href="https://www.softbank.jp/corp/news/press/sbkk/2024/20240313_02/">https://www.softbank.jp/corp/news/press/sbkk/2024/20240313_02/</a>)</li> </ul> <p><b>【楽天モバイル株式会社】</b></p> <p>当社では、ノエビアスタジアム神戸に 5G 基地局を設置し、5G × AR による観戦やリアルタイム混雑状況の確認、ファンとバーチャル交流等の実証実験を行いました。また、以下※のような取り組みを一例として、サービスの創出に向けて取り組んでいます。</p> <p>※1 楽天モバイル、名古屋大学、OKI、 自律移動サービスを実現する自律ネットワークに関する研究開発を開始 <a href="https://corp.mobile.rakuten.co.jp/news/press/2021/1108_01/">https://corp.mobile.rakuten.co.jp/news/press/2021/1108_01/</a></p> <p>※2 ロボットと共存する未来を視野に！ 自動配送ロボットの走行経路を 5G × AR による可視化で安全性を検証</p>
--	--	--	--	--

				<p><a href="https://corp.mobile.rakuten.co.jp/blog/2022/0913_01/">https://corp.mobile.rakuten.co.jp/blog/2022/0913_01/</a>  ※3 楽天モバイル、4Gと5Gを活用し、リアルとバーチャルを融合したモータースポーツの実証実験に成功  <a href="https://corp.mobile.rakuten.co.jp/news/press/2022/1109_01/">https://corp.mobile.rakuten.co.jp/news/press/2022/1109_01/</a></p>
11	4) 今後の利用拡大においての課題と対応策	石田構成員	KDDI株式会社 ソフトバンク株式会社 楽天モバイル株式会社	<p><b>【KDDI 株式会社】</b>  ミリ波は電波の特性上、低い周波数帯に比べてカバー範囲が限定的となってしまうこと、それを踏まえたユースケースの創出が今後の利用拡大における課題と認識しております。  これら課題に対する対策としては、エリア構築に資する中継装置等の新しい技術開発に取り組むとともに、「特区」などを構築し、関係者が集中的にユースケースの開発・実証に取り組む環境が整備されることが望ましいと考えております。  なお、ミリ波の有効利用に資する研究開発やエリア整備に対して、国による支援を希望するところでございます。</p> <p><b>【ソフトバンク株式会社】</b>  当社の考えは事前質問でご回答させていただいた通り、新たなニーズが顕在化した際に期を逃すことなく早急に対応できるよう、実験・免許手続き等の簡素化、迅速化、柔軟化等が課題であると認識しており、特にミリ波の活用において有効と考えます。(本WG第2回参考資料(1)No.19回答をご参照ください)  <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000942120.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000942120.pdf</a> 22ページ</p> <p><b>■以下抜粋</b>  基地局設置の柔軟性向上や手続きの簡素化・迅速化等、本WGの親会の資料の通りです。  (<a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000925694.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000925694.pdf</a> 27ページ)  また、前回のWGで東京都様がご指摘された通り、「携帯電話エリア整備事業」により基地局整備に係る設置費用の一部が補助されていますが、ランニングコストの負担がネックとなっているため、ランニングコストの補助対象化を含め、条件不利地域における補助対象や補助比率の見直しを要望します。</p> <p><b>【楽天モバイル株式会社】</b></p>

				<p>サブ6につきましては、衛星通信事業者との干渉の問題が挙げられます。干渉調整は一部残り続けますが、地球局の移転による衛星通信事業者との干渉調整条件の緩和により、既存のサブ6基地局の電波出力を上げることが可能となりました。本取り組みを通して5Gエリアを順次拡充し、高品質な通信サービスを提供してまいります。</p> <p>ミリ波については、現時点においてはまだコアとなるユースケース・サービスを見出だせていない状況ではございますが、諸外国の状況等を注視しつつ、産学官等と連携した新たな技術の開発やユースケースの創出について検討を進めてまいりたいと考えます。</p>
12	5) ①②と同様な利用においてインフラシェアリングは考えられますか。	石田構成員	KDDI株式会社 ソフトバンク株式会社 楽天モバイル株式会社	<p><b>【KDDI 株式会社】</b>  国内で開催される様々なイベントに対して、対策要否の判断はトラヒック状況や周辺の基地局設置状況等も踏まえたうえで通信事業者が各自で行うものとなります。  また、対策を実施する場合、イベント会場への来場者数などから、必要な対策手法をそれぞれの通信事業者が判断して実施しており、それらはお客様により快適に安定した携帯電話サービスをご利用いただけるよう、競争領域としての取り組みの側面もございます。  なお、オリンピックや大阪・関西万博などの国民的イベントなど、全事業者が共通的に取り組むイベントの最適な対策手法の一つとして、インフラシェアリングも選択肢になり得ると考えております。</p> <p><b>【ソフトバンク株式会社】</b>  インフラシェアリングについては、対策に係る期間、コスト、および既設設備との親和性(サービス性、保守性など)についても重視しており、その進め方についてはインフラシェアリング事業者の選定も含めて総合的に判断していることからこののような特殊な場所におけるインフラシェアリングの活用も検討していきます。</p> <p><b>【楽天モバイル株式会社】</b>  左記①②と同様の場所に設置する場合、経済合理性があり、スケジュール等の条件が合致するようであればインフラシェアリングにて設置を行うケースもありうると考えます。</p>